

南富良野町住生活基本計画及び
南富良野町公営住宅等長寿命化計画

令和6年3月

【目 次】

序章 計画策定の目的と流れ

1. 計画策定の目的と位置づけ 1
 - (1) 計画策定の目的
 - (2) 計画の位置づけ
 - (3) 計画期間
2. 計画策定の流れ 2

第1章 南富良野町の現況

1. 南富良野町の現況 4
 - (1) 位置と地勢
 - (2) 気候
 - (3) 人口・世帯数の推移
 - (4) 人口動態・社会動態の推移
 - (5) 年齢構造
 - (6) 地区別人口・世帯数の推移
 - (7) 世帯人員構成
 - (8) 高齢者の状況（65歳以上人口比率、世帯比率の推移）
2. 上位関連計画の概要 12
 - (1) 南富良野町第6次総合計画
 - (2) 第2期南富良野町地域総合戦略
 - (3) 南富良野町過疎地域持続的発展市町村計画
 - (4) 南富良野町地域強靱化計画
 - (5) 南富良野町地域防災計画
 - (6) 南富良野町公共施設等総合管理計画
 - (7) 第8期南富良野町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
 - (8) 第4期南富良野町地域福祉計画・南富良野町地域福祉実践計画
 - (9) 南富良野町空き家対策計画

第2章 南富良野町の住まい・住環境の概況と課題、展開方向

1. 南富良野町の住まい方 20
 - (1) 住宅の住まい方の推移
 - (2) 高齢者世帯の居住状況
 2. 南富良野町の住まい・住環境に関する意識と意向の把握（一般世帯向けアンケート調査） 22
 - (1) 一般世帯向けアンケート調査結果
 - (2) 一般世帯向けアンケート調査結果の概要
 3. 国・北海道の住宅施策から見た南富良野町の検討事項 28
 - (1) 住生活基本計画（全国計画）（令和3年（2021年）3月策定）にみる南富良野町の検討事項
 - (2) 北海道住生活基本計画（令和4年（2022年）3月策定）にみる検討事項
 4. 南富良野町の住まい・住環境に関する課題と展開方向 31
-

第3章 南富良野町の住宅施策の展開

1. 住まい方の将来フレームの設定	32
(1) 人口・世帯数の推計	
(2) 住まい方の将来フレームの設定	
2. 南富良野町の住宅施策の基本理念・基本目標	35
(1) 基本理念・基本目標	
(2) 南富良野町の住宅施策の体系	
(3) 推進施策の展開（展開方向別まとめ）	

第4章 南富良野町公営住宅等の概況と課題・展開方向

1. 公営住宅等の概況	41
(1) 公営住宅等の管理状況	
(2) 団地分布状況	
(3) 耐用年限経過状況	
(4) 公営住宅等の居住水準の状況	
(5) 団地別応募状況	
2. 公営住宅等入居者の概況	48
(1) 入居状況	
(2) 居住年数	
(3) 世帯人員構成	
(4) 年齢構成（世帯主＋同居人全員）	
(5) 世帯主が高齢者の年齢構成	
(6) 世帯主が高齢者の世帯数状況	
(7) 世帯主が高齢者の世帯人員構成	
(8) 収入階層の区分	
3. 南富良野町の住まい・住環境に関する意識と意向の把握（公営住宅等入居者アンケート調査）	56
(1) 公営住宅等入居者向けアンケート調査結果	
(2) 公営住宅等入居者向けアンケート調査結果の概要	
4. 南富良野町公営住宅等に関する課題と展開方向	63

第5章 長寿命化を図るべき公営住宅等の活用計画

1. 将来の公営住宅等のストック量の設定	64
2. 公営住宅等の基本理念・基本方針	67
3. 長寿命化を図るべき公営住宅等の活用計画	68
(1) 団地別住棟別活用計画手法選定の考え方	
(2) 長寿命化を図るべき公営住宅等の活用手法（定義）	
(3) 築年数による判定の考え方	
(4) 団地別住棟別活用計画	
(5) 事業年次プログラム	
(6) 計画期間、構想期間 修繕プログラム	

4. 点検の実施方針	77
(1) 定期点検の実施方針	
(2) 日常点検の実施方針	
5. 計画修繕の実施方針	77
6. 改善事業の実施方針	78
(1) 改善事業の実施	
(2) 改善事業の実施方針	
7. 建替事業の実施方針	78
8. 長寿命化のための維持管理による効果	78
 第6章 南富良野町の今後の展開に向けて	
1. 計画の推進に向けて	79
(1) 住宅施策の推進に向けて	
(2) 公営住宅事業の推進に向けて	
2. 計画の見直し	79
 資料 団地カルテ	 80

序章 計画策定の目的と流れ

1. 計画策定の目的と位置づけ
2. 計画策定の流れ

1. 計画策定の目的と位置づけ

(1) 計画策定の目的

南富良野町では、平成25年度に「南富良野町住生活基本計画及び南富良野町公営住宅等長寿命化計画」を策定しており、5年後の平成30年度に見直しを行い、これに基づいて各種事業を進めてきました。

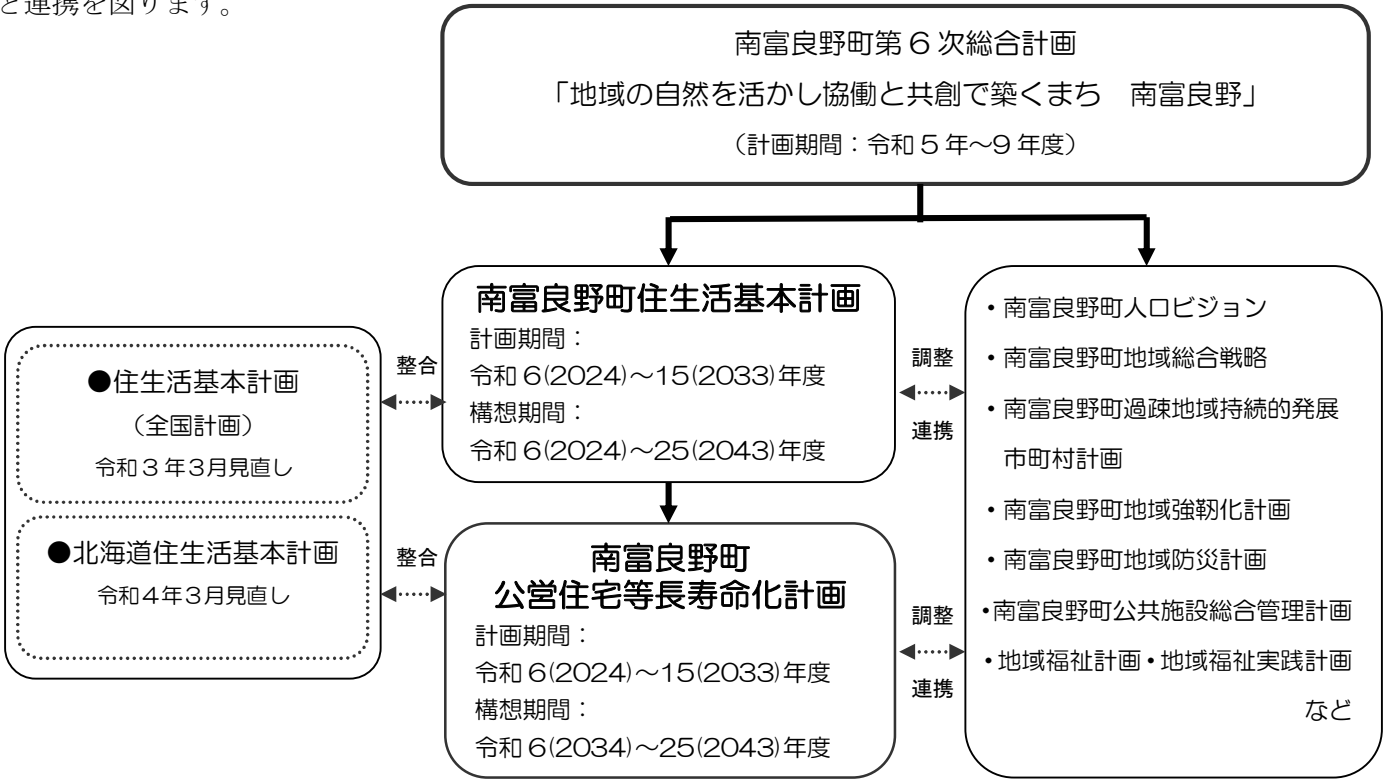
本計画見直し後、さらなる少子高齢化や人口減少社会の進行、ライフスタイルの多様化など社会動向・情勢は変化しています。

また、国では、平成18年9月に策定した「住生活基本計画（全国計画）」を概ね5年に一度見直すこととしており、令和3年3月に3度目の見直しを行いました。全国計画に即して北海道においても、平成19年2月に策定した「北海道住生活基本計画」について令和4年3月に3度目の見直しを行いました。

こうした状況を踏まえ、本計画では南富良野町における住まい・住環境の特性、町民の住まい・住環境の意向、公営住宅等の特性を把握し、住宅施策の基本理念・基本目標、住宅施策の体系の策定、公営住宅等の維持保全・改修等について、効率的かつ効果的な方法を定めることを目的とします。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、「南富良野町第6次総合計画」上位計画として、その他関連する福祉計画、まちづくり計画などと連携を図ります。



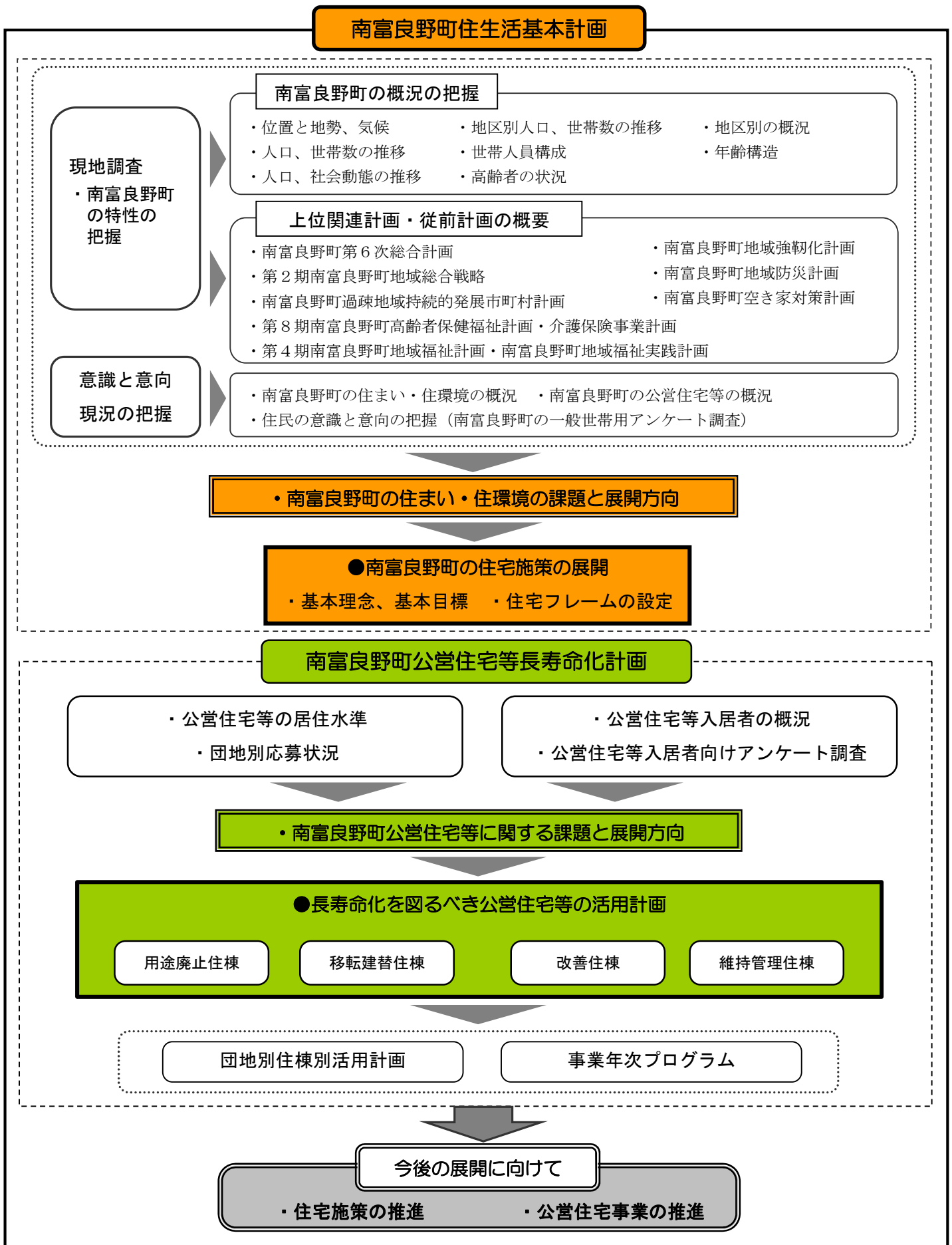
(3) 計画期間

本計画は、令和6年度から令和15年度までの10年間を計画期間とし、令和6年度から令和25年度までの20年間を構想期間とします。なお、計画内容の見直しは概ね5年ごとに行います。



2. 計画策定の流れ

南富良野町住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画策定の流れを以下に示します。



なお、本計画は、「持続可能な開発目標（SDGs）」の主に以下のゴール（ターゲット）の達成に資するものです。



※持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）

2015年9月に国連サミットで採択された、2030年を期限とする先進国を含む国際社会全体の開発目標であり、17のゴール（目標）と、それぞれの下により具体的な169のターゲットがある。全ての関係者（先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等）の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に統合的に取り組むもの。



第1章 南富良野町の現況

1. 南富良野町の現況
2. 上位関連計画の概要

1. 南富良野町の現況

(1) 位置と地勢

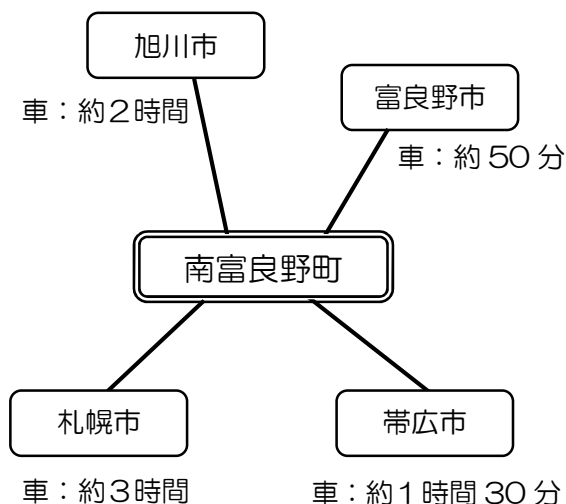
本町は、北海道のほぼ中心に位置し、北は富良野市、東は新得町、南は占冠村、西が夕張市にそれぞれ接している。

町域は、東西 43.3 k m、南北 45.9 k m、総面積 665.52 k m²です。町の北東には、大雪山系の十勝岳、南には日高山脈、西は芦別岳、夕張岳を主峰とする夕張山脈が南北に縦走するなど、四方が山並みに囲まれ、東西に貫流する空知川に沿って6つの集落が形成されている。

町土の約90%が森林地帯で、町の中央には金山ダムによってできた人造湖（かなやま湖）があります。

(南富良野町 町勢要覧より)

■ 南富良野町までの所要時間



■ 南富良野町の総面積

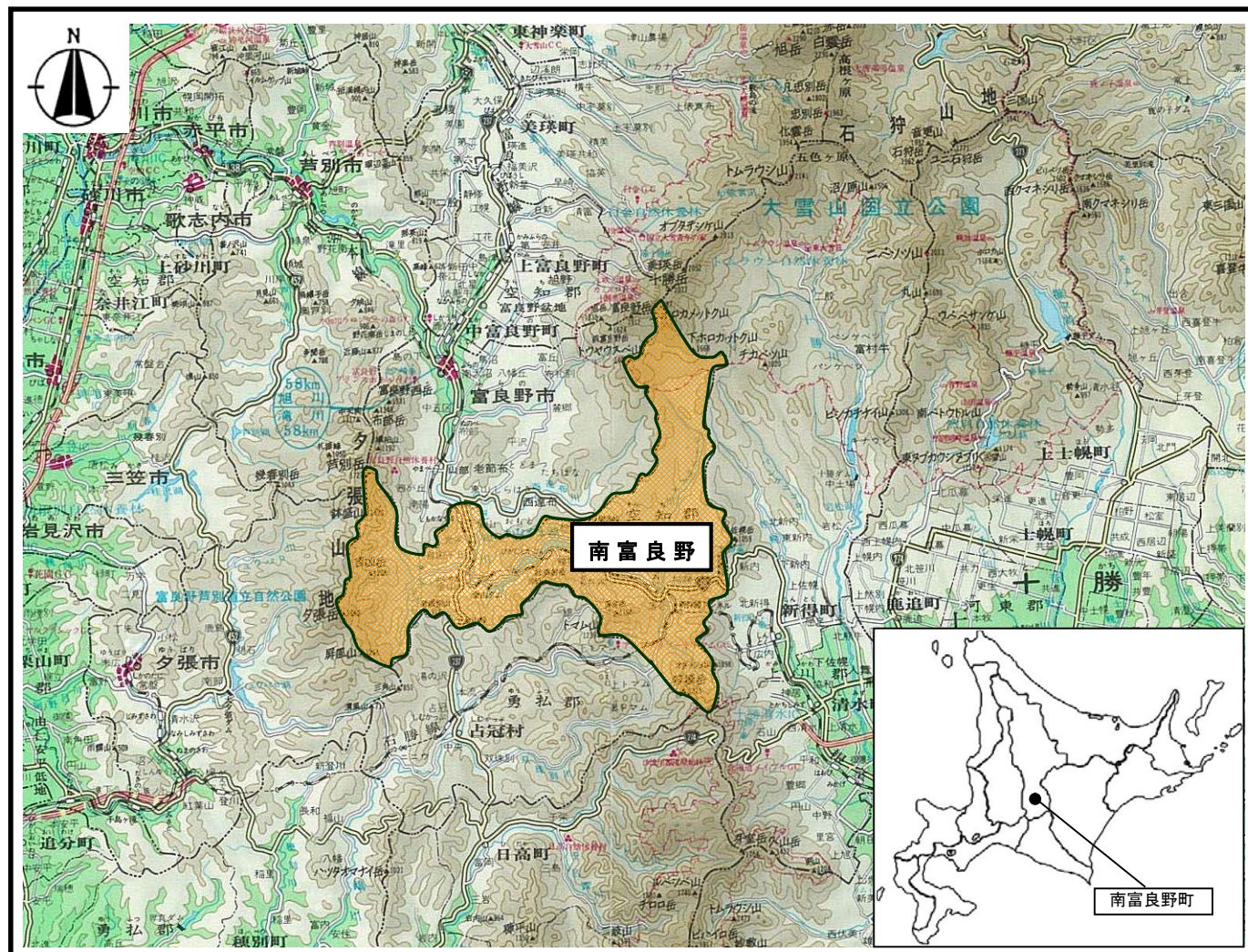
総面積：665.54 k m²

■ 南富良野町の位置

東 経：142度34分 北 緯：43度10分

東 西：43.3 k m 南 北：45.9 k m

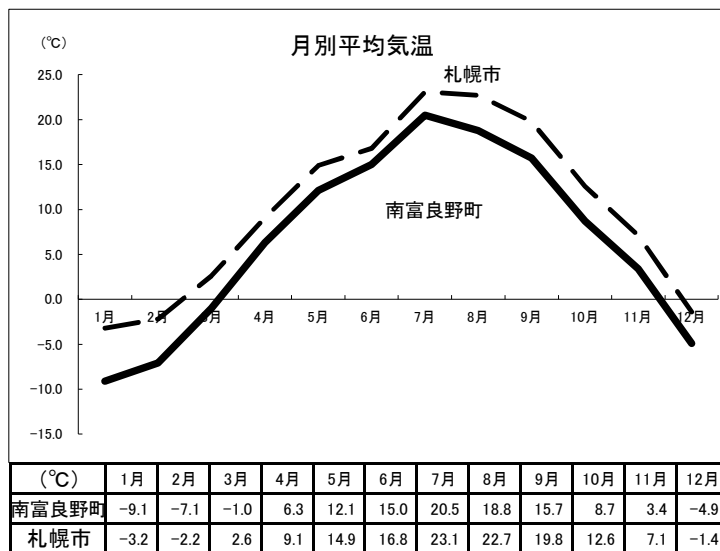
南富良野町 町勢要覧



(2) 気候

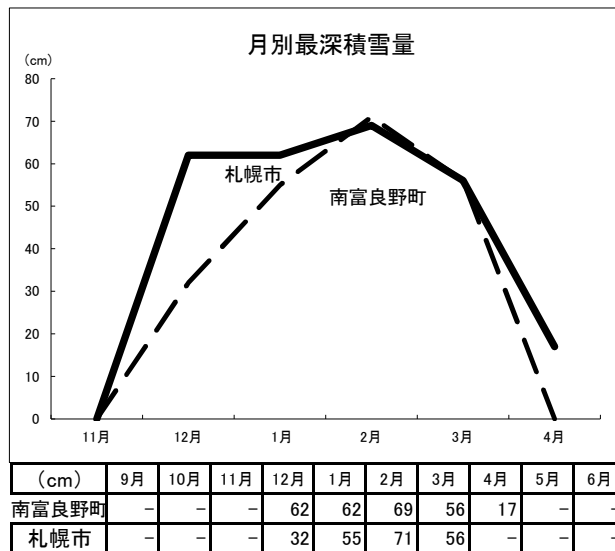
- ・気温は、年間を通じて札幌市より低く、夏季においても20℃を下回っています。
- ・積雪量は、札幌市と比べると、1年間を通して少ないです。
- ・降水量は、11月が最も多く、204.5mm、次いで9月が203.5mmとなっています。
- ・最大風速は、12月の17.9m/sです。5月、7月、8月、9月以外は最大風速が10m/sを超える状況となっています。

① 月別平均気温



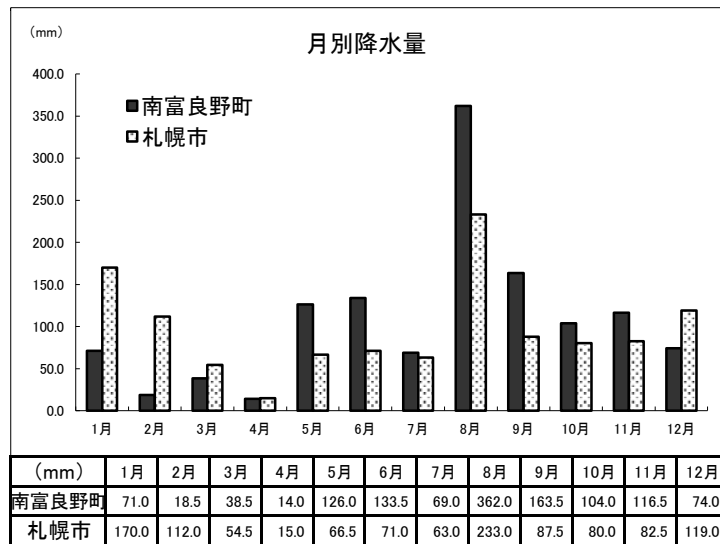
資料: 令和4年 観測地点(幾寅)気象庁ホームページ

② 月別最深積雪量



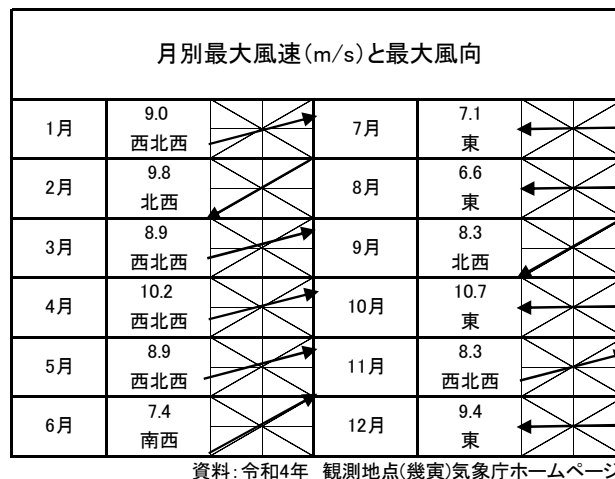
資料: 令和4年～令和5年 観測地点(幾寅)気象庁ホームページ

③ 月別降水量



資料: 令和4年 観測地点(幾寅)気象庁ホームページ

④ 月別最大風向と最大風速

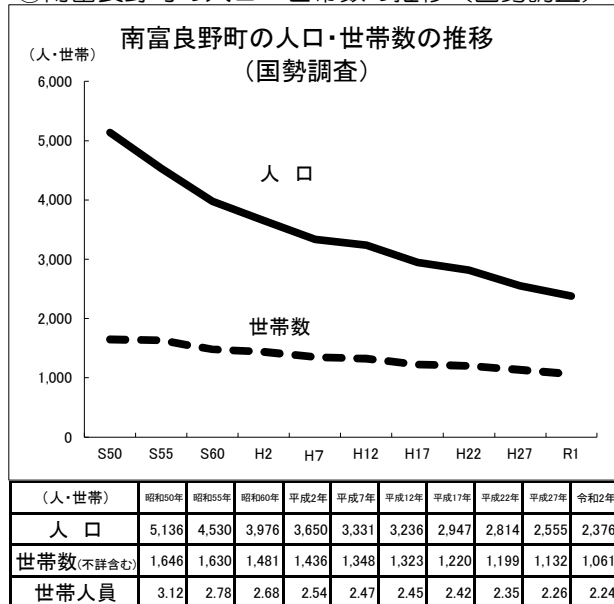


資料: 令和4年 観測地点(幾寅)気象庁ホームページ

(3) 人口・世帯数の推移

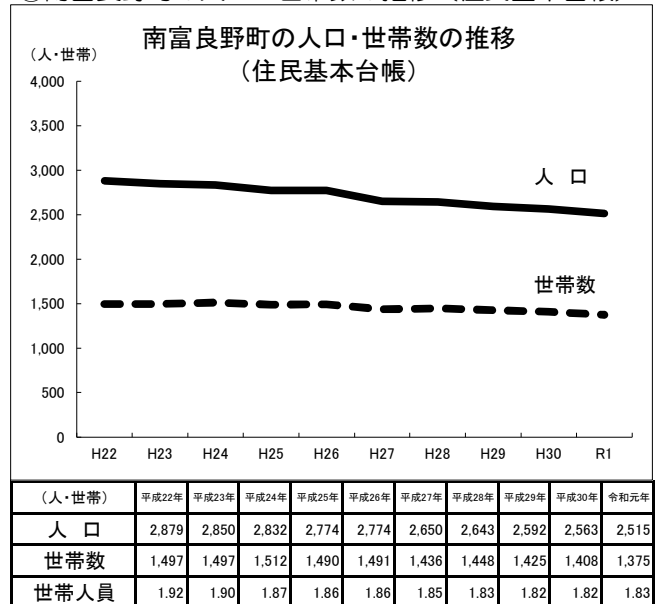
- ・人口数…2,376人(令和2年 国勢調査)
- ・人口数…2,515人(令和元年3月末日 住民基本台帳)
- ・世帯数…1,061世帯(令和2年 国勢調査)
- ・世帯数…1,375世帯(令和元年3月末日 住民基本台帳)
- ・人口、世帯数ともに減少傾向にあります。

①南富良野町の人口・世帯数の推移(国勢調査)



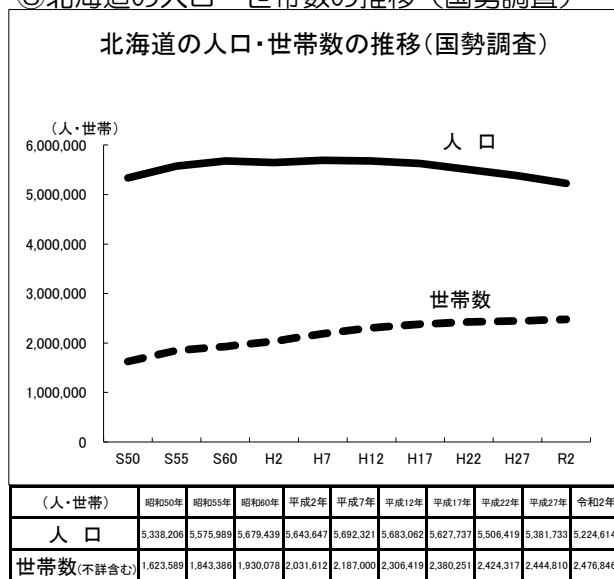
(各年国勢調査より)

②南富良野町の人口・世帯数の推移(住民基本台帳)



(各年3月末日現在)

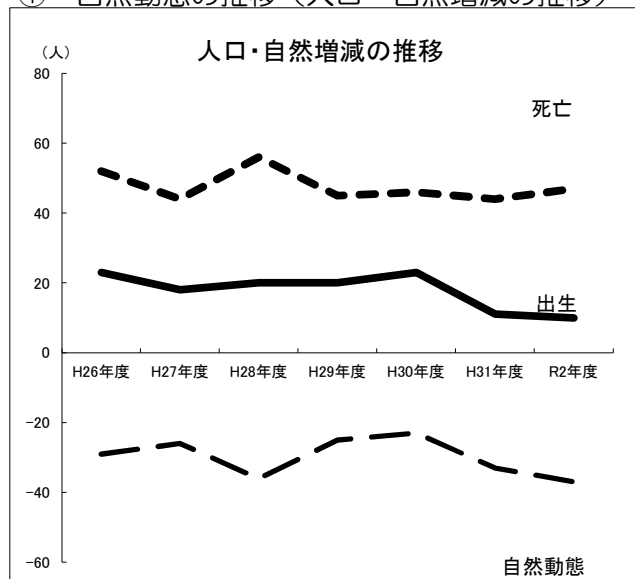
③北海道の人口・世帯数の推移(国勢調査)



(各年国勢調査より)

(4) 人口動態・社会動態の推移

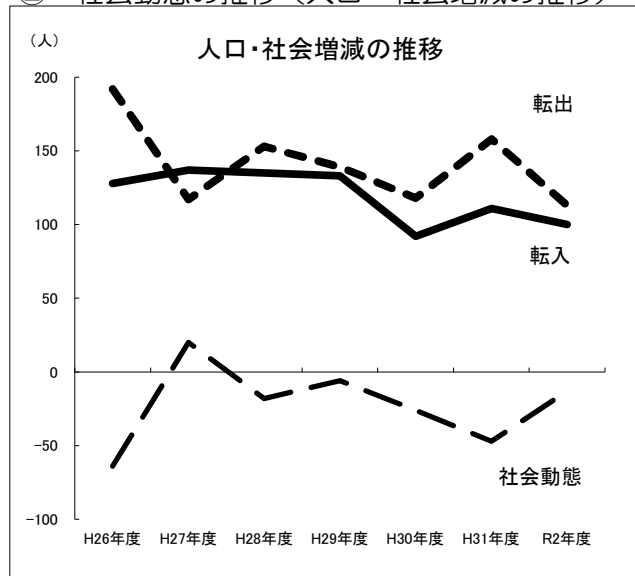
① 自然動態の推移（人口・自然増減の推移）



	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度
出生	23	18	20	20	23	11	10
死亡	52	44	56	45	46	44	47
自然動態	-29	-26	-36	-25	-23	-33	-37

(各年4月1日～翌年3月31日住民基本台帳より)

② 社会動態の推移（人口・社会増減の推移）



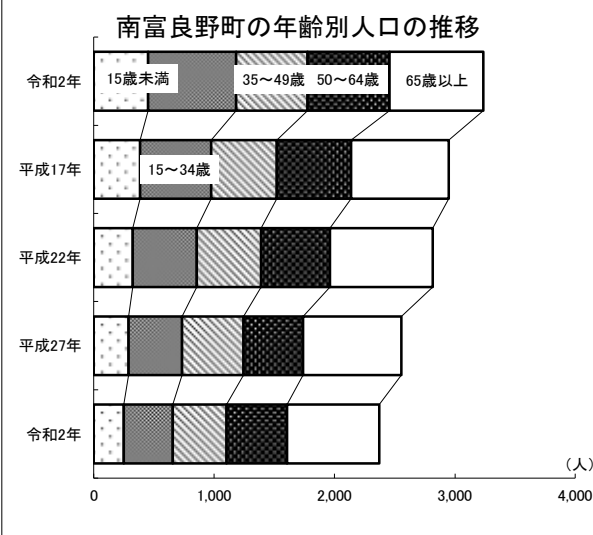
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度
転入	128	137	135	133	92	111	100
転出	192	117	153	139	118	158	113
社会動態	-64	20	-18	-6	-26	-47	-13

(各年4月1日～翌年3月31日住民基本台帳より)

(5) 年齢構造

- ・15歳未満の人口比率は平成12年では(14.0%)が、令和2年には(10.5%)と約3.5%減少しています。
- ・65歳以上の人口比率は平成12年では(24.1%)が、令和2年には(32.3%)と約8.2%増加しています。

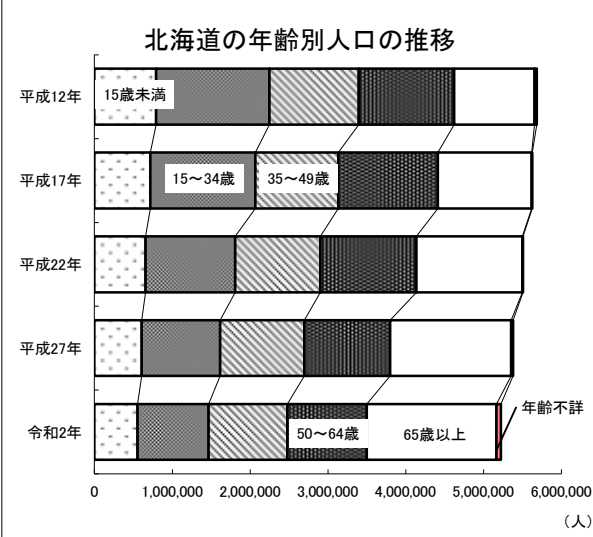
①南富良野町の年齢別人口の推移（国勢調査）



(人)		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
15歳未満	人口	452	385	324	288	250
	(%)	14.0%	13.1%	11.5%	11.3%	10.5%
15～34歳	人口	730	591	531	445	406
	(%)	22.6%	20.1%	18.9%	17.4%	17.1%
35～49歳	人口	594	545	535	510	446
	(%)	18.4%	18.5%	19.0%	20.0%	18.8%
50～64歳	人口	680	616	571	496	503
	(%)	21.0%	20.9%	20.3%	19.4%	21.2%
65歳以上	人口	779	810	853	816	766
	(%)	24.1%	27.5%	30.3%	31.9%	32.3%
合計	人口	3,235	2,947	2,814	2,555	2,371
	(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(各年国勢調査より)

② 北海道の年齢別人口の推移（国勢調査）



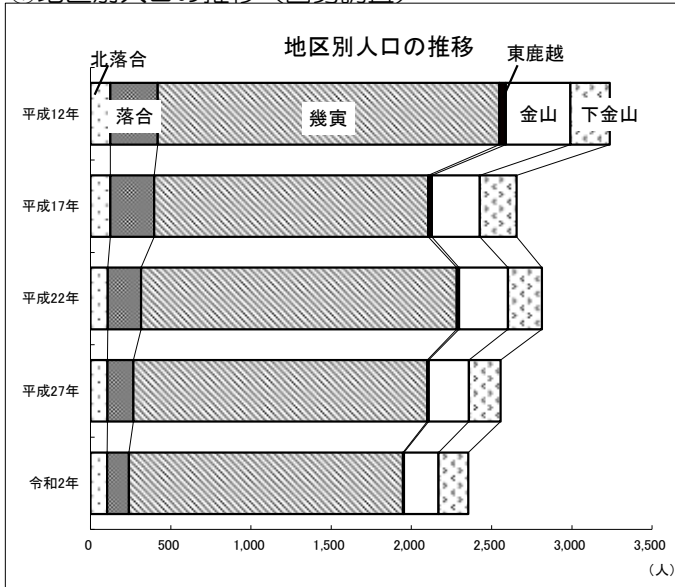
(人)		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
15歳未満	人	792,352	719,057	657,312	608,296	555,804
	(%)	13.9%	12.8%	11.9%	11.3%	10.6%
15～34歳	人	1,456,216	1,349,042	1,150,455	1,008,633	913,231
	(%)	25.6%	24.0%	20.9%	18.7%	17.5%
35～49歳	人	1,150,405	1,066,631	1,097,521	1,079,406	1,011,865
	(%)	20.2%	19.0%	19.9%	20.1%	19.4%
50～64歳	人	1,226,281	1,280,391	1,234,193	1,102,765	1,020,631
	(%)	21.6%	22.8%	22.4%	20.5%	19.5%
65歳以上	人	1,031,552	1,205,692	1,358,068	1,558,387	1,664,023
	(%)	18.2%	21.4%	24.7%	29.0%	31.8%
年齢不詳	人	26,256	6,924	8,870	24,246	59,060
	(%)	0.5%	0.1%	0.2%	0.5%	1.1%
合計	人	5,683,062	5,627,737	5,506,419	5,381,733	5,224,614
	(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(各年国勢調査より)

(6) 地区別人口・世帯数の推移

- ・地区別の人口・世帯数をみると、幾寅地区が町全体の約7割と多いです。
- ・次いで、人口・世帯数共に、次に金山地区、下金山地区、落合地区の順になっています。

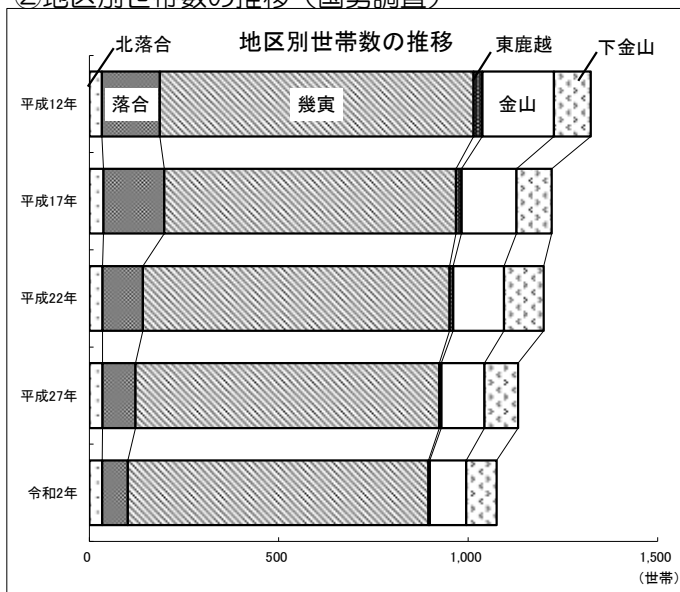
①地区別人口の推移（国勢調査）



(人口)		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
北落合地区	人口	123	123	108	106	104
	(%)	3.8%	4.6%	3.8%	4.1%	4.4%
落合地区	人口	295	274	206	161	134
	(%)	9.1%	10.3%	7.3%	6.3%	5.7%
幾寅地区	人口	2,130	1,708	1,969	1,831	1,710
	(%)	65.8%	64.3%	70.0%	71.7%	72.6%
東鹿越地区	人口	40	22	14	8	5
	(%)	1.2%	0.8%	0.5%	0.3%	0.2%
金山地区	人口	403	300	304	252	215
	(%)	12.5%	11.3%	10.8%	9.9%	9.1%
下金山地区	人口	245	229	213	197	187
	(%)	7.6%	8.6%	7.6%	7.7%	7.9%
合 計	人口	3,236	2,656	2,814	2,555	2,355
	(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(各年国勢調査より)

②地区別世帯数の推移（国勢調査）



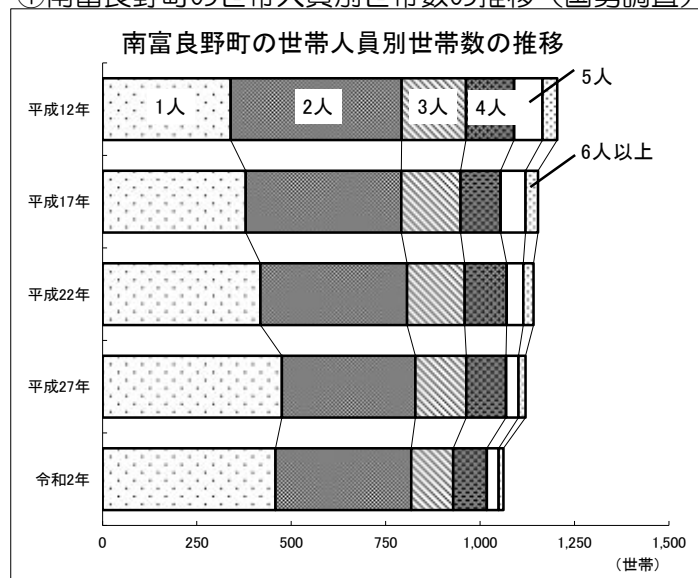
(世帯)		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
北落合地区	世帯	33	37	35	35	34
	(%)	2.5%	3.0%	2.9%	3.1%	3.2%
落合地区	世帯	153	161	106	87	68
	(%)	11.6%	13.2%	8.8%	7.7%	6.3%
幾寅地区	世帯	828	770	810	802	793
	(%)	62.6%	63.1%	67.6%	70.8%	73.8%
東鹿越地区	世帯	23	14	9	5	3
	(%)	1.7%	1.1%	0.8%	0.4%	0.3%
金山地区	世帯	189	145	134	114	97
	(%)	14.3%	11.9%	11.2%	10.1%	9.0%
下金山地区	世帯	97	93	105	89	80
	(%)	7.3%	7.6%	8.8%	7.9%	7.4%
合 計	世帯	1,323	1,220	1,199	1,132	1,075
	(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(各年国勢調査より)

(7) 世帯人員構成

- ・1人世帯が、増加傾向にあります。
- ・2人以上の世帯は、減少傾向にあり、小規模世帯化が進行していることが考えられます。

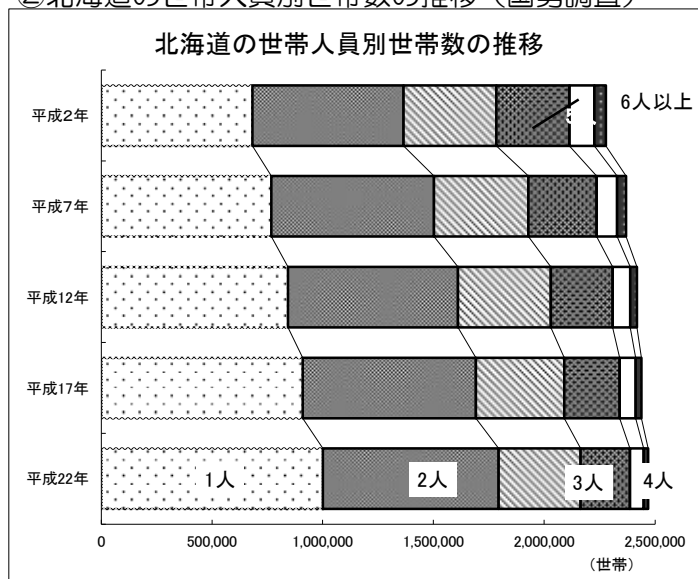
①南富良野町の世帯人員別世帯数の推移（国勢調査）



(世帯)		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
1人	世帯	339	453	170	127	76
	(%)	28.2%	32.9%	36.6%	42.4%	43.2%
2人	世帯	453	412	157	106	66
	(%)	37.6%	35.7%	34.0%	31.5%	33.8%
3人	世帯	170	157	153	111	44
	(%)	14.1%	13.6%	13.4%	12.1%	10.5%
4人	世帯	127	106	111	105	89
	(%)	10.5%	9.2%	9.7%	9.4%	8.4%
5人	世帯	76	66	44	33	32
	(%)	6.3%	5.7%	3.9%	2.9%	3.0%
6人以上	世帯	39	33	27	19	12
	(%)	3.2%	2.9%	2.4%	1.7%	1.1%
合計 (不詳を除く)		1,204	1,153	1,141	1,120	1,061
(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(各年国勢調査より)

②北海道の世帯人員別世帯数の推移（国勢調査）



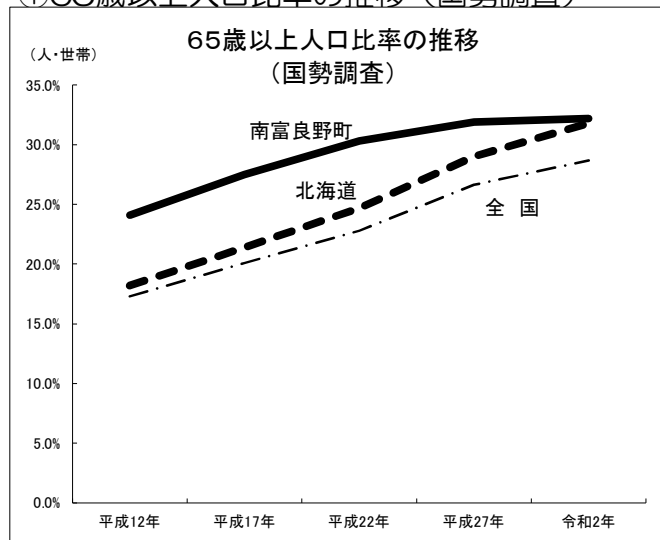
(世帯)		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
1人	世帯	682,273	767,626	842,730	909,106	999,825
	(%)	30.0%	32.4%	34.8%	37.3%	40.5%
2人	世帯	682,522	734,771	767,931	782,444	793,142
	(%)	30.0%	31.0%	31.8%	32.1%	32.1%
3人	世帯	418,204	425,751	418,096	397,985	370,559
	(%)	18.4%	18.0%	17.3%	16.3%	15.0%
4人	世帯	330,439	307,375	279,873	249,980	221,975
	(%)	14.5%	13.0%	11.6%	10.3%	9.0%
5人	世帯	111,535	93,332	79,023	72,728	62,888
	(%)	4.9%	3.9%	3.3%	3.0%	2.5%
6人以上	世帯	52,995	40,037	30,652	25,963	20,674
	(%)	2.3%	1.7%	1.3%	1.1%	0.8%
合計 (不詳を除く)		2,277,968	2,368,892	2,418,305	2,438,206	2,469,063
(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(各年国勢調査より)

(8) 高齢者の状況（65歳以上人口比率、世帯比率の推移）

- ・65歳以上人口比率については全国・全道より高く、増加傾向にあります。平成12年は24.1％であったのが、令和2年には32.2％と、20年間で約8.1％増加しています。
- ・65歳以上世帯比率については、平成27年まで全国・全道より高く増加傾向にありましたが、令和2年は約2.2％減の40.9％となっており、全道よりも低くなっています。

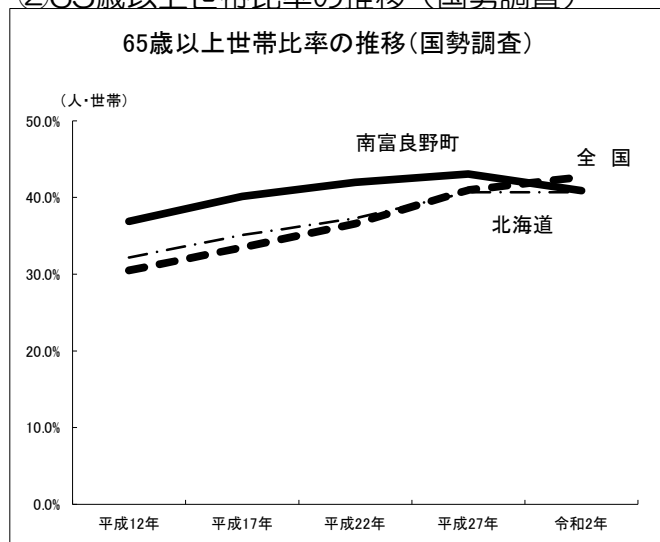
①65歳以上人口比率の推移（国勢調査）



（各年国勢調査より算出）

※65歳以上人口／総人口

②65歳以上世帯比率の推移（国勢調査）



（各年国勢調査より算出）

※65歳以上世帯数／総世帯数

2. 上位関連計画の概要

(1) 南富良野町第6次総合計画（令和5年度～令和9年度）

本町では、平成25年度から令和4年度までの10年間を計画期間とする南富良野町第5次総合計画を策定し、まちづくりを進めてきました。近年の社会情勢は、少子高齢化の急速な進行、地球規模での環境問題など大きな変革の時期を迎えているとともに、様々な制度改正や地方創生の推進など、行政を取り巻く状況も大きく変化しており、今後も厳しさを増すことが予想されます。

時代の変化に柔軟に対応し、本町が目指す姿と進むべき道筋を明らかにするための指針として、令和5年度を初年度とする南富良野町第6次総合計画を策定します。

① 計画の構成と期間

1. 基本構想（令和5（2023）～令和9（2027）年度）

将来に向けて目指す総合的・計画的なまちづくりの基本理念を示し、将来のあるべき姿及びこれを達成するために必要な施策の大綱を明らかにするものとします。

2. 基本計画（令和5（2023）～令和9（2027）年度）

基本構想で示された施策の大綱を実現するための基本的施策を体系的に明らかにするものとします。

3. 実施計画（令和5（2023）～令和9（2027）年度）

基本計画に示された施策を進めるため、年度別に具体的事業の概要と実施年度を明らかにした計画とします。

② まちの将来像

地域の自然を活かし協働と共創で築くまち 南富良野

③ 施策分野別の基本目標

基本目標1（産業分野）・・・地域特性を活かして活力あるまち

基本目標2（保健・医療・福祉分野）・・・健康で安心して生活できるまち

基本目標3（生活基盤・生活環境分野）・・・災害に強く快適で住みよいまち

基本目標4（教育・文化分野）・・・豊かな学びと生きがいを実感できるまち

基本目標5（住民協働・行財政分野）・・・町民と行政がともに歩むまち

④ 重点政策

重点政策1・・・人口減少対策への取組

重点政策2・・・農林業と商工・観光など地域産業の発展に向けた取組の推進

重点政策3・・・共創の実現に向けたコミュニケーションの強化

重点政策4・・・地域公共交通体系の構築

重点政策5・・・防災体制の強化と地域防災力の向上

重点政策6・・・教育環境や福祉・子育て環境の充実

重点政策7・・・未来へつなぐ人材の育成

⑤ 目標人口

産業の振興や住宅・住宅地の整備をはじめ、子育て支援や移住対策を推進し、令和9（2027）年の目標人口を2,250人とします。

（２）第２期南富良野町地域総合戦略（令和２年度～令和６年度）

本戦略は、南富良野町第５次総合計画に掲げる基本目標を踏まえた上で、更に地方創生・人口減少克服の解決に向けて推進していく取組み内容を具体的に掲げるものです。第２期では、南富良野町第５次総合計画に掲げる５つの基本方針の中でも「次代へつなぐ活力ある産業のまちづくり」、「幸せに暮らせる健康と福祉のまちづくり」、「安全・安心・快適なまちづくり」について、重点的な施策を行うことで、人口減少の課題解決を図ることを目的とします。

① 戦略方針

本戦略では、以下の戦略方針に基づき人口減少の課題解決を図ります。

南富良野町第５次総合計画 基本目標	基本目標に対応する戦略方針
「次代へつなぐ活力ある産業のまちづくり」	(１) 持続可能な農業経営の推進 (２) 多面的機能を活かした林業経営の推進 (３) 小さな拠点づくりを目指した商工業の推進 (４) 自然環境を生かした観光産業の推進 (５) 雇用者支援の推進 (６) 地域間交流・地域間連携に向けた取組みの推進
「幸せに暮らせる健康と福祉のまちづくり」	(７) 子育て支援の推進
「安全・安心・快適なまちづくり」	(８) 移住・定住に向けた取組みの推進

② 施策の方向性

南富良野町第５次総合計画３つの基本目標に対する施策の方向性を以下にまとめます。

◆次代へつなぐ活力ある産業のまちづくり

農林業、商工鉱業、観光、福祉などの振興に努めるとともに、地域資源を活用した再生エネルギーの活用促進に努めます。また、本町の特性を生かした新たな体験観光及び観光資源の創出に努めます。

◆幸せに暮らせる健康と福祉のまちづくり

女性が安心して子どもを生み、育てる環境づくりと子育て世代における負担軽減を図り、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に努めます。また、住民の健康増進及びレクリエーション活動の推進に努め、スポーツ振興施設の充実や世代間交流の場の整備を行います。

◆安全・安心・快適なまちづくり

快適な住環境の整備を図るため新築住宅、中古住宅、リフォーム等において支援を図るほか、空き家住宅の利活用を促進し、移住及び定住者の確保に努める。また、公営住宅の整備のほか、民間企業や個人が共同賃貸住宅を建設する場合には、町内の住環境整備のため建設費の助成を行い、住宅の確保を図ります。

（３）南富良野町過疎地域持続的発展市町村計画（令和３年度～令和７年度）

南富良野町内においては、農業・商業の後継者不足や地域雇用の減少、人口の減少と少子高齢化による過疎化が深刻であり、これらに対応した施策に積極的に取り組んでいく必要があります。本計画では、南富良野町第５次総合計画及び各種個別計画に配慮し、各施策を推進します。

① 基本施策

◆次代へつなぐ活力ある産業のまちづくり

農林業、商工鉱業、観光、福祉など振興に努めるとともに、各産業が連携した６次産業や再生可能エネルギーなど新たな産業の創出に努めます。また、住民が地域商店に親しみを持ち、互いに支え合う商店街づくりを目指します。自然に恵まれた本町の特性を活かした自然体験観光の振興と食産業・農林業など他産業との連携及び富良野圏域市町村との広域連携を進めるとともに、新たな体験観光や観光資源の創出を目指します。

◆幸せに暮らせる健康と福祉のまちづくり

住民が健康に暮らせるよう、健康づくりなどの保健事業に取り組むとともに、医療体制の維持・充実を進めます。また、高齢者や障がい者などが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、居住環境の整備と福祉・介護サービスの充実を図るとともに、住民と行政が一体となって地域福祉の向上を目指します。子どもを安心して生み育てられる子育て環境づくりと「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」を目指します。

◆安全・安心・快適なまちづくり

住民が快適に安心して暮らせるよう、道路や公共交通網、住宅、公園、上下水道等の生活基盤の維持・整備を進めるとともに消防・救急・防災対策、防犯・交通安全対策など生活安全の充実に努めます。また、本町の豊かな自然環境の保全を進めるとともに、環境にやさしいまちづくりを目指します。

◆学ぶ力・健やかな体・豊かなことを育むまちづくり

次代を担う子どもたちが心身共にたくましく育つよう、知識と教養、豊かな心、健やかな体など「生きる力」を育てる学校環境の充実を図ります。また、青少年の健全育成を進めるため、学校・家庭・地域社会が連携して共育を進めます。住民が生涯にわたり、それぞれのライフスタイルに応じて、生涯学習ができる環境づくりをはじめ、優れた文化・芸術にふれる機会の提供や文化財などの保存・継承、スポーツ・レクリエーション活動、豊かな自然とのふれあいなど地域の特性を活かした学習や交流活動に親しめる環境づくりを進めるとともに郷土への愛着心を育みます。

◆共に創造するまちづくり

住民・地域・行政などがそれぞれの役割と責任を担い、協働するまちづくりを目指し、広報・広聴活動の充実や行政情報の提供などによる情報の共有化をはじめ、各種計画策定への住民参画、男女共同参画など幅広い住民参画の機会づくりと自治会への支援による地域における自主活動の促進に努めます。地方分権・地域主権が進む中、国の財政状況の悪化、経済不況など社会・経済情勢に対応した効率的かつ効果的な行財政運営を進めるとともに、周辺自治体との広域による行政事務事業の連携を進めます。

② 主な住宅施策（６生活環境の整備、オ 公営住宅からの抜粋）

本町の公営住宅は、昭和３０年度に始まり、計画的な整備を進め、平成２６年度末の公営住宅は、１０３棟３０１戸、特定公共賃貸住宅は、８棟３８戸ありますが、老朽化が進んでおり、平成３０年度に「住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画」を策定して計画的な建替等を進めています。地域の特性や高齢者や子育て世代などの多様なニーズに対応した住宅供給を図り、快適な生活環境づくりを図ります。

(4) 南富良野町地域強靱化計画（令和2年度～令和6年度）

町においては、平成28年の台風豪雨による被災経験や平成30年の胆振東部地震等の教訓も踏まえ、防災・減災のための様々な取組みを進めてきました。本計画では、今までの取組みに加え、町民の生命・財産と社会経済システムを守り、地域の活性化と成長を目指した「町自らの強靱化」と、道や国のリスク対応への貢献を目指した「バックアップ機能の発揮」の2つの観点から、今後推進すべき重点施策や事業を取りまとめ、策定したものです。

① 南富良野町強靱化の目標

- (1) 大規模自然災害から町民の生命・財産と町の社会経済システムを守るとともに、被災時においても被害を局限し、迅速に復旧・復興し得る施策の推進
- (2) 南富良野町の特性と強みを最大限発揮し得る施策の推進と基盤等の整備
- (3) 南富良野町の地域活性化と持続的な成長を促進し得る施策の推進

② 基本的な方針

- (1) 町自らの強靱化の達成
- (2) 国・北海道全体の強靱化への貢献の達成

③ 建築物に係る強靱化のための施策プログラムの策定及び推進事業

(3-5-1 カテゴリー1/人命の保護 事態 1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生
より抜粋)

(1) 住宅・建築物の耐震化 **重点**

- ・「北海道耐震改修促進計画」に定める住宅や建築物の耐震化目標の達成に向け、耐震改修に関する支援制度の運用の改善など、関係機関が連携したきめ細かな対策を実施する。
- ・新たに耐震診断が義務づけられた宿泊施設等の民間の大規模建築物に対し、耐震診断や改修等に係る支援の充実を図り、耐震化を促進する。
- ・小中学校・高校、医療施設、社会福祉施設、社会体育施設、都市公園など、多くの住民等が利用する公共施設について、各施設管理者による耐震化を促進する。

(2) 建築物の老朽化対策 **重点**

- ・公共建築物の老朽化対策については、各施設管理者が策定する「施設長寿命化計画」等に沿って、計画的な維持管理や施設の更新を実施する。
- ・民間建築物の老朽化対策については、社会資本整備交付金等の支援制度を活用し、老朽建築物の不燃化や建替等の促進を図る。

(5) 南富良野町地域防災計画（令和3年11月）

本計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第233号）第42条の規定に基づき、本町防災会議が作成する計画であり、町域において、災害予防・災害応急対策・復旧対策等、一連の対応を実施するに当たり、町及び防災関係機関並びに住民及び事業者が、全力をあげて住民の生命、身体及び財産を自然災害や事故災害から守るため、必要な体制、とるべき措置、実施すべき事務を定めることを目的としています。

◆ 主な住宅施策（第2章 災害予防計画 第9節 建築物災害予防計画 第3 一般建築物の安全化より抜粋）

町は、住民に対して次の意識啓発を行う。

① 建築物の不燃化等の必要性の啓発

建築確認等を通じ、建築物の不燃化等の関係法令について普及啓発を図るとともに、既存建物については改修時の相談に応じる。このほか、パンフレットの配布、防災講習会等を実施することにより、不燃化等の必要性を啓発する。

② 危険地域における住宅等の安全性確保のための啓発

がけ崩れや浸水その他災害が予想される危険地域の建築物や敷地等については、安全な措置の啓発に努める。また、がけ地に近接した既存不適格建築物のうち、急傾斜地崩壊防止工事などの対象にならない住宅に対して、移転促進のために助成による誘導措置を含め、普及・啓発を図る。

（６）南富良野町公共施設等総合管理計画（平成 29 年度～平成 38 年度）

本町における公共施設等は、老朽化が進んでおり、大規模改修や建て替えを行わなければ、安心して使用できなくなる可能性があり、厳しい財政状況を鑑みるとすべての施設を維持・更新することは困難な状況にあります。本計画では、町内の施設の適切な規模とあり方を検討し、公共施設等のマネジメントを徹底することで、公共施設等の機能を維持しつつ、可能な限り次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な配置を実現することを目的として策定されたものです。

① 基本方針

（１）社会の変化と公共施設に対する住民ニーズ

人口減少・少子高齢化により、地域コミュニティの機能・活力の低下、地域経済の活力低下、税収入の低下などに大きく影響を与えるとともに、公共施設の住民ニーズの変化をもたらします。今後は、施設の複合利用、目的替え利用、統廃合など、効率的な施設のあり方を検討し、住民への行政サービスの確保に努めます。

（２）公共施設等の老朽化と更新

町の公共施設は、建築後30年以上経過し、既に大規模改修の対象となる施設が全体の半数以上を占めており、その中には、老朽により利用していない施設も多く含まれています。インフラでは、古くから整備が進められてきた道路や橋梁、上水道施設が段階的に更新時期を迎えています。

今後、公共施設等の老朽化対策及び更新については、効果的・効率的な行政運営を実施する観点から施設の長寿命化や複合化等を計画的に実施します。

（３）財源の限界

今後、少子化に伴う生産年齢人口の減少等により町税収入の減少が懸念されますが、一方で、高齢化に伴う社会保障費の増大が見込まれます。このような中、公共施設等に振り向けることのできる経費は限りがあります。今後の公共施設等に投資可能な経費額については、実施計画や予算編成で優先度等を決定し、効率的、効果的な投資を行うものとしします。

② 公営住宅の管理について（第 3 章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 8.公営住宅 より抜粋）

町には公営住宅が15箇所、特定公共賃貸住宅が4箇所あり、いずれも入居率が高い状況にあります。高齢化対応未整備や老朽化が進行していることから、安心して暮らすことのできる公営住宅の展開が重要となります。町では、快適で住み良い環境づくりの観点から多様な住宅環境の整備を進めており、今後も計画的な改築を進めます。

（７）第8期南富良野町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）

本町においては、平成30年3月に「住み慣れた南富良野町でみんなが支え合い、いきいきと安心して暮らすことができる地域包括ケアの推進」を基本理念とする「第7期南富良野町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、高齢になっても住みやすいまちづくりに向けた様々な取り組みを進めてきました。

今回策定する「第8期南富良野町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は第6期計画から続く「地域包括ケアシステム」を深化及び推進するため、現在の課題や特性を把握しながら、住み慣れた地域で助け合い、自分らしく生きていくことのできる社会の実現を目的として策定します。

① 計画の位置づけ

この計画は、老人福祉法（第20条の8）の規定に基づく「高齢者福祉計画」及び介護保険法（第117条）の規定に基づく「介護保険事業計画」を一体的に策定するものです。前者はすべての高齢者を対象とした、保健福祉事業に関する総合計画であり、後者は、要介護（要支援）高齢者や要介護（要支援）となるリスクの高い高齢者を対象とした介護（予防）サービス等に関する実施計画となっています。

② 計画の期間

本計画は、令和3（2021）年度を初年度とし、令和5（2023）年度を目標とする3年が1期となる計画であり、1期ごとに見直しを行います。

③ 基本構想

1. 基本理念

第7期計画では、地域包括ケアシステムを深化・推進することを目的として取り組みを進めてきました。第8期計画においては、さらに「地域包括ケアシステムの深化・推進」が求められることから、第7期計画における基本理念を継承し、実現に向けて取り組みます。

住み慣れた南富良野町でみんなが支え合い、
いきいきと安心して暮らすことができる
地域包括ケアの推進

2. 基本目標

- 基本目標1：いきいきと暮らすために
(高齢者の生活基盤の充実と活動支援)
- 基本目標2：安心して暮らすために
(地域特性に応じた地域包括ケアシステムの推進)
- 基本目標3：介護保険事業の安定的な運営のために
- 基本目標4：質の高いサービス提供体制の確保

(8) 第4期南富良野町地域福祉計画・南富良野町地域福祉実践計画

本町の福祉においては、行政と社会福祉協議会が補完・補強し合う関係にあり、それぞれの計画が目指すべき目標、生活課題、社会資源においても共有するものであり、推進内容の共有化を図り、両者が協働して円滑に地域福祉を進めるため、前期計画の見直しを行い、今後の地域福祉の指針となる「第4期 南富良野町地域福祉計画・南富良野町地域福祉実践計画」を策定しました。

① 計画の目的

本計画は、本町における福祉に関するマスタープランとして、過疎化と少子高齢化が進む中で、福祉によるまちづくりのグランドデザインとして、南富良野町が「地域福祉計画」、南富良野町社会福祉協議会が「地域福祉実践計画」を策定し、地域福祉に関する施策の総合的な推進に資することを目的とします。

② 計画の位置づけ

地域福祉計画は「南富良野町第5次総合計画」に基づいた地域福祉のマスタープランであり、別に定められた「すこやかみなみふらの（特定健康診査等実施計画）」「子ども・子育て支援事業計画」「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「障がい者計画」「障がい福祉計画」など、法の根拠を異にする高齢者、障がい者、児童という対象ごとに策定されている、個別計画と調和をとり、それぞれを横断するものとして位置づけられる計画です。

また、策定委員会における検討を踏まえ、今後、南富良野町が目標とする新たな地域福祉を実現するため、基本的な方向性と具体的な施策の展開方向を示すもので、地域福祉の推進に重要な役割を果たすものです。

③ 計画期間

本計画の期間は、令和3年度から令和7年度の5年間とします。

令和3年度～令和7年度（5年間）

④ 基本理念

本町における様々な変化に迅速に対応するとともに、地域福祉に関わるいろいろな生活課題等を踏まえ、地域が一丸となって多様な福祉施策の取り組みを推進し、住民誰もが安心して、いきいきと暮らし続けられる地域を築いていくために、次の理念による福祉施策の推進を図ります。

○誰もが安心なまちづくり

子どもから高齢者まで、障がいの有無に関わらず、誰もが安心していきいきと誇りを持って暮らし続けることのできるまちづくり

⑤ 計画の目標

○利用者の視点に立った、多様で良質な福祉サービスの展開

○地域住民と共に地域福祉推進に向けた協働体制づくり

○南富良野町らしい福祉活動の取り組み

(9) 南富良野町空き家対策計画（令和3年度～令和7年度）

本町において、空き家等の件数は増加しており、町民からは地域における課題の一つとして、放置されている空き家等の問題が挙げられています。こうした状況を踏まえ、本計画は町民が安全、安心して暮らすことができる生活環境の確保を図るため、空き家対策のさらなる推進を目的として策定されました。

① 計画期間

令和3年度～令和7年度の5年間とします。

② 基本目標

「総合的な空き家等対策による安全で快適なまちづくり」

③ 基本方針

◆多様な連携による空き家対策の推進

町内の各関係部署が情報共有を図り、企画課が中心となり連携体制を強化していくとともに、他の行政組織、専門知識を有する民間の方々との連携、協力も必要です。そのため、町では町内外における多様な連携体制を構築し、相互に協力しながら空き家等対策を推進していきます。

◆社会の変化を踏まえた総合的な空き家等対策の推進

本町の人口減少、高齢者人口の増加は、今後空き家等の増加の大きな要因となり得ます。そのため、倒壊等の事故や火災、犯罪等を未然に防止し、町民が安全で安心して暮らすことができる生活環境を確保するとともに、空き家の利活用による地域活性化を目指します。

④ 空き家等に関する対策

所有者等による 空き家等の適切な 管理促進	(1) 空き家等所有者の意識の涵養と理解増進
	(2) 相談体制の整備方針
	(3) 空き家等の適切な維持管理
空き家等活用及 び跡地の利用の 促進	(1) 中古住宅市場への流通促進
	(2) 住宅リフォーム奨励事業を活用した住宅改修の促進
	(3) 住宅取得応援奨励事業を活用した流通の促進
	(4) 活用のための流通情報不足の解消
	(5) 公共施設への積極的な利活用
	(6) 住宅の再利用に向けた支援制度の周知
特定空き家等への 対処	(1) 特定空き家等への認定基準の設定 ※国が H27 に示したガイドライン及び道が H28 に示した「市町村による特定空き家の 判定の手引き」を参考に判断。
	(2) 特定空き家等認定までの調査
	(3) 特定空き家等に認定された場合 ※「助言・指導」「勧告」「命令」「行政代執行」の何れかを行い、自らの管理を促す。
空き家等に関する 相談・実施体制	(1) 空き家等に対する相談体制の構築
	(2) 空き家等に関する実施体制
その他空き家等 に関する対策の 実施	(1) 老朽建物等の除却促進

第2章 南富良野町の住まい・住環境の概況と課題、展開方向

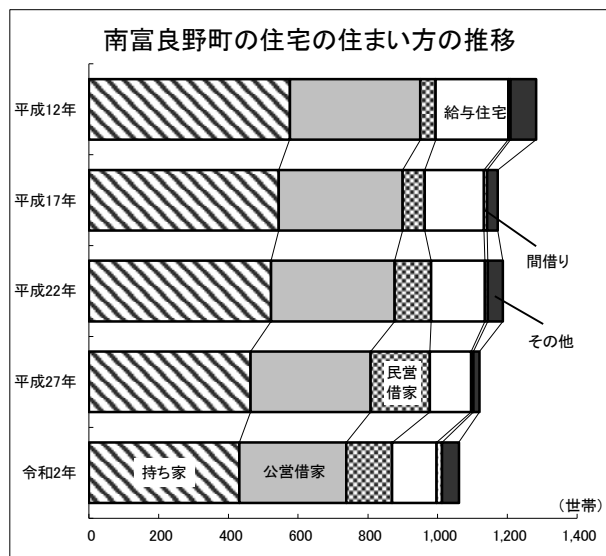
1. 南富良野町の住まい方
2. 南富良野町の住まい・住環境に関する
意識と意向の把握（一般世帯向けアンケート調査）
3. 国・北海道の住宅施策から見た南富良野町の検討事項
4. 南富良野町の住まい・住環境に関する課題と展開方向

1. 南富良野町の住まい方

(1) 住宅の住まい方の推移

- ・持ち家に居住する割合が最も多く、40%台となっています。次いで、公営借家、民営借家となっています。
- ・公営借家については、他市町村よりも割合が多く、20%台後半となっています。

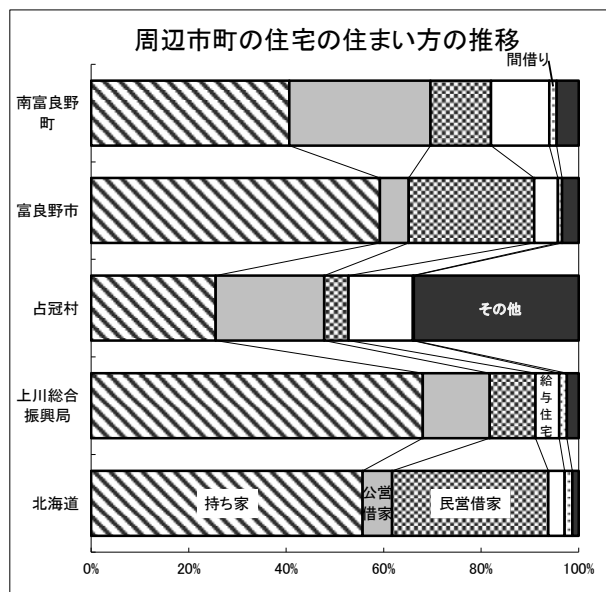
①南富良野町の住宅の住まい方の推移（国勢調査）



(世帯)		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
持ち家	世帯	576	545	522	464	431
	(%)	44.9%	46.5%	44.0%	41.4%	40.6%
公営借家	世帯	375	355	355	344	307
	(%)	29.2%	30.3%	29.9%	30.7%	28.9%
民営借家	世帯	44	63	104	170	132
	(%)	3.4%	5.4%	8.8%	15.2%	12.4%
給与住宅	世帯	208	170	155	118	127
	(%)	16.2%	14.5%	13.1%	10.5%	12.0%
間借り	世帯	6	9	8	7	16
	(%)	0.5%	0.8%	0.7%	0.6%	1.5%
その他	世帯	74	31	43	17	48
	(%)	5.8%	2.6%	3.6%	1.5%	4.5%
合計	世帯	1,283	1,173	1,187	1,120	1,061
	(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(各年国勢調査より)

②周辺市町村の住宅の住まい方の推移（国勢調査）



* 旭川市、富良野市を除く

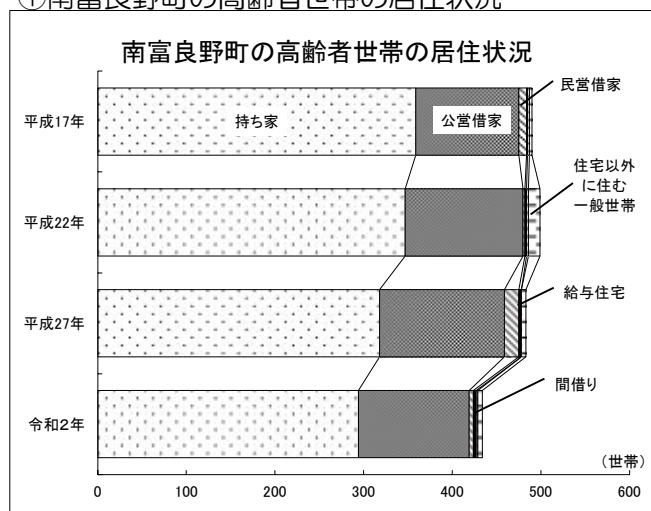
(世帯)		南富良野町	富良野市	占冠村	上川総合振興局*	北海道
持ち家	世帯	431	5,628	217	25,454	1,374,514
	(%)	40.6%	59.2%	25.6%	68.0%	55.7%
公営借家	世帯	307	559	189	5,144	149,334
	(%)	28.9%	5.9%	22.3%	13.7%	6.0%
民営借家	世帯	132	2,450	42	3,513	792,264
	(%)	12.4%	25.8%	4.9%	9.4%	32.1%
給与住宅	世帯	127	459	112	1,832	81,869
	(%)	12.0%	4.8%	13.2%	4.9%	3.3%
間借り	世帯	16	87	2	566	38,500
	(%)	1.5%	0.9%	0.2%	1.5%	1.6%
その他	世帯	48	319	287	909	32,582
	(%)	4.5%	3.4%	33.8%	2.4%	1.3%
合計	世帯	1,061	9,502	849	37,418	2,469,063
	(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(令和2年国勢調査より)

(2) 高齢者世帯の居住状況

- ・持ち家に居住する割合が最も多く、6割強となっています。次いで、公営借家となっています。
- ・公営借家については、平成17年度より20%台で推移し、令和2年度の民営借家、給与住宅、間借りについては、いずれも1.2%以下と低い状況です。

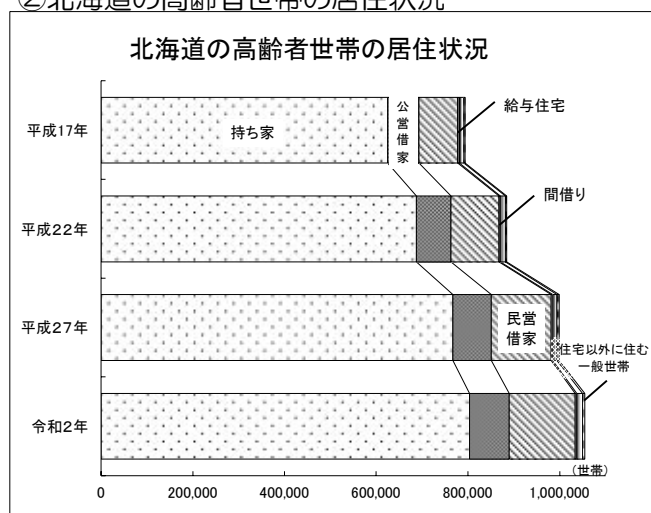
①南富良野町の高齢者世帯の居住状況



(世帯)		平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
持ち家	世帯	359	347	318	294
	(%)	73.3%	69.5%	65.8%	67.7%
公営借家	世帯	116	133	141	125
	(%)	23.7%	26.7%	29.2%	28.8%
民営借家	世帯	9	2	16	5
	(%)	1.8%	0.4%	3.3%	1.2%
給与住宅	世帯	1	2	3	3
	(%)	0.2%	0.4%	0.6%	0.7%
間借り	世帯	2	2	0	2
	(%)	0.4%	0.4%	0.0%	0.5%
住宅以外に住む一般世帯	世帯	3	13	5	5
	(%)	0.6%	2.6%	1.0%	1.2%
合計	世帯	490	499	483	434
	(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(各年国勢調査より)

②北海道の高齢者世帯の居住状況



(世帯)		平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
持ち家	世帯	625,011	687,397	767,500	803,652
	(%)	78.8%	77.7%	76.8%	76.2%
公営借家	世帯	68,247	75,319	83,423	86,593
	(%)	8.6%	8.5%	8.3%	8.2%
民営借家	世帯	84,423	104,917	130,405	143,441
	(%)	10.6%	11.9%	13.1%	13.6%
給与住宅	世帯	3,224	2,949	3,222	3,766
	(%)	0.4%	0.3%	0.3%	0.4%
間借り	世帯	9,792	11,181	9,346	12,483
	(%)	1.2%	1.3%	0.9%	1.2%
住宅以外に住む一般世帯	世帯	2,940	2,948	5,236	4,470
	(%)	0.4%	0.3%	0.5%	0.4%
合計	世帯	793,637	884,711	999,132	1,054,405
	(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(各年国勢調査より)

2. 南富良野町の住まい・住環境に関する意識と意向の把握(一般世帯向けアンケート調査)

(1) 一般世帯向けアンケート調査結果

住まい、住環境に関する町民の意識や意向に基づく住宅施策の検討を行うため、アンケート調査を実施しました。調査の概要と回収状況は以下に示すとおりです。

① アンケート調査の概要

1) 調査対象	南富良野町に住む住民を対象に実施（公営住宅入居者以外）
2) 調査期間	令和5年7月21日（金）～令和5年8月14日（月）
3) 配布数	677 世帯
4) 配布方法	南富良野町役場による配布
5) 調査項目	・回答者の属性 ・同居家族の年齢と身体の状態について ・現在居住している住宅の状況 ・現在居住している住宅周辺環境の満足度 ・現在居住している住宅に住み続ける、または引っ越しの移行 ・今後住み続けるとして、住宅や日常生活で不便・不安と思われること ・これからの住まいづくり・住環境づくりとして力を入れて欲しいこと
6) 調査主体	南富良野町役場 建設課 建築係

② アンケート回収状況

配布場所	配布数	回収数	回収率
南富良野町	677 票	280 票	41.3%

(2) 一般世帯向けアンケート調査結果の概要

1) 回答者の属性 (第1問①～⑤)

● **回答者の属性は、職業は年金生活、年齢は65歳以上の方が最も多いです。**

… 世帯主の職業は、「年金生活」が29.3%と最も多く、次いで「公務員」が18.8%となっています。

… 世帯主の年齢は、「65歳以上」が51.4%と最も多く、次いで「50～59歳」が16.3%となっています。

… 家族数は、「2人」が49.5%と最も多く、次いで「1人」が29.8%となっています。

◎第1問① 世帯主の職業

- ・「年金生活」:29.3%
- ・「公務員」:18.8%
- ・「会社員」:15.9%
- ・「無職」:8.7%
- ・「農林業」:7.7%
- ・「自営業」:7.2%
- ・「その他」:2.9%
- 役員／法人役員／団体役員
生活支援員
- ・「無回答」:1.9%

◎第1問② 世帯主の年齢

- ・「65歳以上」:51.4%
- ・「50歳～59歳」:16.3%
- ・「40歳～49歳」:9.6%
- ・「60歳～64歳」:8.2%
- ・「30歳～39歳」:6.7%
- ・「20歳～29歳」:5.8%
- ・「無回答」:1.9%
- ・「19歳以下」:0.0%

◎第1問③ 家族数

- ・「2人」:49.5%
- ・「1人」:29.8%
- ・「3人」:7.7%
- ・「4人」:5.3%
- ・「5人」:3.8%
- ・「6人以上」:1.9%
- ・「無回答」:1.9%

◎第1問④ 家族構成

- ・「夫婦のみ」:42.8%
- ・「一人暮らし」:29.3%
- ・「夫婦と子供」:12.0%
- ・「世帯主(本人)と子ども」:3.8%
- ・「その他」:3.8%
- こどもと親／夫婦と子／夫婦と孫
単身赴任／同居人とお
り
2人暮らし(同居人)
- ・「無回答」:3.4%
- ・「夫婦と親」:2.4%
- ・「世帯主(本人)と親」:2.4%

◎第1問⑤ お住いの地域

- ・「幾寅」:70.7%
- ・「金山」:9.1%
- ・「落合」:8.2%
- ・「下金山」:5.3%
- ・「無回答」:4.3%
- ・「北落合」:1.9%
- ・「東鹿越」:0.5%

2) 同居されているご家族の方(世帯主を除く)の年齢 (第2問)

● **同居されているご家族の年齢は「65歳以上」が最も多く、次いで「同居者なし」が多いです。**

… 1番多い回答は「65歳以上」37.5%、2番目に多い回答は「同居者なし」27.9%、3番目に多い回答は「40歳～64歳」26.0%です。

- ・「65歳以上」:37.5%
- ・「同居者なし」:27.9%
- ・「40歳～64歳」:26.0%

- ・「19歳～39歳」:9.1%
- ・「小、中学生」:7.7%

- ・「小学校入学前」:3.4%
- ・「高校生」:1.9%

3) ご家族内における身体障がい者の有無・内容について(第3問)

● **ご家族内に体の不自由な人が「いない」が最も多く、次に「歩くのがようやく」である方が多い状況です。**

… 1番多い回答は「いない」72.1%、2番目に多い回答は「歩くのがようやく」7.2%、3番目に多い回答は「食事、入浴などに手助けが必要」2.9%です。

- | | |
|-------------------------|-------------------------------------|
| ・「いない」: 72.1% | ・「聴覚障害」: 1.4% |
| ・「歩くのがようやく」: 7.2% | ・「その他」: 1.4% |
| ・「食事、入浴などに手助けが必要」: 2.9% | → 歩けるが無理はできない／精神疾患
病気になりマヒが残っている |
| ・「車椅子使用」: 2.4% | ・「寝たきり」: 0.0% |

4) 現在、お住まいの住宅の情報(第4問①～④)

● **住宅の種類は「持ち家」が多く、建築年度は「平成3年～12年」の建物が比較的多いです。**

… 住宅の種類は、「持ち家」が75.5%と最も多く次いで「給与住宅・職員住宅・寮」が10.6%となっています。

… 建設年度は「平成3～12年」が24.0%と最も多く次いで「昭和50年以前」が14.9%となっています。

… 住宅のバリアフリー化については、「していない」64.4%が「している」32.2%を大きく上回り、バリアフリー化の内容としては、「手すりの設置(階段・浴室・玄関など)」が最も多く挙げられました。

◎第4問① 住宅の種類

- ・「持ち家」: 75.5%
- ・「給与住宅・職員住宅・寮」: 10.6%
- ・「民間の賃貸アパート」: 7.7%
- ・「借家一戸建て」: 4.3%
- ・「無回答」: 1.9%
- ・「その他」: 0.0%

◎第4問② 建設年度

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ・「平成3～12年」: 24.0% | ・「昭和61～平成2年」: 8.7% |
| ・「昭和50年以前」: 14.9% | ・「昭和56～60年」: 7.7% |
| ・「平成23～令和2年」: 11.5% | ・「昭和51～55年」: 6.7% |
| ・「わからない」: 10.6% | ・「令和3年以降」: 3.4% |
| ・「平成13年～22年」: 10.1% | ・「無回答」: 2.4% |

◎第4問③ 住宅のバリアフリー化

- ・「していない」: 64.4%
- ・「している」: 32.2%
- ・「無回答」: 3.4%

◎第4問④ 住宅のバリアフリー内容

- ・「手すり設置(階段・浴室・玄関など)」: 39.4%
- ・「段差のない屋内」: 18.8%
- ・「またぎやすい高さの浴槽」: 14.9%
- ・「車椅子が通行可能な廊下幅(80cm程度以上)」: 11.1%
- ・「道路から玄関まで車椅子で通行可能」: 7.7%
- ・「その他」: 1.4%
- 車椅子で入れるトイレ／階段、浴室の入口、トイレ／トイレ

5) お住まいの住宅周辺の環境について(第5問①～⑩)

- 「**周辺の自然環境**」や「**治安の良さ**」、「**騒音**」については、**おおむね満足している方が多い**一方で、「**買い物・通院等の便利さ**」について**不満を持っている方が多くいました**。

【住宅周辺の環境について】

◎第5問① 買い物・通院等の
便利さ

- ・「やや不満」:25.0%
- ・「不満」:25.0%
- ・「どちらともいえない」:23.1%
- ・「ほぼ満足」:17.8%
- ・「満足」:6.7%
- ・「無回答」:2.4%

◎第5問④ 広場や公園、
子どもの遊び場

- ・「どちらともいえない」:43.3%
- ・「不満」:14.4%
- ・「ほぼ満足」:13.5%
- ・「無回答」:13.5%
- ・「やや不満」:12.5%
- ・「満足」:2.9%

◎第5問⑦ 周辺道路の整備

- ・「ほぼ満足」:36.5%
- ・「どちらともいえない」:25.0%
- ・「やや不満」:17.3%
- ・「満足」:8.2%
- ・「不満」:8.2%
- ・「無回答」:4.8%

◎第5問⑩ 騒音

- ・「ほぼ満足」:34.6%
- ・「満足」:24.0%
- ・「どちらともいえない」:23.1%
- ・「やや不満」:8.2%
- ・「無回答」:6.3%
- ・「不満」:3.8%

◎第5問② 通勤・通学の便利さ

- ・「どちらともいえない」:29.3%
- ・「無回答」:18.8%
- ・「ほぼ満足」:18.3%
- ・「満足」:15.4%
- ・「不満」:11.1%
- ・「やや不満」:7.2%

◎第5問⑤ 周辺の自然環境

- ・「ほぼ満足」:40.9%
- ・「どちらともいえない」:23.6%
- ・「満足」:21.6%
- ・「やや不満」:5.3%
- ・「無回答」:5.3%
- ・「不満」:3.4%

◎第5問⑧ 道路・歩道の除雪

- ・「ほぼ満足」:28.8%
- ・「どちらともいえない」:25.5%
- ・「やや不満」:17.8%
- ・「不満」:15.4%
- ・「満足」:9.6%
- ・「無回答」:2.9%

◎第5問③ 集会施設や公共施設
の便利さ

- ・「どちらともいえない」:37.0%
- ・「ほぼ満足」:25.0%
- ・「やや不満」:13.9%
- ・「満足」:11.1%
- ・「不満」:6.7%
- ・「無回答」:6.3%

◎第5問⑥ 周辺の街並みや景観

- ・「どちらともいえない」:36.5%
- ・「ほぼ満足」:29.3%
- ・「満足」:11.5%
- ・「やや不満」:11.1%
- ・「不満」:6.3%
- ・「無回答」:5.3%

◎第5問⑨ 治安の良さ

- ・「ほぼ満足」:42.3%
- ・「満足」:26.4%
- ・「どちらともいえない」:23.1%
- ・「無回答」:3.8%
- ・「やや不満」:2.9%
- ・「不満」:1.4%

6) 現在の住宅に住み続けたいと思うか？(第6問)

● 「現在の住宅に現状のまま、住み続けたい」と回答した方が半数以上でした。

… 「現在の住宅に現状のまま、住み続けたい」と回答した方が 52.9%と最も多く、2番目に多い回答は「特に考えていない」30.8%、3番目に多い回答は「町外に引っ越したい」4.3%でした。

- ・「現在の住宅に現状のまま、住み続けたい」:52.9%
 - ・「特に考えていない」:30.8%
 - ・「町外に引っ越したい」:4.3%
 - ・「町営住宅等に引っ越したい」:2.9%
 - ・「無回答」:2.4%
 - ・「その他」:1.9%
 - ・「高齢者向け福祉施設等に引っ越したい」:1.4%
 - ・「緊急対応、食事サービス等が受けられる高齢者向け賃貸住宅に引っ越したい」:1.0%
 - ・「新築住宅を建てて引っ越したい」:0.5%
 - ・「民間の賃貸住宅(賃貸アパート含む)に引っ越したい」:0.5%
 - ・子どもや家族・親戚の家に引っ越したい:0.0%
- リフォームとして住み続けたい／転勤で来ているので、翌年には地元に戻る／仕事の都合上いずれ引っ越す／転勤がある
- ・「中古住宅を購入して引っ越したい」:1.4%

7) 引っ越し先の地域を選ぶ際の優先条件について(第7問①) ※複数回答

● 引っ越し先の地域を選ぶ際に、優先条件が高かったのは「病院・診療所から近い」「スーパーマーケットや商店などから近い」でした。

… 1番多い回答は「病院・診療所から近い」55.2%、2番目に多い回答は「スーパーマーケットや商店などから近い」51.7%、3番目に多い回答は「家族や知り合いが住んでいる」と「職場・働く場所から近い」27.6%です。

- ・「病院・診療所から近い」:55.2%
 - ・「スーパーマーケットや商店などから近い」:51.7%
 - ・「家族や知り合いが住んでいる」:27.6%
 - ・「職場・働く場所から近い」:27.6%
 - ・「水害や地すべりなどの心配が少ない安全な所」:17.2%
 - ・「現在住んでいる所から近い」:13.8%
 - ・「バス停が近い」:10.3%
 - ・「保育園・幼稚園や小学校・中学校に近い」:3.4%
 - ・「特にこだわりはない」:3.4%
 - ・「役場(出張所含む)から近い」:0.0%
- 立地の良い場所／環境と静けさがある所／鉄骨の造り／転勤できてるので地元に戻る

8) 引っ越し先の住宅を選ぶ際の優先条件について(第7問②) ※複数回答

● 引っ越し先の住宅として、「住宅の各種設備が整っている」ことや「耐震性・断熱性・防音性等の性能が高い」ことを求めている方が多いです。

- ・「住宅の各種設備が整っている」:48.3%
 - ・「耐震性・断熱性・防音性等の性能が高い」:27.6%
 - ・「住宅の所在地」:27.6%
 - ・「今よりも狭い住宅である」:24.1%
 - ・「新しい住宅である」:24.1%
 - ・「高齢者・障がい者向けにバリアフリー化している」:20.7%
 - ・「今よりも広い住宅である」:17.2%
 - ・「1階である」:10.3%
 - ・「その他」:10.3%
 - ・「ユニバーサルデザイン対応である」:6.9%
 - ・「子育てしやすい住宅である」:6.9%
- 平屋住宅があればいいが！！／転勤で来てるので、地元に戻る

9) 現在の住宅に住み続ける際に不便・不安になると思われること(第8問)※複数回答

●「暖房費・光熱費がかかる」や「食料品などを購入する店が近くにない」などの回答が多いです。

… 1番多い回答は「暖房費・光熱費がかかる」44.7%、2番目に多い回答は「食料品などを購入するお店が近くにない」41.3%、3番目に多い回答は「病院や福祉施設が近くにない」30.8%です。

- | | |
|----------------------------------|--|
| ・「暖房費・光熱費がかかる」:44.7% | ・「トイレの使い勝手が悪い(狭い・手すりがほしい)」:7.7% |
| ・「食料品などを購入する店が近くにない」:41.3% | ・「台所の使い勝手が悪い(狭い・シンクが高い・低い)」:7.7% |
| ・「病院や福祉施設が近くにない」:30.8% | ・「ガスやストーブなどの火の取り扱い」:6.3% |
| ・「掃除、草刈りやゴミ拾い」:26.0% | ・「その他」:5.8% |
| ・「住宅内の床に段差が多い(玄関など)」:21.6% | →なし/駐車場がいつまでも砂利のままで使いづらい |
| ・「雪捨て場がない(少ない)」:17.8% | (東のハイムD棟)/専門の病院に一人でいけない/腰痛がひどく歩くのがやっと/ホームセンターやドラッグストアが近くにない。/交通手段が悪い/壁が薄く音もれもあり/JAスーパーが現在営業しているが、若者が購入しなければ、いずれ消えるとき、その時に町がどのように対応するのか(公営で営業が必要である)/気候、環境/木造で音がうるさい/エアコンがない/バス停迄歩いて、3kどうやって歩くか/夏場部屋の中が暑すぎる |
| ・「住宅内に手すりがほしい(少ない)」:16.3% | |
| ・「浴室の使い勝手が悪い(狭い・手すりがほしい)」:14.9% | |
| ・「火災や地震等への安全性」:14.9% | |
| ・「からだが不自由で除雪が大変だ」:14.4% | |
| ・「具合が悪くなったとき、連絡する人が近くにいない」:13.5% | |
| ・「日常的に使う階段の上り下りがつらい」:12.0% | |
| ・「特にない」:8.2% | |

10) 南富良野町の住まい・住環境づくりとして力を入れてほしいこと(第9問)※複数回答

●「一人暮らしの高齢者も安心して生活できる住環境づくり」や「子育て世帯が安心して生活できる環境づくり」といった、高齢者や子育て世帯に配慮した住環境づくりに力を入れて欲しいと感じている方が多いです。

- ・「一人暮らしの高齢者も安心して生活できる住環境づくり」:55.8%
 - ・「子育て世帯が安心して生活できる環境づくり」:32.2%
 - ・「中古住宅や空き家の有効活用」:29.8%
 - ・「利便性の高いまちなか居住の促進」:29.3%
 - ・「空地の有効活用」:25.0%
 - ・「地震などに対する防災・減災対策、及び被災時対策の向上・充実」:20.2%
 - ・「住宅の省エネ性能の向上や再生可能エネルギーの普及促進」:17.8%
 - ・「住み替え・リフォームなど住宅に関する相談窓口やアドバイスの充実」:13.9%
 - ・「町有地などの活用による戸建住宅・民間賃貸住宅(アパートなど)の建設の誘導」:11.1%
 - ・「南富良野町内の不動産情報の提供の充実」:10.6%
 - ・「その他」:7.2%
- 活用する・しないを検討すると時間がかかるので、まずは撤去の作業をするのはどうですか。/現存の多いととても怖さを感じます。/動物のすみかになったり、臭いの問題など起きると思います。/ドラッグストアの機能を持ったお店が欲しい。小さくてもいいので。/住むところがなく、移住できない問題は早急に解決してほしい/空家の整理促進/なし/崩壊した住宅の撤去、景観整備/ツルハを建設/JR 廃止後の交通について/集合施設の建設(店舗、買物等)/防音の強化、カメムシ対策(家のすき間から入ってくる)/平屋住宅があると。/まちなかに雪捨て場を多く作る。/特にない/住民の健康づくりを充実するため、ジムなど体を動かせる環境をつくってほしい/ショッピングモール、ドラッグストア、飲食店等充実して町にして下さい。
- ・「よりよい住宅地の分譲」:4.3%
 - ・「住宅購入に関する情報の提供の充実(住宅ローンなど)」:1.4%

(1) 住生活基本計画（全国計画）（令和3年（2021年）3月策定）にみる南富良野町の検討事項

28

視点	目標	基本的な方向性／基本的な施策	国の住宅施策にみる厚岸町の検討事項
「居住者・コミュニティ」	【目標5】 住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備 (続き)	(2) 福祉政策と一体となった住宅確保要配慮者の入居・生活支援 ○ 住宅・福祉部局の一体的・ワンストップ対応による公営住宅・セーフティネット登録住宅や、生活困窮者自立支援、生活保護等に関する生活相談・支援体制の確保 ○ 地方公共団体と居住支援協議会等が連携して、孤独・孤立対策の観点も踏まえ、住宅確保要配慮者に対する入居時のマッチング・相談、入居中の見守り・緊急時対応等の実施 ○ 賃借人の死亡時に残置物を処理できるよう契約条項を普及啓発。多言語の入居手続に関する資料等を内容とするガイドライン等を周知	→ ◎新たな住宅セーフティネット制度(住宅確保要配慮者対応)に関する検討(再掲) →新規施策 → → -
	【目標6】 脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成	(1) ライフスタイルに合わせた柔軟な住替えを可能とする既存住宅流通の活性化 ○ 基礎的な性能等が確保された既存住宅の情報が購入者に分かりやすく提示される仕組みの改善(安心R住宅、長期優良住宅)を行って購入物件の安心感を高める ○ これらの性能が確保された既存住宅、紛争処理等の体制が確保された住宅、履歴等の整備された既存住宅等を重視して、既存住宅取得を推進 ○ 既存住宅に関する瑕疵保険の充実や紛争処理体制の拡充等により、購入後の安心感を高めるための環境整備を推進 (2) 長寿化に向けた適切な維持管理・修繕、老朽化マンションの再生(建替え・マンション敷地売却)の円滑化 ○ 長期優良住宅の維持保全計画の実施など、住宅の計画的な点検・修繕及び履歴情報の保存を推進 ○ 耐震性・省エネルギー性能・バリアフリー性能等を向上させるリフォームや建替えによる安全・安心で良好な温熱環境を備えた良質な住宅ストックへの更新 ○ マンションの適正管理や老朽化に関する基準の策定等により、マンション管理の適正化や長寿化、再生の円滑化を推進 (3) 世代をこえて既存住宅として取引されうるストックの形成 ○ 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、長寿命でライフサイクルCO2排出量が少ない長期優良住宅ストックやZEHストックを拡充し、ライフサイクルでCO2排出量をマイナスにする LCCM住宅の評価と普及を推進するとともに、住宅の省エネ基準の適合率を向上させるための更なる規制措置の導入を検討 ○ 住宅・自動車におけるエネルギーの共有・融通を図るV2H(電気自動車から住宅に電力を供給するシステム)の普及を推進 ○ 炭素貯蔵効果の高い木造住宅等の普及や、CLT(直交集成板)等を活用した中高層住宅等の木造化等により、まちにおける炭素の貯蔵の促進 ○ 住宅事業者の省エネルギー性能向上に係る取組状況の情報を集約し、消費者等に分かりやすく公表する仕組みの構築	→ - → (5)~4. 地域材の活用による「域内循環」の促進 →大枠である「域内循環」は変更せず、住環境全体の「域内循環」についての施策として再整理 → - → - → ◎住宅・建築物の耐震化の促進(再掲) →新規施策 (5)~1. リフォームによる質の高い住宅づくり →継続 (6)~2. 住宅の省エネルギー化、新エネルギー活用、自然緩急との共生の推進 →継続(ただし、一部表記変更「新エネルギー→再生可能エネルギー」) → - → (6)~2. 住宅の省エネルギー化、新エネルギー活用、自然緩急との共生の推進(再掲) →継続(ただし、一部表記変更「新エネルギー→再生可能エネルギー」) (6)~1. 建築系廃棄物のリサイクル等の適正処理の推進 →継続 → - → - → -
「住宅ストック・産業」からの視点	【目標7】 空き家の状況に応じた適切な管理・除却・利活用の一体的推進	(1) 空き家の適切な管理の促進とともに、周辺の居住環境に悪影響を及ぼす空き家の除却 ○ 所有者等による適切な管理の促進。周辺の居住環境に悪影響を及ぼす管理不全空き家の除却等や特定空き家等に係る対策の強化 ○ 地方公共団体と地域団体等が連携して相談体制を強化し、空き家の発生抑制や空き家の荒廃化の未然防止、除却等を推進 ○ 所有者不明空き家について、財産管理制度の活用等の取組を拡大 (2) 立地・管理状況の良好な空き家の多様な利活用の推進 ○ 空き家・空き地バンクを活用しつつ、古民家等の空き家の改修・DIY等を進め、セカンドハウスやシェア型住宅等、多様な二地域居住・多地域居住を推進 ○ 中心市街地等において、地方創生やコンパクトシティ施策等と一体となって、空き家の除却と合わせた敷地整序や、ランドバンクを通じた空き家・空き地の一体的な活用・売却等による総合的な整備を推進 ○ 空き家の情報収集や調査研究活動、発信、教育・広報活動を通じて空き家対策を行う民間団体等の取組を支援	→ ◎空き家等の適切な管理の促進に向けた、所有者等に係る情報収集と相談体制の検討 →新規施策 → → → ◎良好な空き家等の利活用と空き家等の発生予防の促進 →新規施策 →
	【目標8】 居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展	(1) 地域経済を支える裾野の広い住生活産業の担い手の確保・育成 ○ 大工技能者等の担い手の確保・育成について、職業能力開発等とも連携して推進。地域材の利用や伝統的な建築技術の継承、和の住まいを推進 ○ 中期的に生産年齢人口が減少する中で、省力化施工、DX等を通じた生産性向上の推進 ○ CLT等の新たな部材を活用した工法等や中高層住宅等の新たな分野における木造技術の普及とこれらを担う設計者の育成等 (2) 新技術の開発や新分野への進出等による生産性向上や海外展開の環境整備を通じた住生活産業の更なる成長 ○ AIによる設計支援やロボットを活用した施工の省力化等、住宅の設計・施工等に係る生産性や安全性の向上に資する新技術開発の促進 ○ 住宅の維持管理において、センサーやドローン等を活用した住宅の遠隔化検査等の実施による生産性・安全性の向上 ○ 官民一体となって我が国の住生活産業が海外展開しやすい環境の整備	→ (7)~2. 地域材の活用による「域内循環」の促進 →大枠である「域内循環」は変更せず、住環境全体の「域内循環」についての施策として再整理 → - → - → - → - → - → -

(2) 北海道住生活基本計画（令和4年（2022年）3月策定）にみる検討事項

北海道の住宅施策の推進方針	北海道の住宅施策の方向性	南富良野町において検討すべき施策事項	北海道の施策にみる南富良野町の検討事項
		○：町の検討事項 △：内容の一部が町の検討事項 －：道独自の施策	※黒文字：「南富良野町住生活基本計画及び町営住宅等長寿命化計画（平成31年(2019年)3月）」に示されている住宅施策。() 番号は従前計画の推進施策の番号 ※青文字：上記以外の新たな検討事項の位置づけ
◆「ゼロカーボン北海道」をめざした脱炭素社会の実現 ◆安全安心で災害に強い住生活の実現 ◆安心・快適・健やかに住み続けられる住生活の実現	1 安定した暮らしにつながる住まいの確保	○ 住宅確保要配慮者の入居・生活支援 ○ 借りる側、貸す側に対する支援体制の構築・拡充 ○ 安全安心で良質な住宅の整備・活用	◎ 新たな住宅セーフティネット制度(住宅確保要配慮者対応)に関する検討 →新規施策 (1)-1. 町内に長く安心して暮らし続けられるための住まいの情報提供・相談対応の継続 →継続 (1)-3. 冬期における住みやすい住環境づくりの推進 →継続 (2)-3. 住宅におけるユニバーサルデザインの視点に立った取組みの促進 →継続 (4)-1. 南富良野町の定住促進に向けた支援の継続 →(1)-2と趣旨が同様のため、統合・再整理 (5)-1. リフォームによる質の高い住宅づくり →継続
	2 子育てしやすく、住み続けられる暮らしの実現	○ 子育て世帯や高齢者世帯の入居・生活支援 ○ 住み慣れた地域での住替え支援 ○ 子育て世帯や高齢者世帯に快適な住宅の整備・活用	(2)-1. 地域や福祉との連携による安心居住の推進 →継続 (2)-2. 子育てに配慮した住まいづくり、住環境づくりの推進 →継続 (2)-1. 地域や福祉との連携による安心居住の推進（再掲） →継続 (2)-2. 子育てに配慮した住まいづくり、住環境づくりの推進（再掲） →継続
	3 多様でいきいきと暮らせる住生活の実現	○ 豊かな暮らしの実現に向けた居住者への情報提供、住教育 ○ 多様な居住者のための情報提供・サービスの活性化	(1)-1. 町内に長く安心して暮らし続けられるための住まいの情報提供・相談対応の継続（再掲） →継続 (4)-3. 移住・定住に向けた情報発信の充実 →継続 (1)-2. 町内への移住を推進し定住者拡大と地域振興を図るため、住宅の建設・購入等における助成と継続・拡充の検討 →(4)-1と趣旨が同様のため、統合の上再整理
	4 安全安心で災害に強い住生活の実現	○ 安全安心な暮らしの実現に向けた事前の備え ○ 災害発生時の早急で細かな対応と住教育 ○ 災害後の迅速かつ強靱な復興支援	◎ 住宅・建築物における災害・防災対策の推進 →新規施策
	5 持続可能でにぎわいのある住環境の実現	○ 環境問題や地域課題の解決に向けた持続可能なまちづくり ○ 多様な住生活の実現に向けた賑わいのあるまちづくり	(6)-2. 住宅の省エネルギー化、新エネルギー活用、自然環境との共生の推進 →継続（ただし、一部表記変更「新エネルギー活用→再生可能エネルギー活用」） (6)-1. 建築系廃棄物のリサイクル等の適正処理の推進 →継続 (7)-1. 地域景観と調和する住環境づくり →継続 (7)-3. 魅力ある地区形成に寄与する公営住宅等の確保 →継続
	6 つながりと生きがいを創出できる地域コミュニティの形成	○ 互助を育み、にぎわいを創出できるつながりづくり ○ 差別・偏見なく、多様な世代が共生できる地域づくり	(2)-1. 地域や福祉との連携による安心居住の推進（再掲） →継続
	7 脱炭素社会の実現に向けた持続可能で豊かに暮らせる良質な住宅ストックの形成・循環	○ 脱炭素社会の実現に向けた健康で豊かな暮らしに寄与する良質な住宅ストックの形成 ○ 住宅の長寿命化に向けた適切な維持管理・修繕 ○ 住宅循環システムの構築	(6)-2. 住宅の省エネルギー化、新エネルギー活用、自然環境との共生の推進（再掲） →継続（ただし、一部表記の変更を検討） (3)-1. 公営住宅等の整備及び長寿命化の推進と適切な維持管理 →継続 (7)-2. 地域材の活用による「域内循環」の促進 →大枠である「域内循環」は変更せず、住環境全体の「域内循環」についての施策として再整理
	8 地域活性化につながる空き家の解消	○ 空き家の抑制・管理の促進 ○ 良質な空き家の利活用の促進 ○ 住環境改善や災害リスク抑制に向けた危険空き家の除却	(6)-1. 建築系廃棄物のリサイクル等の適正処理の推進（再掲） →継続 ◎ 空き家等の適切な管理の促進に向けた、所有者に係る情報収集と相談体制の検討 →新規施策
	9 活力ある住生活関連産業の振興	○ 北海道の技術や資源等の産業振興 ○ 住宅循環の円滑化、入居・生活支援事業の拡充 ○ 人手不足を補い、住生活の向上を図る新技術の導入	◎ 良好な空き家等の利活用と空き家等の発生予防の促進 →新規施策 (7)-2. 地域材の活用による「域内循環」の促進 →大枠である「域内循環」は変更せず、住環境全体の「域内循環」についての施策として再整理

4. 南富良野町の住まい・住環境に関する課題と展開方向

南富良野町の住まい・住環境の現況 【1. 特性】 (1) 人口・世帯数（データは国勢調査による） ○人口は減少が続き、世帯数も微減傾向で、小規模世帯化が進行 ・人口(単位：人) ＝H22(2010)：2,814→H27(2015)：2,555→R2(2020)：2,376 ・世帯数(単位：世帯) ＝H22(2010)：1,199→H27(2015)：1,132→R2(2020)：1,061 (2) 年齢構造（データは国勢調査による） ○少子高齢化がさらに進行 ・65歳以上の人口比率＝H12(2000)：24.1%→R2(2020)：32.3% （全道 H12(2000)：18.2%→R2(2020)：31.3%） ・15歳未満の人口比率＝H12(2000)：14.0%→R2(2020)：10.5% （全道 H12(2000)：13.9%→R2(2020)：10.6%） (3) 住まい・住環境（データは国勢調査による） ○全道と比べて、持ち家率・民営借家率は低く、公営借家率・給与住宅率が 高い。 ○民営借家率は減少傾向、給与住宅率は増加傾向にあり、全道の傾向とは逆 行している。 ・持 ち 家 率 [南富良野町]H27(2015)：41.4%→R2(2020)：40.6% [北 海 道]H27(2015)：56.0%→R2(2020)：55.7% ・公営借家率 [南富良野町]H27(2015)：30.7%→R2(2020)：28.9% [北 海 道]H27(2015)：6.8%→R2(2020)：6.0% ・民営借家率 [南富良野町]H27(2015)：15.2%→R2(2020)：12.4% [北 海 道]H27(2015)：31.3%→R2(2020)：32.1% ・給与住宅率 [南富良野町]H27(2015)：10.5%→R2(2020)：12.0% [北 海 道]H27(2015)：3.3%→R2(2020)：3.3% ・間 借 り 率 [南富良野町]H27(2015)：0.6%→R2(2020)：1.5% [北 海 道]H27(2015)：1.3%→R2(2020)：1.6% ・その他の率 [南富良野町]H27(2015)：1.5%→R2(2020)：4.5% [北 海 道]H27(2015)：1.3%→R2(2020)：1.3% 【2. 上位関連計画にみる住宅施策】 (1) 南富良野町第6次総合計画（計画期間：令和5～9年度） 【町の将来像】 地域の自然を活かし協働と共創で築くまち 南富良野 【目標人口】2,250人 (2) 第2期南富良野町地域総合戦略（計画期間：令和2～6年度） 【施策の方向性】 ○次代へつなぐ活力ある産業のまちづくり ○幸せに暮らせる健康と福祉のまちづくり ○安全・安心・快適なまちづくり 【3. 住環境に関する北海道の指針】 ●北海道住生活基本計画（計画期間：令和3～12年度） ○方針： ・安心・快適・健やかに住み続けられる住生活の実現 ・安全安心で災害に強い住生活の実現 ・「ゼロカーボン北海道」をめざした脱炭素社会の実現 ○住宅政策の方向性 ①安定した暮らしにつながる住まいの確保 ②子育てしやすい、住み続けられる暮らしの実現 ③多様でいきいきと暮らせる住生活の実現 ④安全安心で災害に強い住生活の実現 ⑤持続可能でにぎわいのある住環境の実現 ⑥つながりと生きがいを創出できる地域コミュニティの形成 ⑦脱炭素社会の実現に向けた持続可能で豊かに暮らせる良質な住宅ストック の形成・循環 ⑧地域活性化につながる空き家の解消 ⑨活力ある住生活関連産業の振興	南富良野町の住まい・住環境における課題 【課題1】人口減少を進行させない定住化促進のための施策、良質なストック形 成に向けた検討 ○町の人口、世帯数の動向、国の施策や社会情勢を踏まえた、公営住宅等の 将来的な需要予測に基づく供給目標量の検討。 ○公営住宅等の長寿命化と既存ストックの良質化のための維持管理や改善事 業等の検討。 ○町内における中古住宅の再利用に向けた住替え支援の検討。 【課題2】多様な世帯が安心して住み続けることができる住宅施策の検討 ○地域で支え合い、コミュニティの活性化に貢献できる良好な住環境の形成 に向けた検討。 ○子育て世帯に配慮した住環境整備の推進。 ○ユニバーサルデザインの視点に立った取り組みの促進。 ○サービス付き高齢者向け住宅等、高齢者のための生活支援施設の普及促 進。 ○「新たな住宅セーフティネット制度」に関する取り組みの検討。 【課題3】南富良野公営住宅の長寿命化と良質なストック形成 ○公営住宅等の長寿命化の推進と、既存ストックの良質化のための適切な維 持管理と計画的な改善事業の推進。 ○南富良野町の地区特性を踏まえた、住まい・住環境づくりに向けた検討。 【課題4】安全・安心に住むことができる住宅施策の検討 ○南富良野町内の住宅・建築物の耐震性確保に向けた取り組みの検討。 ○民間住宅の既存ストックに対する断熱気密性能向上などのリフォームによ る省エネルギー化と居住水準の向上に向けた施策の検討。 ○空き家・所有者に関する情報収集や、空き家等の発生予防・適正管理・利活 用などに関する取り組みの検討。 【課題5】ゼロカーボン実現に向けた取り組みの検討 ○地域の特性を活かした良好な景観形成に関する取り組みの検討。 ○環境負荷の低減や再生可能エネルギー活用等、住宅関連分野における取 組みの検討。 南富良野町の住まい・住環境における展開方向 【展開方向1】 ●町内の定住化促進に向けた、質の高い受け皿づくり 【展開方向2】 ●住み慣れた住宅で、長く安心して暮らし続けられる住まい・住環境づくり 【展開方向3】 ●多様な世帯が住み慣れた住宅で、長く安心して暮らし続けられる 住まい・住環境づくり 【展開方向4】 ●公営住宅等の長寿命化の推進と良質なストック形成 【展開方向5】 ●災害に強く安全な住まい・住環境づくり 【展開方向6】 ●ゼロカーボンの実現に向けた住まいづくり	南富良野町の住まい・住環境に関する意識と意向（一般世帯向けアンケート調査結果より） (1) 回答者の属性と現在の住まいの状況（第1～4問） ○世帯主の年齢は、65歳以上が5割以上と最も多く、次いで50～59歳 が1割強となっています。 ○家族数は2人、家族構成は夫婦のみが最も多くなっています。 ○お住いの地域は幾寅が約7割と最も多く、次いで金山が1割弱です。 ○家族内の身体障がい者については、7割以上の方がいないと回答してい ます。 ○回答者の7割強が持ち家。建設年度はH3～12年の間が最も多く2割強 でした。 ○住宅をバリアフリー化していると回答した方は、約3割に留まりました。 バリアフリー化の内容としては、手すりの設置が最も多く、次いで段差 解消、またぎやすい高さの浴槽の順に多く挙げられています。 (2) 現在お住まいの住宅周辺の環境について（第5問） ○おおむね満足していると認められた項目は、「周辺の自然環境」、「治安 の良さ」、「騒音」です。 ○一方で、「買い物・通院等の利便さ」については、5割の方が「不満」 「やや不満」と回答しており、生活利便施設について不便と感じてい る方が多いです。 (3) 今後の居住意向について（第6～9問） ○将来の居住意向として、「今の住宅に住み続けたい」と回答した方が約 5割と多く、住み慣れた住宅に住み続けられる環境づくりが重要な課題 です。 ○引っ越し先の地域を選ぶ際の条件として、「病院・診療所から近い」「ス ーパーマーケットや商店などから近い」を挙げた方がそれぞれ5割以 上であり、立地条件を優先事項として考えている方が多いです。 ○引っ越し先の住宅を選ぶ際の条件として、「住宅の各種設備が整ってい る」「耐震性・断熱性・防音性等の性能が高い」が多く挙げられていま す。 ○現在住んでいる住宅に住み続ける場合の不安点は、「暖房費・光熱費が かかる」「食料品などを購入する店が近くにない」がそれぞれ4割以上 と多く挙げられています。 (4) 住まい・住環境づくりとして行政に力を入れてほしいこと（第9問） ○「一人暮らしの高齢者も安心して生活できる住環境づくり」が5割強 と最も多く、次いで「子育て世帯が安心して生活できる環境づくり」 が3割程度となっており、子育て世帯や高齢者世帯に快適な住宅の整 備・活用の検討が望まれます。 ○その他、「中古住宅や空き家の有効活用」や「空き地の有効活用」につ いても、併せて5割強の回答があったことから、空き家の管理、良質 な空き家の利活用についての検討が望まれます。 (5) 住宅施策に関するご意見（自由意見欄） ○空き家の適正な管理・利活用を望みます。 ○住宅リフォームや移住等の情報提供を充実させて欲しいです。 ○病院、食料品店、デマンドバスなど子育て世帯や高齢者世帯のための 施策の充実を望みます。
---	--	--

第3章 南富良野町の住宅施策の展開

1. 住まい方の将来フレームの設定
2. 南富良野町の住宅施策の基本理念・基本目標

1. 住まい方の将来フレームの設定

ここでは、10年後の計画期間の最終年度の令和15（2033）年、及び20年後の構想期間の最終年度の令和25（2043）年における人口、平均世帯人員及び世帯数を推計した上で、住まい方の将来フレームを設定します。

（1）人口・世帯数の推計

本計画における将来人口推計については、町として今後目指すべき将来の方向と、人口の将来展望を示した「南富良野町第6次総合計画（令和5年策定）／Ⅱ. 基本構想 6. 将来人口フレーム（1）将来人口推計」に基づいて推計することとします。

本計画において目標年度とする令和15（2033）年及び令和25（2043）年については、人口ビジョンでは推計値が示されていないため、人口ビジョンにおける変化率を適用して推計を行います。

① 人口推計

◆南富良野町第6次総合計画（令和5年策定）による将来人口推計に基づく、本計画における人口推計

区 分	年	南富良野町の人口の 将来展望の推移と 本計画における人口推計設定	将来人口推計 （南富良野町第6次総合計画 令和5年策定）	人口の将来展望の 直近5年間の 1年間当たりの平均減 少数
実績値 （国勢調査）	2010 （平成22）	2,814 人		
	2015 （平成27）	2,555 人		
	2020 （令和2）	2,376 人		
推計値	2025 （令和7）	2,272 人	2,272 人	$(2272-2,174) \div 5 =$ 19.6 人／年
	2030 （令和12）	2,174 人	2,174 人	
	2033 （令和15）	$2,174 - (19.6 \times 3) =$ 2,115 人	—	同上 ※南富良野町第6次総合計画では、2030年までの人口推計になっているので、本計画における推計値は、2025～2030年の変化率「19.6」を使用して算出することとする。
	2035 （令和17）	$2,115 - (19.6 \times 2) =$ 2,075 人	—	
	2040 （令和22）	$2,075 - (19.6 \times 5) =$ 1,977 人	—	
	2043 （令和25）	$1,977 - (19.6 \times 3) =$ 1,918 人	—	
	2045 （令和27）	$1,918 - (19.6 \times 2) =$ 1,878 人	—	

<人口推計>

2033（令和15）年 2,115 人

2043（令和25）年 1,918 人 と設定します。

② 将来平均世帯人員推計

令和 2（2020）年国勢調査の南富良野町の平均世帯人員に、国立社会保障・人口問題研究所公表（平成 30（2018）1 月年推計）の全国における平均世帯人員（一般世帯）の推計値の推移から算定される変化率を適用して、2033（令和 15）年及び 2043（令和 25）年の南富良野町の平均世帯人員を推計します。

◆国立社会保障・人口問題研究所公表の平均世帯人員の推移推計に基づく、南富良野町の世帯人員推計

	年	南富良野町	全国の平均世帯人員の推移	全国推計値の直近 10 年間または 5 年間の 1 年間当たりの平均減少数
実績値 (国勢調査)	2010 (平成 22)	2.35	2.42	—
	2015 (平成 27)	2.26	2.33	
	2020 (令和 2)	2.24	2.21	$(2.21 - 2.19) / 10 = 0.002$
推計値	2030 (令和 12)	$2.24 - (0.002 \times 10) = 2.22$	2.19	$(2.19 - 2.15) / 5 = 0.008$
	2033 (令和 15)	$2.22 - (0.008 \times 3) = 2.196$	—	
	2035 (令和 17)	$2.196 - (0.008 \times 2) = 2.18$	2.15	$(2.15 - 2.11) / 5 = 0.008$
	2040 (令和 22)	$2.18 - (0.008 \times 5) = 2.14$	2.14	
	2043 (令和 25)	$2.14 - (0.006 \times 3) = 2.122$	—	$(2.11 - 2.08) / 5 = 0.006$
	2045 (令和 27)	$2.122 - (0.006 \times 2) = 2.11$	2.08	

③ 世帯数推計

①人口推計及び②将来平均世帯人員推計により算出した推計値から、将来の世帯数を推計します。

年	南富良野町人口ビジョン (平成 28 年 3 月改訂)に 基づく、人口推計	÷	全国の世帯人員推計に基づく、 南富良野町の世帯人員推計	=	将来世帯数 の推計
2033 年 (令和 15)	2,115 人	÷	2.196 人/世帯	=	963 世帯
2043 年 (令和 25)	1,918 人	÷	2.122 人/世帯	=	903 世帯

(2) 住まい方の将来フレームの設定

南富良野町第6次総合計画（令和5年策定）の人口の将来展望に基づく人口推計と、国立社会保障・人口問題研究所の全国平均世帯人員推計値から算出した南富良野町の世帯数推計値を基に、2033（令和15）年及び2043（令和25）年における住まい方の住宅フレームを、以下に設定します。

- 持ち家については構成比 40.6～46.5%の範囲で推移しており、今後は2020（令和2）年の構成比（40.6%）を維持すると仮定とします。
- 公営借家については構成比 28.9～30.7%の範囲でほぼ推移していることから、今後は2000（平成12）～2020（令和2）年の構成比の平均値（29.8%）を維持すると仮定とします。
- 民営借家については構成比 3.4～15.2%の範囲で推移しています。今後は2020（令和2）年の構成比（12.4%）を維持すると仮定とします。
- 給与住宅については構成比 10.5～16.2%の範囲で推移しています。今後は2000（平成12）～2020（令和2）年の構成比の平均値（12.4%）を維持すると仮定とします。
- 間借りについては構成比 0.5～1.5%の範囲で増加と減少を繰り返しています。今後は構成比 1.0%を維持すると仮定とします。
- 住宅以外に住む一般世帯については、国勢調査年によってばらつく傾向にあり、今後は構成比 3.8%程度を維持すると仮定とします。

国勢調査 実績値								
		2000年 (平成12)	2005年 (平成17)	2010年 (平成22)	2015年 (平成27)	2020年 (令和2)	2033年 (令和15)	2043年 (令和25)
全町世帯数		1,322	1,220	1,199	1,132	1,075	963	903
施設等の世帯	世帯数	39	47	12	12	14	21	13
	構成比	3.0%	4.0%	1.0%	1.1%	1.3%	2.1%	2.1%
一般世帯 (住宅居住世帯)	世帯数	1,283	1,173	1,187	1,120	1,061	942	890
	構成比	97.0%	96.1%	99.0%	98.9%	98.7%	97.9%	97.9%

持ち家	世帯数	576	545	522	464	431	391	367
	構成比	44.9%	46.5%	44.0%	41.4%	40.6%	40.6%	40.6%
公営借家	世帯数	375	355	355	344	307	287	269
	構成比	29.2%	30.3%	29.9%	30.7%	28.9%	29.8%	29.8%
民営借家	世帯数	44	63	104	170	132	119	112
	構成比	3.4%	5.4%	8.8%	15.2%	12.4%	12.4%	12.4%
給与住宅	世帯数	208	170	155	118	127	119	112
	構成比	16.2%	14.5%	8.8%	10.5%	12.0%	12.4%	12.4%
間借り	世帯数	6	9	8	7	16	10	9
	構成比	0.5%	0.8%	0.7%	0.7%	1.6%	1.0%	1.0%
住宅以外に住む 一般世帯	世帯数	74	31	43	17	48	37	34
	構成比	5.8%	2.6%	3.6%	1.5%	4.5%	3.8%	3.8%
一般世帯(計) (住宅居住世帯)		1,283	1,173	1,187	1,120	1,061	963	903
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※「住宅以外に住む一般世帯」の区分:「住宅以外」とは、寄宿舍・寮など生計を共にしない単身者の集まりを居住させるための建物や、病院・学校・旅館・会社・工場・事務所などの居住用でない建物。仮小屋など臨時応急的に造られた住居などもこれに含まれる。

2. 南富良野町の住宅施策の基本理念・基本目標

(1) 基本理念・基本目標

①上位関連計画・従前計画から導き出される方向性

上位計画である、南富良野町第6次総合計画に示されている「まちの将来像」及び「分野別基本目標」を踏まえ、本計画における基本理念・基本目標を整理した結果、基本理念については従前計画を踏襲、基本目標については再度整理することとします。

● 南富良野町第6次総合計画

○まちの将来像：「地域の自然を活かし協働と共創で築くまち 南富良野」

○分野別基本目標：1. 地域特性を活かして活力あるまち（産業分野）
2. 健康で安心して生活できるまち（保健・医療・福祉分野）
3. 災害に強く快適で住みよいまち（生活基盤・生活環境分野）
4. 豊かな学びと生きがいを実感できるまち（教育・文化分野）
5. 町民と行政がともに歩むまち（住民協働・行財政分野）

●基本理念

「誰もが生き活きと健やかに、安全・安心に暮らせる住環境」

●基本目標

A. 誰もが笑顔で、共に助け合う住まい・住環境づくり

【関連するSDGs】



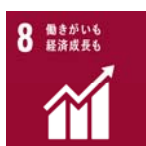
B. 良質な住宅の供給と既存ストック活用の推進

【関連するSDGs】



C. 地域でいきいきと暮らせる住まい・住環境づくり

【関連するSDGs】



D. 脱炭素社会の実現に向けた持続可能な住環境づくり

【関連するSDGs】



(2) 南富良野町の住宅施策の体系 南富良野町の目指す住まい・住環境の基本理念・基本目標を位置づけるとともに、その実現に向けて住宅施策の展開方向及び推進施策の体系図を設定します。



(3) 推進施策の展開（展開方向別まとめ）

展開方向

① 町内の定住化促進に向けた、質の高い受け皿づくり

①-1. 町内への移住・定住を推進し、定住者拡大と地域振興を図るため、住宅の建設・購入等に対する助成の継続・拡大の検討

【具体的内容】

- 町内居住者及び移住希望者で町内に住宅の新築、購入、増築等を行う者に補助を行う「マイホーム助成事業」の継続・拡大の検討をします。
- 良好な既存住宅を活用した、「移住体験住宅」を継続し、拡充の検討をします。

①-2. 移住・定住に向けた情報発信の充実

【具体的内容】

- 紙媒体だけでなく、町ホームページや各種SNS等様々な媒体により、広く南富良野町の移住・定住情報を発信するとともに、遠方の移住希望者であっても円滑な相談対応可能な「オンライン移住相談窓口特設ページ」の充実化を図ります。

①-3. 町内における民間賃貸共同住宅整備に対する支援の継続

【具体的内容】

- 町内において賃貸共同住宅を新築する者に補助を行う「南富良野町民間賃貸共同住宅建設促進事業」を継続し、拡充の検討をします。

展開方向

② 子供から高齢者の誰もが、住み慣れた住宅で、長く安心して暮らし続けられる住まい・住環境づくり

②-1. 町内に長く安心して暮らし続けられるため、住まいの情報提供・相談対応の継続

【具体的内容】

- 町内居住者に向けて、子育て支援や生涯学習等、生活に係る情報を総合的に掲載した、町ホームページ内の「暮らしの情報」や、パンフレット等の充実化を図ります。

②-2. 冬季における住みやすい住環境づくりの推進

【具体的内容】

- 町内に居住する高齢者が、住み慣れた地域で安心・安全に暮らし続けられるよう住宅の出入口から公道までの通路の除雪を行う「除雪サービス事業」の継続を検討します。

②-3. 地域や福祉との連携による安心居住の推進

【具体的内容】

- 運転代行や配食サービスなど、介護保険事業・介護予防事業と連携し、高齢者が安全・安心に暮らすことができる住環境づくりを推進します。
- 安否確認や生活相談等、高齢者の日常的な生活を支援する「サービス付き高齢者向け住宅」の制度の普及促進に向けた取組みを検討します。

【参考】

「サービス付き高齢者向け住宅」:

- ・国土交通省・厚生労働省が管轄する「高齢者住まい法」の改正により平成23年10月からスタートした高齢者向け住宅の登録制度。
- ・登録基準（主な基準）は、安否確認・生活相談サービスの提供、床面積は原則25㎡以上、便所、洗面設備等の設置、バリアフリー化。
- ・登録対象は、賃貸住宅もしくは有料老人ホームが基準を満たして都道府県に登録します。
- ・サービス付き高齢者向け住宅の建設にあたり、整備費一部に対する国補助の実施、融資と税制の優遇があります。

②-4. 子育てに配慮した住まいづくり・住環境づくりの推進

【具体的内容】

- 安心して子どもを生み育てられる環境づくりに向けた、子育てや安全に配慮した良質な住宅ストック及び住環境づくりを推進します。
- 子供から高齢者まで誰もが安全・安心に利用でき、世代を超えて交流のできる広場・緑地・ふれあいサロン等の整備を検討します。

②-5. 住宅におけるユニバーサルデザインの視点に立った取組の促進

【具体的内容】

- 民間住宅におけるユニバーサルデザイン化の促進のため、ユニバーサルデザインについての情報提供及び普及啓発を図ります。
- 老朽化した公営住宅等の改善・建替時において、ユニバーサルデザインの視点に立った住宅・団地環境の整備を推進します。

②-6. 新たなセーフティネット制度（住宅確保要配慮者対応）に関する検討

【具体的内容】

- 住宅確保要配慮者への対応の充実や環境づくりに向けて、町における「新たな住宅セーフティネット制度」の取組みについて検討します。

*住宅確保要配慮者：高齢者世帯、障がい者世帯、子育て世帯、被災者世帯、低額所得世帯、外国人世帯等

【参考】

「新たな住宅セーフティネット制度」：

- ・空き家等を活用し、住宅確保要配慮者に対する住宅セーフティネット機能を強化するため、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進に関する法律（住宅セーフティネット法）」が平成29年4月に改正され、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進に関する計画の策定や、住宅確保要配慮者の入居を受け入れる賃貸住宅の登録制度が位置づけられました。
- 道内では住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録業務を北海道（庁）、札幌市、函館市、旭川市で行っています。

展開方向

③ 公営住宅等の長寿命化の推進と良質なストック形成

③-1. 公営住宅等の整備及び長寿命化の推進と適切な維持管理

【具体的内容】

- 公営住宅等の長寿命化と良質なストック形成のための活用方針を示した「南富良野町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、公営住宅等の予防保全的な管理や改善を計画的に推進します。

③-2. 魅力ある地区形成に寄与する公営住宅等の確保

【具体的内容】

- 各地区の良好なコミュニティを維持・創出するため、各地区の特性や需要に応じて公営住宅ストックを確保するとともに、建築物の色や仕上げを各地区で統一する等、各地区の特性を感じられる公営住宅等の整備を推進します。

展開方向

④ 災害に強く安全な住まい・住環境づくり

④-1. 住宅・建築物における災害・防災対策の促進

【具体的内容】

- 各家庭・住宅における防災力の向上のため、ハザードマップの周知等、消防署等と連携・協力した情報発信・啓発活動に努めます。
- 新耐震基準を満たさない住宅・建築物の耐震改修等を促進します。

④-2. リフォームによる質の高い住宅づくり

【具体的内容】

- 住宅の耐久性や安全性・防災性を高めるために必要なリフォームを行う者に対し、経費の一部について助成措置を講じ、良質な住宅ストックの形成を図る「住宅リフォーム助成事業」の継続及び拡充を検討します。

④-3. 空き家等の適切な管理の促進に向けた、所有者等に係る情報収集と相談体制の検討

【具体的内容】

- 令和3年3月に策定された「南富良野町空き家等対策計画」に基づき、空き家等に関する対策を推進します。
- 空き家等の適切な管理の促進に向けて、空き家・所有者等に係る情報収集と空き家等に関する相談体制の構築を検討します。
- 「広報みなみふらの」への空き家等の危険性に関する特集の掲載や、町ホームページやパンフレット等を活用し、空き家所有者の意識の高揚を図ります。

④-4. 良好な空き家等の利活用と空き家等の発生予防の促進

【具体的内容】

- 令和3年3月に策定された「南富良野町空き家等対策計画」に基づき、空き家等に関する対策を推進します。(再掲)
- 空き家等の適切な管理の促進に向けて、空き家・所有者等に係る情報収集と空き家等に関する相談体制の構築を検討します。(再掲)
- 「北海道空き家情報バンク」や道内市町村の空き家バンクの取組みと連携を図り、空き家活用のための流通情報不足の解消を推進します。

展開方向

⑤ ゼロカーボンの実現に向けた住まいづくり

⑤-1. 地域景観と調和する住環境づくり

【具体的内容】

- 町内の空き家・廃屋・空き地対策による良好な景観づくりのため、町内の事業者を利用して危険廃屋の解体撤去を希望する者に対し、経費の一部について助成措置を講ずる「南富良野町危険廃屋解体撤去事業」を継続し、拡大の検討をします。この制度の活用により町内景観及び住環境の向上並びに町民の安全・安心の確保を図り、町内産業の雇用の創出及び町内の活性化に寄与します。

⑤-2. 建築系廃棄物のリサイクル等の適正処理の推進

【具体的内容】

- 建設リサイクル法に基づき、町内の建築系廃棄物の適正処理の推進と分別解体・リサイクルの情報提供と指導等に努め、環境負荷の低減と資源の有効活用の推進に努めます。

⑤-3. 住宅の省エネルギー化、再生可能エネルギー活用、自然環境との共生の推進

【具体的内容】

- 住宅の高断熱・高気密化等を行う者に対し工事費の一部を助成する「住宅リフォーム助成事業」の継続及び拡充を検討します。この制度の活用により、ゼロカーボン北海道の実現に寄与します。

⑤-4. 住宅における「域内循環」の促進

【具体的内容】

- 町内の良質な既存住宅を「建物資源」とし、円滑・安全に既存住宅の流通が行われるよう民間事業者等と連携を図り検討します。
- 公営住宅等整備の際に町産材を使用する、町内事業者を利用する等、地域資源の域内循環を促進し、町内産業の活性化に寄与します。

第4章 南富良野町の公営住宅等の概況と課題・展開方向

1. 公営住宅等の概況
2. 公営住宅等入居者の概況
3. 南富良野町の住まい・住環境に関する
意識と意向の把握（公営住宅等入居者アンケート調査）
4. 南富良野町公営住宅等に関する課題と展開方向

1. 公営住宅等の概況

(1) 公営住宅等の管理状況

①公営住宅等の地区別管理戸数状況

南富良野町で管理する公営住宅等の管理戸数を以下に示します。

令和5年11月1日 現在

地区	番号	団地名	管理棟数	管理戸数	政策空き家	空き家	構 造				建設年代												
							木平	簡平	耐二	耐三	～S49	S50～	S60～	H2～	H7～	H12～	H17～	H22～	H27～	R2～			
■幾寅地区																							
公営住宅																							
	I1	幾寅西A団地	3	48		5				48						48							
	I2	幾寅西B団地	12	24				24				14	10										
	I3	幾寅東団地	15	42		10	12	30				28	2							12			
	I4	幾寅南団地	4	16	5			16				16											
I5		幾寅南第2団地	1	4					4						4								
		幾寅南第2団地(特公賃)	1	4					4						4								
I6		新幾寅団地	12	24			24								22	2							
		新幾寅団地(特公賃)	4	8		1	8								4	4							
I7		幾寅栄町団地	2	4				4				4											
I8		幾寅グリーン団地	12	24			24						24										
I9		幾寅しらかば団地	6	12			12							12									
		幾寅しらかば団地A	1	16		3				16							16						
		幾寅しらかば団地(特公賃)	1	2			2								2								
I10		幾寅栄町ハイム(特公賃)	1	12		1				12				12									
I11		幾寅グリーンハイム(特公賃)	1	12					12						12								
I12		幾寅東団地(福祉住宅)	2	4		1		4				4											
I13		幾寅南団地(福祉住宅)	2	8	2			8				8											
公営住宅 合計			68	214	5	18	72	74	4	64	0	62	36	12	26	50	16	0	12	0			
特定公共賃貸住宅 合計			8	38	0	2	10	0	16	12	0	0	0	12	22	4	0	0	0	0	0		
福祉住宅 合計			4	12	2	1	0	12	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
公営住宅+特公賃+福祉住宅 合計			80	264	7	21	82	86	20	76	0	74	36	24	48	54	16	0	12	0			
町有住宅																							
	I14	幾寅町有住宅	3	6		5		6			4	2											
町有住宅 合計			3	6	0	5	0	6	0	0	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
幾寅地区管理戸数 合計			83	270	7	26	82	92	20	76	4	76	36	24	48	54	16	0	12	0			
■落合地区																							
公営住宅																							
	O1	落合団地	7	18	15			18			14	4											
	O2	落合西団地	8	16			6	10				10	4	2									
公営住宅 合計			15	34	15	0	6	28	0	0	14	14	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
町有住宅																							
	O3	落合町有住宅	5	9	3		5	4			4	1			4								
	O4	北落合町有住宅	2	4		1	4					2	2										
町有住宅 合計			7	13	3	1	9	4	0	0	4	3	2	0	4	0	0	0	0	0	0	0	
落合地区管理戸数 合計			22	47	18	1	15	32	0	0	18	17	6	2	4	0	0	0	0	0	0	0	

地区	番号	団地名	管理棟数	管理戸数	政策空き家	空き家	構 造				建設年代									
							木平	簡平	耐二	耐三	～S49	S50～	S60～	H2～	H7～	H12～	H17～	H22～	H27～	R2～
■金山地区																				
公営住宅																				
	K1	金山団地	3	10	10			10			8	2								
	K2	金山東団地	3	8		2		8				8								
公営住宅 合計			6	18	10	2	0	18	0	0	8	10	0	0	0	0	0			
町有住宅																				
	K3	金山新町団地(町有)	4	8		3	8					8								
	K4	金山町有住宅	5	8	5		3	5			3	4	1							
町有住宅 合計			9	16	5	3	11	5	0	0	3	12	1	0	0	0	0			
金山地区管理戸数 合計			15	34	15	5	11	23	0	0	11	22	1	0	0	0	0			
■下金山地区																				
公営住宅																				
	S1	下金山西団地	7	14		4	8	6				6	2			6				
公営住宅 合計			7	14	0	4	8	6	0	0	0	6	2	0	0	6	0			
町有住宅																				
	S2	下金山町有住宅	1	2			2					2								
町有住宅 合計			1	2	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0			
下金山地区管理戸数 合計			8	16	0	4	10	6	0	0	0	8	2	0	0	6	0			
■東鹿越地区																				
公営住宅																				
	H1	東鹿越団地	1	3	3			3				3								
公営住宅 合計			1	3	3	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0			
町有住宅																				
	H2	東鹿越町有住宅	2	3	2		3				2		1							
町有住宅 合計			2	3	2	0	3	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0			
東鹿越地区管理戸数 合計			3	6	5	0	3	3	0	0	2	3	1	0	0	0	0			

②公営住宅等別管理戸数状況

南富良野町管理戸数	管理棟数	管理戸数	政策空き家	空き家	構 造				建設年代									
					木平	簡平	耐二	耐三	～S49	S50～	S60～	H2～	H7～	H12～	H17～	H22～	H27～	R2～
公営住宅 合計	97	283	33	24	86	129	4	64	22	95	42	14	26	50	22	0	12	0
特公賃住宅 合計	8	38	0	2	10	0	16	12	0	0	0	12	22	4	0	0	0	0
福祉住宅 合計	4	12	2	1	0	12	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0
町有住宅 合計	22	40	10	9	25	15	0	0	13	19	4	0	4	0	0	0	0	0
南富良野町管理戸数 合計	131	373	45	36	121	156	20	76	35	126	46	26	52	54	22	0	12	0

※公営住宅・・・・・・町が建設、買取り又は借上げを行い、低額所得者に賃貸し、又は転貸するための住宅及びその附帯施設で、法の規定による国の補助に係るもの。

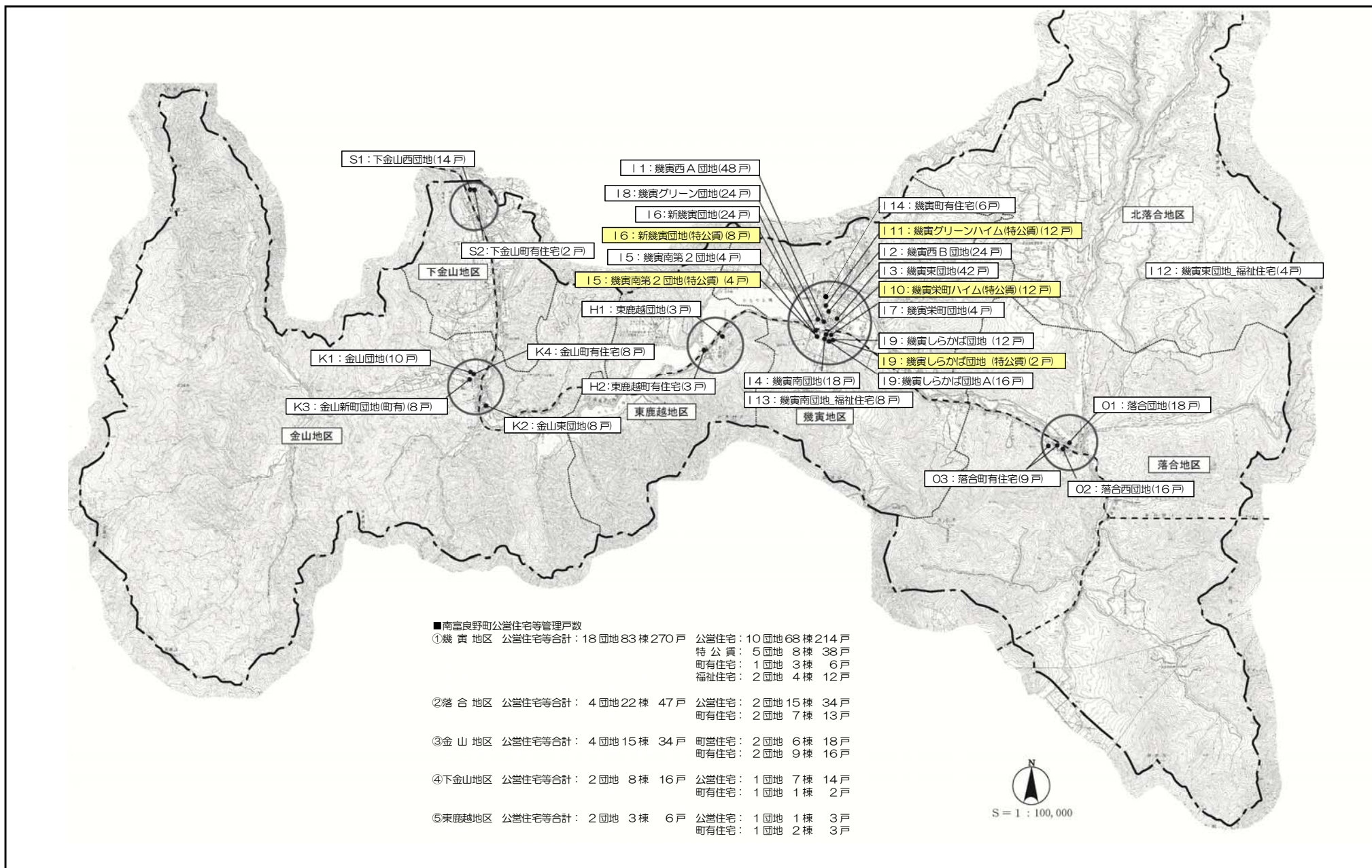
※特定公共賃貸住宅・・・・町が法第18条の規定に基づき建設及び管理する勤労単身者に賃貸する住宅(以下「単身者賃貸住宅」という。)並びに勤労単身者以外の者に賃貸する住宅(以下「一般賃貸住宅」という。)をいう。

※福祉住宅・・・・・・道が建設した住宅を移換を受け、低家賃で管理する住宅。高齢者や障害者の方々にあった住みやすい居住空間を提供することです。住宅に困っている身体障害者の方や高齢の方が、地域で自立して生活ができるように主に安全面に配慮した設備をもつ住宅のこと。

※町有住宅・・・・・・公営住宅等に基づかない町が所有する住宅のこと。

(2) 団地の分布状況

南富良野町の公営住宅等の団地分布図を以下に示します。



(3) 耐用年限経過状況

構造別耐用年限表

住宅の構造	耐用年限	耐用年限の1/2
耐火	70年	35年
準耐火		
簡易耐火（2階建て）	45年	22.5年
特殊耐火		
木造		
簡易耐火（平家建て）	30年	15年

本町の公営住宅等管理戸数(373戸(政策空き家、空き家を含む))における耐用年限経過状況は以下に示す通りです。令和5年度における公営住宅の耐用年限経過状況は、耐用年限の1/2を経過した住戸が265戸(71.0%)、耐用年限全経過した住戸は219戸(58.7%)となっています。

① 幾寅地区 耐用年限経過状況(各団地の上段は1/2経過戸数、下段は全経過戸数)

令和5年4月1日現在

団地名		S50 (1975)	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 R4 (2020)(2022)	管理 戸数	R5 (2023)	構想期間																									全経過年			
													計画期間										R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25									
													R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																			
11	幾寅西A団地					■ (H13:耐三 16戸)	■ (H15,16:耐三 32戸)				48	1/2 全	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	16 16	16 32	48 48							R21(2039)に100%					
12	幾寅西B団地		(S59~61:簡平 24戸)								24	1/2 全	24 24																						R56(2074)に100%						
13	幾寅東団地	(S45:簡平 12戸 用廃)	(S53~57:簡平 28戸)							(H29:木平 12戸)	42	1/2 全	30 30	30 30	30 30	30 30	30 30	30 30	30 30	30 30	30 30	42 42														R14(2032)に100%					
14	幾寅南団地	(S50,51,52:簡平 14戸)	(S61:簡平 2戸)								16	1/2 全	16 16																							R29(2047)に100%					
15	幾寅南第2団地						■ (H9:耐二 4戸)				4	1/2 全	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	4 4														R14(2032)に100%					
16	新幾寅団地						■ (H10~12:木平 24戸)				24	1/2 全	24 0	0 0	0 0	0 0	0 10	0 20	0 24																	H27(2015)に100%					
17	幾寅栄町団地		(S58:簡平 4戸)								4	1/2 全	4 4																							R24(2030)に100%					
18	幾寅グリーン団地		(S60,61,62,63:木平 18戸)								24	1/2 全	24 24																							H10(1988)に100%					
19	幾寅しらかば団地						(H1:木平 6戸)				12	1/2 全	12 6																							H25(2013)に100%					
19	幾寅しらかば団地A										16	1/2 全	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	16 16					R23(2041)に100%				
公営住宅 合計											214	1/2 全	134 104	134 110	134 110	134 110	134 120	134 130	134 134	134 124	150 124	150 134	150 134	150 134	166 134	166 134	182 134	198 134	198 134	198 134	198 134	198 134	198 134					R58(2076)に100%			
15	幾寅南第2団地						■ (H9:耐二 4戸)				4	1/2 全	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0			R14(2032)に100%				
16	新幾寅団地						(H10:木平 4戸)				8	1/2 全	8 0	0 0	0 0	0 0	0 4	0 4	0 8																	H27(2015)に100%					
19	幾寅しらかば団地						■ (H7:木平 2戸)				2	1/2 全	2 0	0 0	2 0																						R12(2030)に100%				
110	幾寅栄町ハイム						(H6:耐三 12戸)				12	1/2 全	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	12 0																	H22(2010)に100%				
111	幾寅グリーンハイム						(H8:耐二 12戸)				12	1/2 全	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 12																	R7(2025)に100%			
特公営住宅 合計											38	1/2 全	10 0	10 0	10 2	10 2	10 6	22 6	22 6	34 10	38 10	38 10	38 10	38 10	38 10	38 10	38 10	38 10	38 10	38 10	38 10	38 10	38 10	38 10					R11(2029)に100%		
112	幾寅東団地	(S43,45,46:簡平 24戸 用廃)	■ (S58:簡平 4戸)								4	1/2 全	4 4																								H10(1988)に100%				
113	幾寅南団地		■ (S50:簡平 8戸)								8	1/2 全	8 8																									H25(2013)に100%			
福祉住宅 合計											12	1/2 全	12 12	12 12	12 12	12 12	12 12	12 12	12 12	12 12	12 12	12 12	12 12	12 12	12 12	12 12	12 12	12 12	12 12	12 12	12 12	12 12	12 12	12 12	12 12					H2(1990)に100%	
114	幾寅町有住宅	(S41,43,44:簡平 4戸 用廃)	■ (S57:簡平 2戸)								6	1/2 全	6 6																									H9(1997)に100%			
町有住宅 合計											6	1/2 全	6 6	6 6	6 6	6 6	6 6	6 6	6 6	6 6	6 6	6 6	6 6	6 6	6 6	6 6	6 6	6 6	6 6	6 6	6 6	6 6	6 6	6 6	6 6					H24(2012)に100%	
幾寅地区 管理戸数合計											270	1/2 全	162 122	162 128	162 130	162 130	162 130	162 144	174 154	174 162	186 152	206 152	206 162	206 162	206 162	222 162	222 162	238 162	254 162	254 162	254 162	254 162	254 162	254 162	254 162						

② 落合・金山・下金山・東鹿越地区 耐用年限経過状況（各団地の上段は1/2経過戸数、下段は全経過戸数）

令和5年4月1日現在

団地名		建設年度										管理 戸数	R5 (2023)	構想期間																				全経過年			
		S40 (1965)	S50 (1975)	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 R4 (2020) (2022)			計画期間																							
		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15			R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25														
O1	落合団地	(S45:簡平 4戸) (S36.37.38:簡平 10戸)		(S54:簡平 4戸)												18 全	18 全																				H6(1994)に100% H21(2009)に100% H20(2008)に100% R5(2023)に100%
O2	落合西団地	(S59:簡平 4戸) (S53.55.58:簡平 6戸)		(H1:木平 2戸) (S60:木平 2戸)		(H5:木平 2戸)										16 全	16 全																				
公営住宅 合計												34 全	34 全	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34		
O3	落合町有住宅	(S43:簡平 2戸 用廃) (S42.44:簡平 4戸)		(S53:木平 1戸) (H3:木平 2戸)		(H11:木平 2戸)												9 全	9 全																		H5(1993)に100% H20(2008)に100%
O4	北落合町有住宅	(S59:木平 2戸)		(S62:木平 2戸)												4 全	4 全																				H14(2002)に100% H29(2017)に100%
町有住宅 合計												13 全	13 全	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13		
落合地区 管理戸数合計												47 全	47 全	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47		

K1	金山団地	■ (S40:簡平 4戸 用廃) ■ (S53:簡平 2戸) (S35.36:簡平8戸) (37.38:簡平 10戸 用廃)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											</
----	------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

S1	下金山西団地	(S53.54.55:簡平 6戸) (S60:木平 2戸)	(H17:木平 6戸)	14	1/2 全	14 8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								</
----	--------	-------------------------------	-------------	----	----------	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

H1	東鹿越団地	■ (S30:簡平 3戸)										3	1/2 全	3 3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
----	-------	---------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	----------	--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

◆ 南富良野町 耐用年限経過状況（各団地の上段は1/2経過戸数、下段は全経過戸数）

南富良野町 合計	373	1/2 全	265 219	265 225	265 227	265 227	265 227	265 241	265 251	277 259	277 249	289 249	309 259	309 259	309 265	325 265	325 265	341 265	357 265	357 265	357 255	357 265	357 265	357 265	357 265	357 265	357 265	357 265	357 265	357 265	357 265	357 265	357 265	
----------	-----	----------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	--

(4) 公営住宅等の居住水準の状況

団地別の浴室設置、水洗化整備、高齢化対応、住戸面積等居住水準の状況を、以下にまとめます。

令和5年11月1日 現在

地区	番号	団地名	管理戸数	浴室あり住戸数	水洗化整備住戸数	高齢化対応水準整備住戸数 ※1								最低居住面積水準未整備率※2(戸数)		3箇所給湯有り住戸数			
						未整備(戸数)	公営住宅等整備基準を満たしているもの(戸数)	公営住宅等整備基準に準じたもの(戸数)	段差解消+手摺のみ整備(戸数)										
■幾寅地区																			
公営住宅																			
	I1	幾寅西A団地	48	48	100%	48	100%	0	0%	48	100%	0	0%	0	0%	0	0%	48	100%
	I2	幾寅西B団地	24	24	100%	24	100%	24	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	I3	幾寅東団地	42	42	100%	42	100%	22	52%	12	29%	0	0%	8	19%	0	0%	20	48%
	I4	幾寅南団地	16	16	100%	16	100%	16	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	I5	幾寅南第2団地	4	4	100%	4	100%	0	0%	4	100%	0	0%	0	0%	0	0%	4	100%
		幾寅南第2団地(特公賃)	4	4	100%	4	100%	0	0%	4	100%	0	0%	0	0%	0	0%	4	100%
	I6	新幾寅団地	24	24	100%	24	100%	0	0%	24	100%	0	0%	0	0%	0	0%	24	100%
		新幾寅団地(特公賃)	8	8	100%	8	100%	0	0%	8	100%	0	0%	0	0%	0	0%	8	100%
	I7	幾寅栄町団地	4	4	100%	4	100%	4	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	I8	幾寅グリーン団地	24	24	100%	24	100%	24	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	I9	幾寅しらかば団地	12	12	100%	12	100%	0	0%	0	0%	12	100%	0	0%	0	0%	12	100%
		幾寅しらかば団地A	16	16	100%	16	100%	0	0%	16	100%	0	0%	0	0%	0	0%	16	100%
		幾寅しらかば団地(特公賃)	2	2	100%	2	100%	0	0%	0	0%	2	100%	0	0%	0	0%	2	100%
	I10	幾寅栄町ハイム(特公賃)	12	12	100%	12	100%	0	0%	0	0%	12	100%	0	0%	0	0%	12	100%
	I11	幾寅グリーンハイム(特公賃)	12	12	100%	12	100%	0	0%	0	0%	12	100%	0	0%	0	0%	12	100%
特定公共賃貸住宅 合計			38	38	100%	38	100%	0	0%	12	32%	26	68%	0	0%	0	0%	38	100%
公営住宅 合計			214	214	100%	214	100%	90	42%	104	49%	12	6%	8	4%	0	0%	124	58%
公営住宅+特定公共賃貸住宅 合計			252	252	100%	252	100%	90	36%	116	46%	38	15%	8	3%	0	0%	162	64%
福祉住宅																			
	I13	幾寅東団地	4	4	100%	4	100%	4	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	I14	幾寅南団地	8	8	100%	8	100%	8	100%	0	0%	0	0%	0	0%	8	100%	0	0%
福祉住宅 合計			12	12	100%	12	100%	12	100%	0	0%	0	0%	0	0%	8	67%	0	0%
幾寅地区管理戸数 合計			264	264	100%	264	100%	102	39%	116	44%	38	14%	8	3%	8	3%	162	61%
■落合地区																			
公営住宅																			
	O1	落合団地	18	4	22%	0	0%	18	100%	0	0%	0	0%	0	0%	4	22%	0	0%
	O2	落合西団地	16	16	100%	16	100%	14	88%	2	13%	0	0%	0	0%	0	0%	2	13%
落合地区 合計			34	20	59%	16	47%	32	94%	2	6%	0	0%	0	0%	4	12%	2	6%
落合地区管理戸数 合計			34	20	59%	16	47%	32	94%	2	6%	0	0%	0	0%	4	12%	2	6%
■金山地区																			
公営住宅																			
	K1	金山団地	10	4	40%	0	0%	6	60%	0	0%	0	0%	0	0%	6	60%	0	0%
	K2	金山東団地	8	8	100%	8	100%	8	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
金山地区 合計			18	12	67%	8	44%	14	78%	0	0%	0	0%	0	0%	6	33%	0	0%
金山地区管理戸数 合計			18	12	67%	8	44%	14	78%	0	0%	0	0%	0	0%	6	33%	0	0%
■下金山地区																			
公営住宅																			
	S1	下金山西団地	14	14	100%	14	100%	8	57%	6	43%	0	0%	0	0%	0	0%	6	43%
公営住宅 合計			14	14	100%	14	100%	8	57%	6	43%	0	0%	0	0%	0	0%	6	43%
下金山地区管理戸数 合計			14	14	100%	14	100%	8	57%	6	43%	0	0%	0	0%	0	0%	6	43%
■東鹿越地区																			
公営住宅																			
	H1	東鹿越団地	3	0	0%	0	0%	3	100%	0	0%	0	0%	0	0%	1	33%	0	0%
公営住宅 合計			3	0	0%	0	0%	3	100%	0	0%	0	0%	0	0%	1	33%	0	0%
東鹿越地区管理戸数 合計			3	0	0%	0	0%	3	100%	0	0%	0	0%	0	0%	1	33%	0	0%
地区	番号	団地名	管理戸数	浴室あり住戸数	水洗化整備住戸数	高齢化対応水準整備住戸数 ※1								最低居住面積水準未整備率※2(戸数)		3箇所給湯有り住戸数			
						未整備(戸数)	公営住宅等整備基準を満たしているもの(戸数)	公営住宅等整備基準に準じたもの(戸数)	段差解消+手摺のみ整備(戸数)										
公営住宅 合計			283	260	91.9%	252	89.0%	147	51.9%	112	39.6%	12	4.2%	8	2.8%	11	3.9%	132	46.6%
特公賃住宅 合計			38	38	100%	38	100%	0	0.0%	12	31.6%	26	68.4%	0	0.0%	0	0.0%	38	100%
福祉住宅 合計			12	12	100.0%	12	100.0%	12	100%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	8	66.7%	0	0.0%
南富良野町管理戸数 合計			333	310	93.1%	302	90.7%	159	47.7%	124	37.2%	38	11.4%	8	2.4%	19	5.7%	170	51.1%

※1 高齢化対応仕様整備

・未整備:平成2年までの特になにもしていないもの。
 ・満たす:平成9年以降の屋内外がバリアフリー化されたもの。
 ・準じる:平成3年～8年までに室内の段差解消、共用部の片側以上の手すり設置が標準化されたもの

※2 最低居住面積水準未整備率

・段差解消+手すり設置:高齢化対応仕様が出来前に対応していたもの
 北海道住生活基本計画における最低居住面積水準に基づく
 ①単身者:25㎡
 ②2人以上世帯:10㎡×世帯人数+10㎡

(5) 団地別応募状況

令和5年4月現在

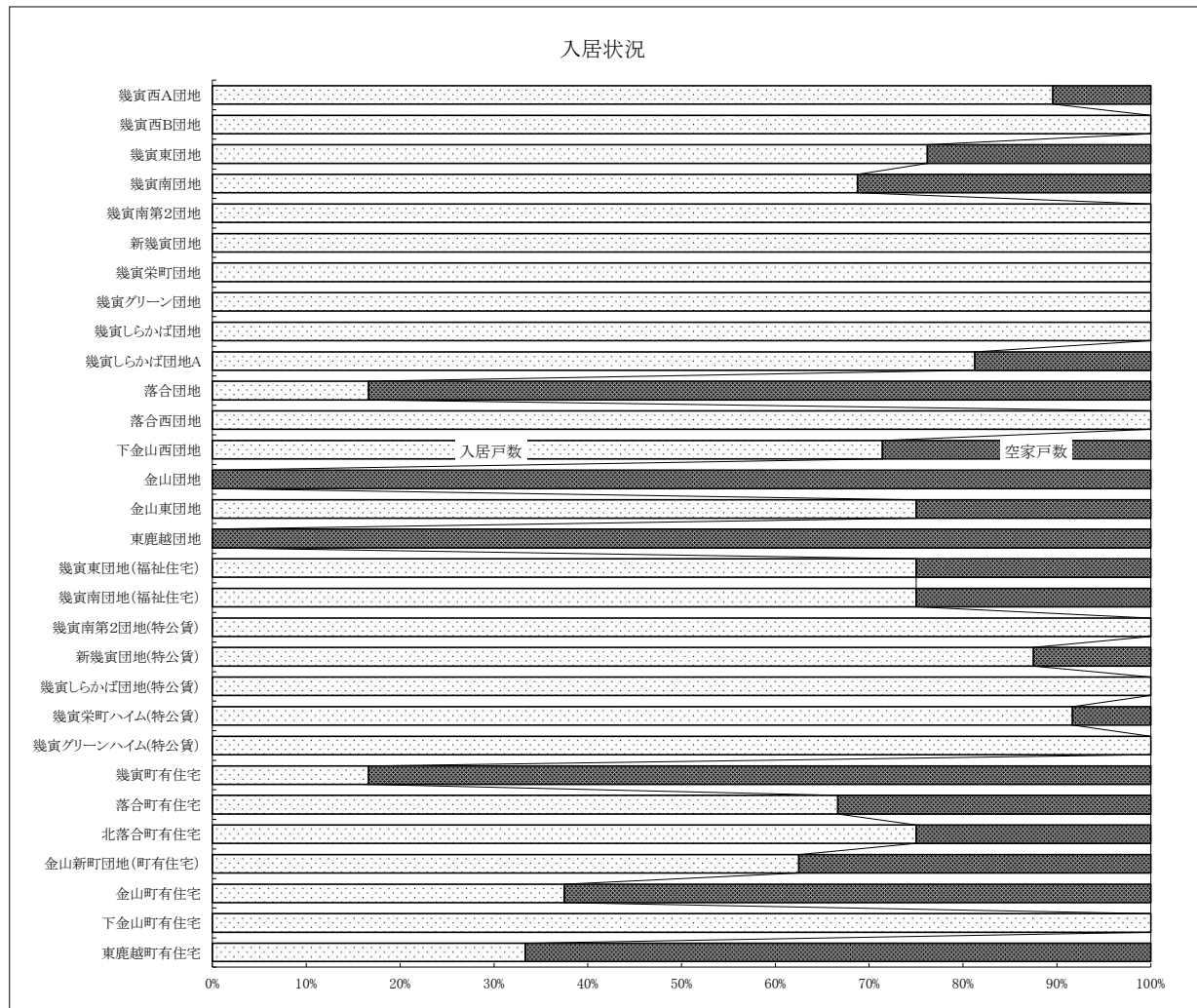
地区	団地名	令和2年度			令和3年度			令和4年度			合 計		
		公募	応募	倍率	公募	応募	倍率	公募	応募	倍率	公募	応募	倍率
幾 寅	幾寅西A団地	41	12	0.29	28	7	0.25	11	3	0.27	80	22	0.28
	幾寅西B団地	4	1	0.25	1	1	1.00	0	0	0.00	5	2	0.40
	幾寅東団地	9	3	0.33	10	1	0.10	5	0	0.00	24	4	0.17
	幾寅南団地	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
	幾寅南第2団地	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
	幾寅南第2団地(特公賃)	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
	新幾寅団地	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
	幾寅栄町団地	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
	幾寅グリーン団地	6	1	0.17	1	1	1.00	0	0	0.00	7	2	0.29
	幾寅しらかば団地	0	0	0.00	1	1	1.00	0	0	0.00	1	1	1.00
	幾寅しらかば団地A	1	1	1.00	2	0	0.00	10	2	0.20	13	3	0.23
	幾寅しらかば団地(特公賃)	0	0	0.00	1	1	1.00	1	1	1.00	2	2	1.00
	幾寅栄町ハイム(特公賃)	0	0	0.00	3	5	1.67	1	1	1.00	4	6	1.50
	幾寅グリーンハイム(特公賃)	3	2	0.67	0	0	0.00	4	3	0.75	7	5	0.71
落 合	落合団地	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
	落合西団地	10	1	0.10	9	1	0.11	1	1	1.00	20	3	0.15
金 山	金山東団地	12	0	0.00	15	0	0.00	10	0	0.00	37	0	0.00
下 金 山	下金山西団地	17	1	0.06	22	2	0.09	16	1	0.06	55	4	0.07
合 計		103	22	0.21	93	20	0.22	59	12	0.20	255	54	0.21

※特定入居者については、公募のカウントをしていません。

※公募数については、公募の都度カウントしています。

2. 公営住宅等入居者の概況

(1) 入居状況

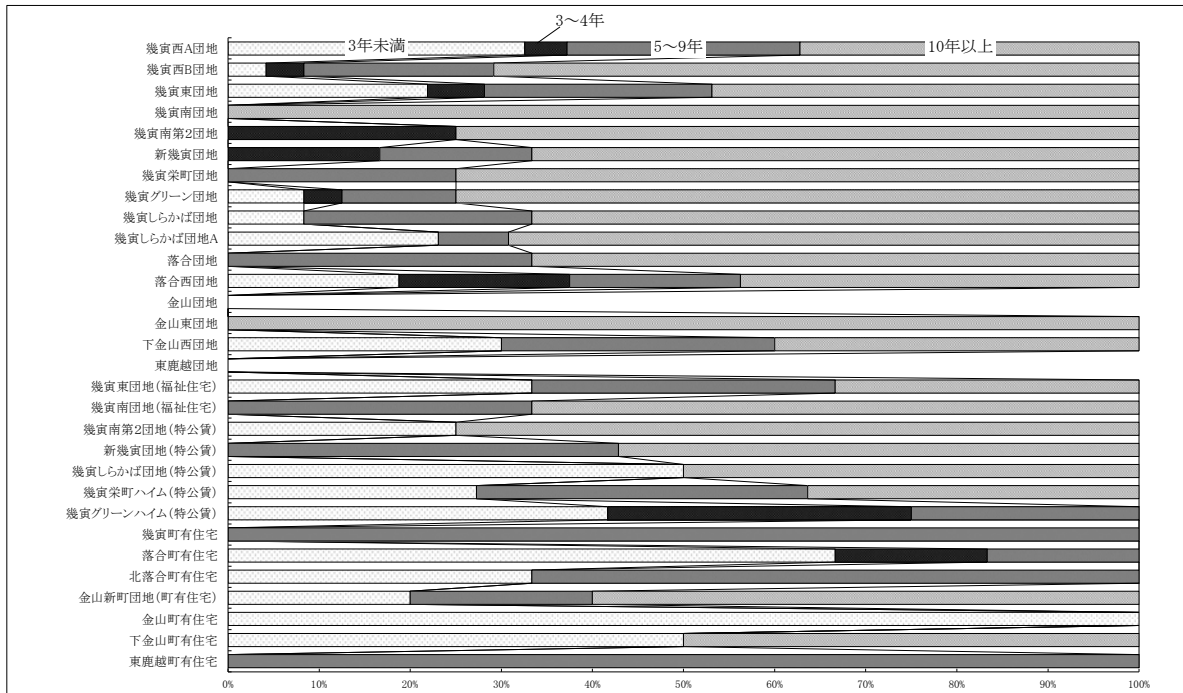


単位：世帯

団地名		管理戸数	入居戸数		空家戸数		団地名		管理戸数	入居戸数		空家戸数		
公営住宅	幾寅西A団地	48	43	89.6%	5	10.4%	福祉住宅	幾寅東団地(福祉住宅)	4	3	75.0%	1	25.0%	
	幾寅西B団地	24	24	100.0%	0	0.0%		幾寅南団地(福祉住宅)	8	6	75.0%	2	25.0%	
	幾寅東団地	42	32	76.2%	10	23.8%		福祉住宅 合計	12	9	75.0%	3	25.0%	
	幾寅南団地	16	11	68.8%	5	31.3%	特公賃住宅	幾寅南第2団地	4	4	100.0%	0	0.0%	
	幾寅南第2団地	4	4	100.0%	0	0.0%		新幾寅団地	8	7	87.5%	1	12.5%	
	新幾寅団地	24	24	100.0%	0	0.0%		幾寅しらかば団地	2	2	100.0%	0	0.0%	
	幾寅栄町団地	4	4	100.0%	0	0.0%		幾寅栄町ハイム	12	11	91.7%	1	8.3%	
	幾寅グリーン団地	24	24	100.0%	0	0.0%		幾寅栄町グリーンハイム	12	12	100.0%	0	0.0%	
	幾寅しらかば団地	12	12	100.0%	0	0.0%		特公賃住宅 合計	38	36	94.7%	2	5.3%	
	幾寅しらかば団地A	16	13	81.3%	3	18.8%		幾寅町有住宅	6	1	16.7%	5	83.3%	
	幾寅地区 小計	214	191	89.3%	23	10.7%		落合町有住宅	9	6	66.7%	3	33.3%	
	落合団地	18	3	16.7%	15	83.3%	町有住宅	北落合町有住宅	4	3	75.0%	1	25.0%	
	落合西団地	16	16	100.0%	0	0.0%		金山新町団地(町有住宅)	8	5	62.5%	3	37.5%	
	落合地区 小計	34	19	55.9%	15	44.1%		金山町有住宅	8	3	37.5%	5	62.5%	
	金山団地	10	0	0.0%	10	100.0%		下金山町有住宅	2	2	100.0%	0	0.0%	
	金山東団地	8	6	75.0%	2	25.0%		東鹿越町有住宅	3	1	33.3%	2	66.7%	
	金山地区 小計	18	6	33.3%	12	66.7%		町有住宅 合計	40	21	52.5%	19	47.5%	
	下金山西団地	14	10	71.4%	4	28.6%		公営住宅等 合計		373	292	78.3%	81	21.7%
	下金山地区 小計	14	10	71.4%	4	28.6%		令和5年11月1日現在						
	東鹿越団地	3	0	0.0%	3	100.0%								
	東鹿越地区 小計	3	0	0.0%	3	100.0%								
	公営住宅 合計	283	226	79.9%	57	20.1%								

令和5年11月1日現在

(2) 居住年数

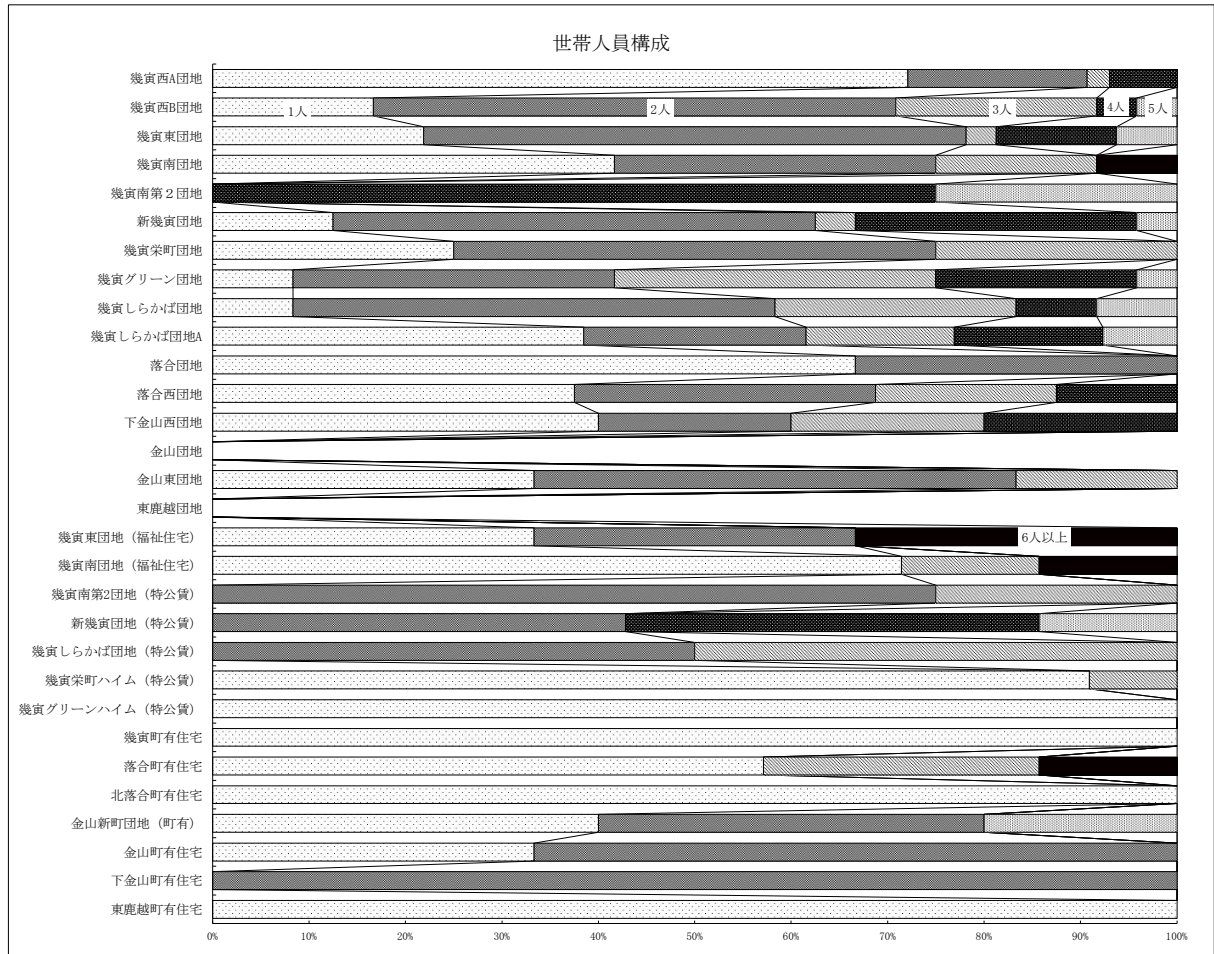


単位：世帯

		3年未満		3～4年		5～9年		10年以上		計	
町営住宅	幾寅西A団地	14	32.6%	2	4.7%	11	25.6%	16	37.2%	43	100%
	幾寅西B団地	1	4.2%	1	4.2%	5	20.8%	17	70.8%	24	100%
	幾寅東団地	7	21.9%	2	6.3%	8	25.0%	15	46.9%	32	100%
	幾寅南団地	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	11	100.0%	11	100%
	幾寅南第2団地	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%	3	75.0%	4	100%
	新幾寅団地	0	0.0%	4	16.7%	4	16.7%	16	66.7%	24	100%
	幾寅栄町団地	0	0.0%	0	0.0%	1	25.0%	3	75.0%	4	100%
	幾寅グリーン団地	2	8.3%	1	4.2%	3	12.5%	18	75.0%	24	100%
	幾寅しらかば団地	1	8.3%	0	0.0%	3	25.0%	8	66.7%	12	100%
	幾寅しらかば団地A	3	23.1%	0	0.0%	1	7.7%	9	69.2%	13	100%
	幾寅地区 小計	28	14.7%	11	5.8%	36	18.8%	116	60.7%	191	100%
	落合団地	0	0.0%	0	0.0%	1	33.3%	2	66.7%	3	100%
	落合西団地	3	18.8%	3	18.8%	3	18.8%	7	43.8%	16	100%
	落合地区 小計	3	15.8%	3	15.8%	4	21.1%	9	47.4%	19	100%
	金山団地	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100%
	金山東団地	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	100.0%	6	100%
	金山地区 小計	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	100.0%	6	100%
	下金山西団地	3	30.0%	0	0.0%	3	30.0%	4	40.0%	10	100%
	下金山地区 小計	3	30.0%	0	0.0%	3	30.0%	4	40.0%	10	100%
	東鹿越団地	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100%
	東鹿越地区 小計	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100%
	町営住宅 合計	34	15.0%	14	6.2%	43	19.0%	135	59.7%	226	100%
福祉住宅	幾寅東団地	1	33.3%	0	0.0%	1	33.3%	1	33.3%	3	100%
	幾寅南団地	0	0.0%	0	0.0%	2	33.3%	4	66.7%	6	100%
	福祉住宅 合計	1	11.1%	0	0.0%	3	33.3%	5	55.6%	9	100%
特公賃住宅	幾寅南第2団地	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	75.0%	4	100%
	新幾寅団地	0	0.0%	0	0.0%	3	42.9%	4	57.1%	7	100%
	幾寅しらかば団地	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%	2	100%
	幾寅栄町ハイム	3	27.3%	0	0.0%	4	36.4%	4	36.4%	11	100%
	幾寅グリーンハイム	5	41.7%	4	33.3%	3	25.0%	0	0.0%	12	100%
	特公賃住宅 合計	10	27.8%	4	11.1%	10	27.8%	12	33.3%	36	100%
町有住宅	幾寅町有住宅	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100%
	落合町有住宅	4	66.7%	1	16.7%	1	16.7%	0	0.0%	6	100%
	北落合町有住宅	1	33.3%	0	0.0%	2	66.7%	0	0.0%	3	100%
	金山新町団地(町有住宅)	1	20.0%	0	0.0%	1	20.0%	3	60.0%	5	100%
	金山町有住宅	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	100%
	下金山町有住宅	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%	2	100%
	東鹿越町有住宅	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100%
	町有住宅 合計	10	47.6%	1	4.8%	6	28.6%	4	19.0%	21	100%
公営住宅等 合計		55	18.8%	19	6.5%	62	21.2%	156	53.4%	292	100%

(令和5年11月1日現在)

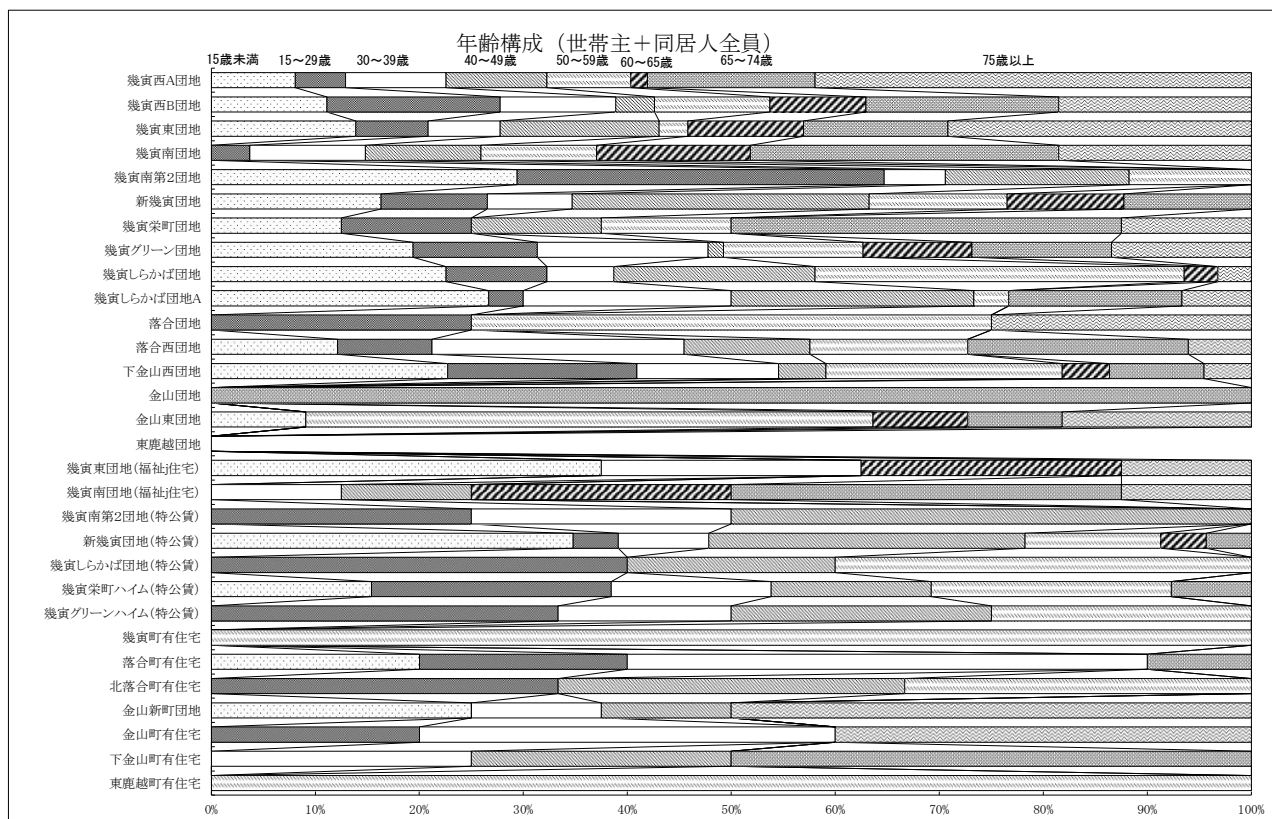
(3) 世帯人員構成



														単位：世帯	
		1人		2人		3人		4人		5人		6人以上		計	
町営住宅	幾寅西A団地	31	72.1%	8	18.6%	1	2.3%	3	7.0%	0	0.0%	0	0.0%	43	100%
	幾寅西B団地	4	16.7%	13	54.2%	5	20.8%	1	4.2%	1	4.2%	0	0.0%	24	100%
	幾寅東団地	7	21.9%	18	56.3%	1	3.1%	4	12.5%	2	6.3%	0	0.0%	32	100%
	幾寅南団地	5	45.5%	4	36.4%	2	18.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	11	100%
	幾寅南第2団地	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	75.0%	1	25.0%	0	0.0%	4	100%
	新幾寅団地	3	12.5%	12	50.0%	1	4.2%	7	29.2%	1	4.2%	0	0.0%	24	100%
	幾寅栄町団地	1	25.0%	2	50.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	100%
	幾寅グリーン団地	2	8.3%	8	33.3%	8	33.3%	5	20.8%	1	4.2%	0	0.0%	24	100%
	幾寅しらかば団地	1	8.3%	6	50.0%	3	25.0%	1	8.3%	1	8.3%	0	0.0%	12	100%
	幾寅しらかば団地A	5	38.5%	3	23.1%	2	15.4%	2	15.4%	1	7.7%	0	0.0%	13	100%
	幾寅地区 小計	59	30.9%	74	38.7%	24	12.6%	26	13.6%	8	4.2%	0	0.0%	191	100%
	落合団地	2	66.7%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	100%
	落合西団地	6	37.5%	5	31.3%	3	18.8%	2	12.5%	0	0.0%	0	0.0%	16	100%
	落合地区 小計	8	42.1%	6	31.6%	3	15.8%	2	10.5%	0	0.0%	0	0.0%	19	100%
	金山団地	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100%
	金山東団地	2	33.3%	3	50.0%	1	16.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	100%
	金山地区 小計	2	33.3%	3	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	16.7%	0	0.0%	6	100%
	下金山西団地	4	40.0%	2	20.0%	2	20.0%	2	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	10	100%
	下金山地区 小計	4	0.0%	2	0.0%	2	0.0%	2	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	10	100%
	東鹿越団地	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100%
	東鹿越地区 小計	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100%
町営住宅 合計	73	32.3%	85	37.6%	29	12.8%	30	13.3%	9	4.0%	0	0.0%	226	100%	
福祉住宅	幾寅東団地	1	33.3%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	33.3%	0	0.0%	3	100%
	幾寅南団地	5	83.3%	0	0.0%	1	16.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	100%
	福祉住宅 合計	6	66.7%	1	11.1%	1	11.1%	0	0.0%	1	11.1%	0	0.0%	9	100%
特公賃住宅	幾寅南第2団地	0	0.0%	3	75.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	100%
	新幾寅団地	0	0.0%	3	42.9%	0	0.0%	3	42.9%	1	14.3%	0	0.0%	7	100%
	幾寅しらかば団地	0	0.0%	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	100%
	幾寅栄町ハイム	10	90.9%	0	0.0%	1	9.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	11	100%
	幾寅グリーンハイム	12	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	12	100%
	特公賃住宅 合計	22	61.1%	7	19.4%	3	8.3%	3	8.3%	1	2.8%	0	0.0%	36	100%
町有住宅	幾寅町有住宅	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100%
	落合町有住宅	4	66.7%	0	0.0%	2	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	100%
	北落合町有住宅	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	100%
	金山新町団地（町有住宅）	2	0.0%	2	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	5	100%
	金山町有住宅	1	33.3%	2	66.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	100%
	下金山町有住宅	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	100%
	東鹿越町有住宅	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100%
	町有住宅 合計	12	57.1%	6	28.6%	2	9.5%	0	0.0%	1	4.8%	0	0.0%	21	100%
公営住宅等 合計		113	38.7%	99	33.9%	35	12.0%	33	11.3%	12	4.1%	0	0.0%	292	100%

(令和5年11月1日現在)

(4) 年齢構成（世帯主+同居人全員）

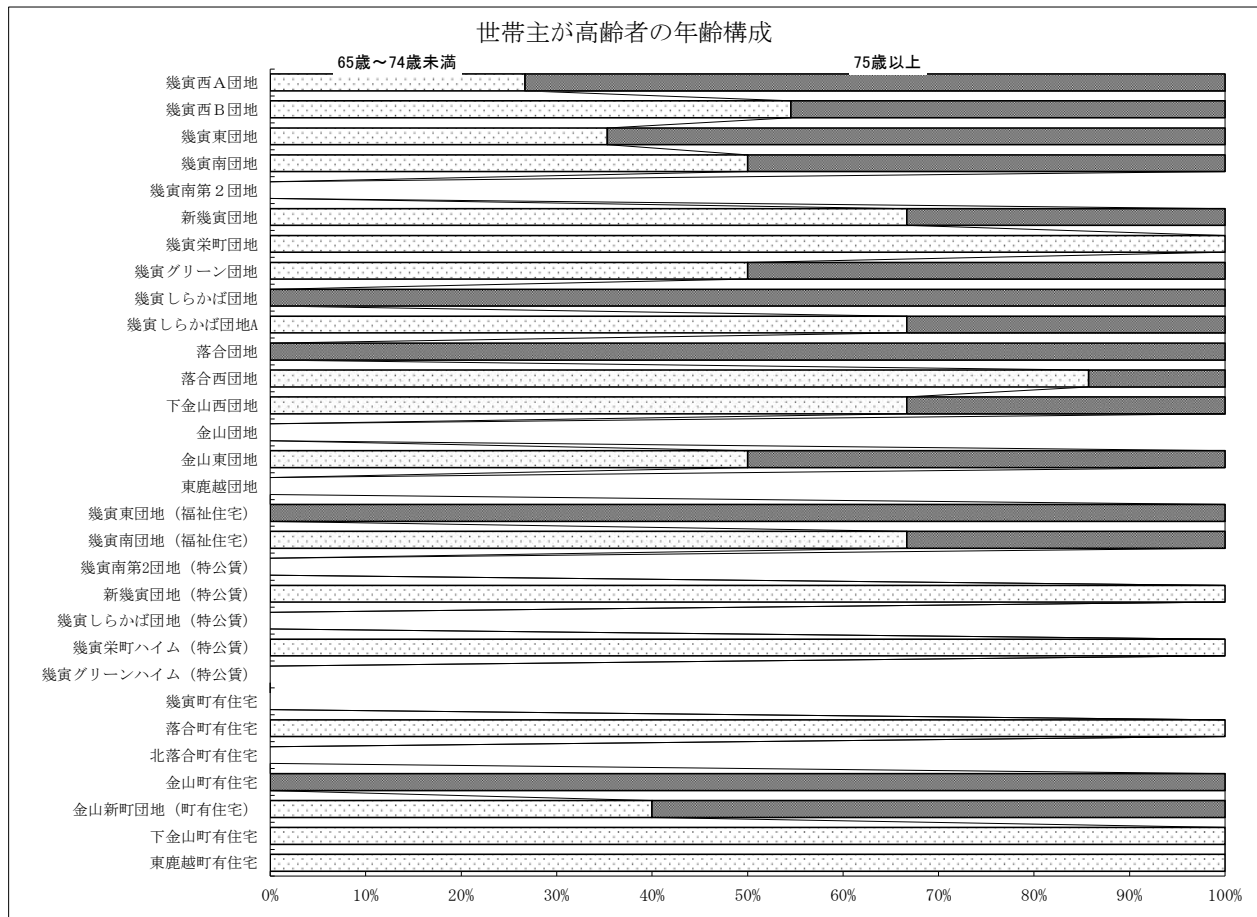


単位：人

		15歳未満		15～29歳未満		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60～64歳		65～74歳		75歳以上		計	
公営住宅	幾寅西A団地	5	8.1%	3	4.8%	6	9.7%	6	9.7%	5	8.1%	1	1.6%	10	16.1%	26	41.9%	62	100.0%
	幾寅西B団地	6	11.1%	9	16.7%	6	11.1%	2	3.7%	6	11.1%	5	9.3%	10	18.5%	10	18.5%	54	100.0%
	幾寅東団地	10	13.9%	5	6.9%	5	6.9%	11	15.3%	2	2.8%	8	11.1%	10	13.9%	21	29.2%	72	100.0%
	幾寅南団地	0	0.0%	1	5.3%	2	10.5%	2	10.5%	3	15.8%	2	10.5%	5	26.3%	4	21.1%	19	100.0%
	幾寅南第2団地	5	29.4%	6	35.3%	1	5.9%	3	17.6%	2	11.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	17	100.0%
	新幾寅団地	9	14.3%	12	19.0%	6	9.5%	9	14.3%	12	19.0%	2	3.2%	8	12.7%	5	7.9%	63	100.0%
	幾寅栄町団地	1	12.5%	1	12.5%	0	0.0%	1	12.5%	1	12.5%	0	0.0%	3	37.5%	1	12.5%	8	100.0%
	幾寅グリーン団地	13	19.4%	8	11.9%	11	16.4%	1	1.5%	9	13.4%	7	10.4%	9	13.4%	9	13.4%	67	100.0%
	幾寅しらかば団地	7	22.6%	3	9.7%	2	6.5%	6	19.4%	11	35.5%	1	3.2%	0	0.0%	1	3.2%	31	100.0%
	幾寅しらかば団地A	8	26.7%	1	3.3%	6	20.0%	7	23.3%	1	3.3%	0	0.0%	5	16.7%	2	6.7%	30	100.0%
	幾寅地区 小計	64	15.1%	49	11.6%	45	10.6%	48	11.3%	52	12.3%	26	6.1%	60	14.2%	79	18.7%	423	100.0%
	落合団地	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	25.0%	4	100.0%
	落合西団地	4	12.1%	3	9.1%	8	24.2%	4	12.1%	5	15.2%	0	0.0%	7	21.2%	2	6.1%	33	100.0%
	落合地区 小計	4	10.8%	4	10.8%	8	21.6%	4	10.8%	7	18.9%	0	0.0%	7	18.9%	3	8.1%	37	100.0%
	金山団地	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	金山東団地	1	9.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	54.5%	1	9.1%	1	9.1%	2	18.2%	11	100.0%
	金山地区 小計	1	9.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	54.5%	1	9.1%	1	9.1%	2	18.2%	11	100.0%
	下金山西団地	5	22.7%	4	18.2%	3	13.6%	1	4.5%	5	22.7%	1	4.5%	2	9.1%	1	4.5%	22	100.0%
	下金山地区 小計	5	22.7%	4	18.2%	3	13.6%	1	4.5%	5	22.7%	1	4.5%	2	9.1%	1	4.5%	22	100.0%
	東鹿越団地	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	東鹿越地区 小計	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
町有住宅	公営住宅 合計	74	15.0%	57	11.6%	56	11.4%	53	10.8%	70	14.2%	28	5.7%	70	14.2%	85	17.2%	493	100.0%
	幾寅東団地	3	37.5%	0	0.0%	2	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	25.0%	0	0.0%	1	12.5%	8	100.0%
	幾寅南団地	0	0.0%	0	0.0%	1	12.5%	1	12.5%	0	0.0%	2	25.0%	3	37.5%	1	12.5%	8	100.0%
	福祉住宅 合計	3	18.8%	0	0.0%	3	18.8%	1	6.3%	0	0.0%	4	25.0%	3	18.8%	2	12.5%	16	100.0%
	幾寅南第2団地	0	0.0%	1	11.1%	1	11.1%	2	22.2%	5	55.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	9	100.0%
	新幾寅団地	8	34.8%	1	4.3%	2	8.7%	7	30.4%	3	13.0%	1	4.3%	1	4.3%	0	0.0%	23	100.0%
	幾寅しらかば団地	0	0.0%	2	40.0%	0	0.0%	1	20.0%	2	40.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	100.0%
	幾寅栄町ハイム	2	15.4%	3	23.1%	2	15.4%	2	15.4%	3	23.1%	0	0.0%	1	7.7%	0	0.0%	13	100.0%
	幾寅グリーンハイム	0	0.0%	4	33.3%	2	16.7%	3	25.0%	3	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	12	100.0%
	特公賃住宅 合計	10	16.1%	11	17.7%	7	11.3%	15	24.2%	16	25.8%	1	1.6%	2	3.2%	0	0.0%	62	100.0%
	幾寅南第2団地	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%
	落合町有住宅	2	20.0%	2	20.0%	5	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	10.0%	0	0.0%	10	100.0%
	幾寅しらかば団地	0	0.0%	1	33.3%	0	0.0%	1	33.3%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	100.0%
	金山新町団地(町有)	2	18.2%	0	0.0%	1	9.1%	1	9.1%	0	0.0%	0	0.0%	3	27.3%	4	36.4%	11	100.0%
	金山町有住宅	0	0.0%	1	20.0%	2	40.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	40.0%	5	100.0%
	下金山町有住宅	0	0.0%	0	0.0%	1	25.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	50.0%	0	0.0%	4	100.0%
	東鹿越町有住宅	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%
	町有住宅 合計	4	11.4%	4	11.4%	9	25.7%	3	8.6%	3	8.6%	0	0.0%	6	17.1%	6	17.1%	35	100.0%
公営住宅等 合計		91	15.0%	72	11.9%	75	12.4%	72	11.9%	89	14.7%	33	5.4%	81	13.4%	93	15.3%	606	100.0%

(令和5年11月1日現在)

(5) 世帯主が高齢者の年齢構成

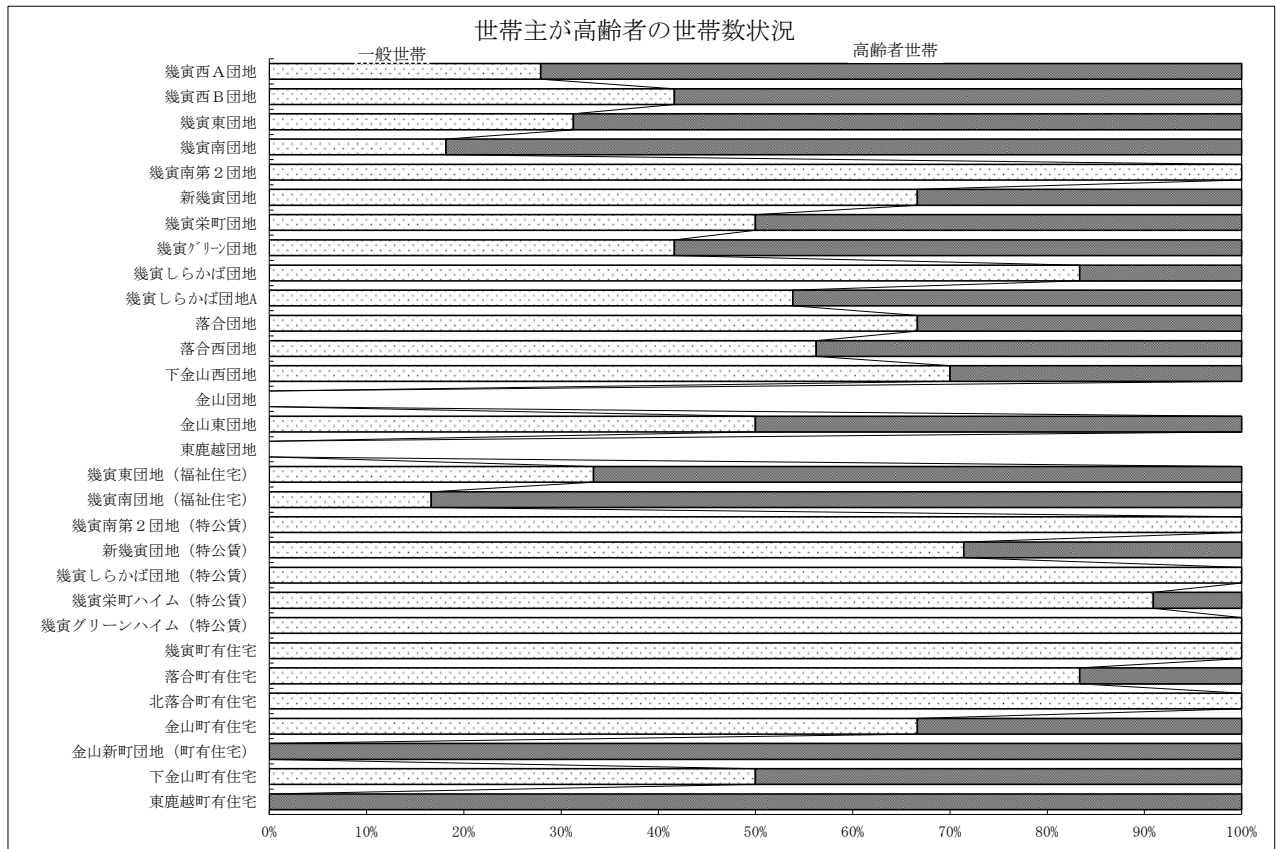


単位：世帯

		65～74歳未満	75歳以上	計	
公営住宅	幾寅西A団地	8	26.7%	22	73.3%
	幾寅西B団地	6	54.5%	5	45.5%
	幾寅東団地	6	35.3%	11	64.7%
	幾寅南団地	4	50.0%	4	50.0%
	幾寅南第2団地	0	0.0%	0	0.0%
	新幾寅団地	4	66.7%	2	33.3%
	幾寅栄町団地	2	0.0%	0	0.0%
	幾寅グリーン団地	5	50.0%	5	50.0%
	幾寅しらかば団地	0	0.0%	1	100.0%
	幾寅しらかば団地A	4	66.7%	2	33.3%
	幾寅地区 小計	39	42.9%	52	57.1%
	落合団地	0	0.0%	1	100.0%
	落合西団地	6	85.7%	1	14.3%
	落合地区 小計	6	75.0%	2	25.0%
	金山団地	0	0.0%	0	0.0%
	金山東団地	1	50.0%	1	50.0%
	金山地区 小計	1	50.0%	1	50.0%
	下金山西団地	2	66.7%	1	33.3%
	下金山地区 小計	2	66.7%	1	33.3%
	東鹿越団地	0	0.0%	0	0.0%
	東鹿越地区 小計	0	0.0%	0	0.0%
	公営住宅 合計	48	46.2%	56	53.8%
福祉住宅	幾寅東団地	0	0.0%	1	0.0%
	幾寅南団地	2	0.0%	1	0.0%
	福祉住宅 合計	2	0.0%	2	0.0%
特公賃住宅	幾寅南第2団地	0	0.0%	0	0.0%
	新幾寅団地	1	100.0%	0	0.0%
	幾寅しらかば団地	0	0.0%	0	0.0%
	幾寅栄町ハイム	1	100.0%	0	0.0%
	幾寅グリーンハイム	0	0.0%	0	0.0%
	特公賃住宅 合計	2	100.0%	0	0.0%
町有住宅	幾寅町有住宅	0	0.0%	0	0.0%
	落合町有住宅	1	100.0%	0	0.0%
	北落合町有住宅	0	0.0%	0	0.0%
	金山町有住宅	0	0.0%	1	100.0%
	金山新町団地（町有）	2	40.0%	3	60.0%
	下金山町有住宅	1	100.0%	0	0.0%
	東鹿越町有住宅	1	100.0%	0	0.0%
	町有住宅 合計	5	55.6%	4	44.4%
公営住宅等 合計		52	47.3%	58	52.7%

（令和5年11月1日現在）

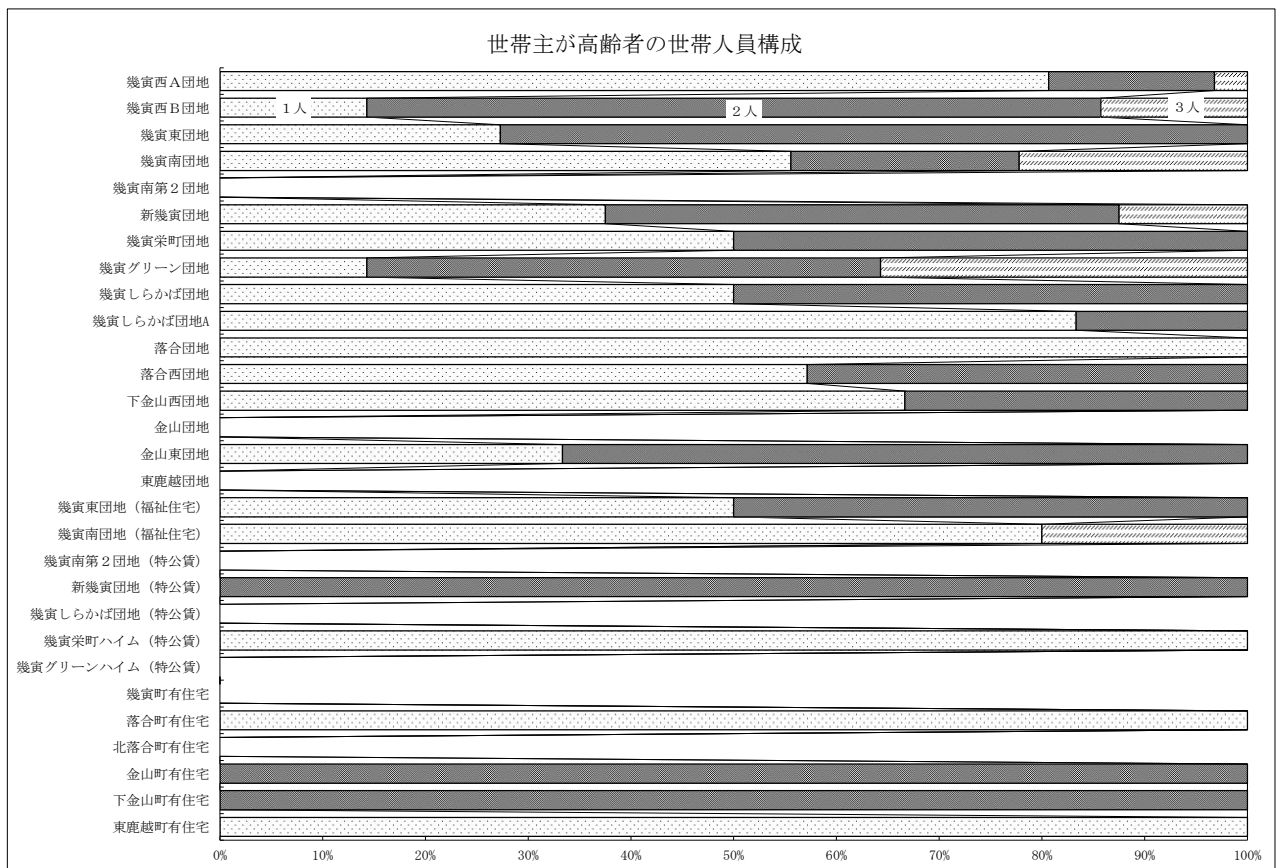
(6) 世帯主が高齢者の世帯数状況



		一般世帯		高齢者世帯		計		単位：世帯
公営住宅	幾寅西A団地	12	27.9%	31	72.1%	43	100%	
	幾寅西B団地	10	41.7%	14	58.3%	24	100%	
	幾寅東団地	10	31.3%	22	68.8%	32	100%	
	幾寅南団地	2	18.2%	9	81.8%	11	100%	
	幾寅南第2団地	4	100.0%	0	0.0%	4	100%	
	新幾寅団地	16	66.7%	8	33.3%	24	100%	
	幾寅栄町団地	2	50.0%	2	50.0%	4	100%	
	幾寅グリーン団地	10	41.7%	14	58.3%	24	100%	
	幾寅しらかば団地	10	83.3%	2	16.7%	12	100%	
	幾寅しらかば団地A	7	53.8%	6	46.2%	13	100%	
	幾寅地区 小計	83	43.5%	108	56.5%	191	100%	
	落合団地	2	66.7%	1	33.3%	3	100%	
	落合西団地	9	56.3%	7	43.8%	16	100%	
	落合地区 小計	11	57.9%	8	42.1%	19	100%	
	下金山西団地	7	70.0%	3	30.0%	10	100%	
	下金山地区 小計	7	70.0%	3	30.0%	10	100%	
	金山団地	0	0.0%	0	0.0%	0	100%	
	金山東団地	3	50.0%	3	50.0%	6	100%	
	金山地区 小計	3	50.0%	3	50.0%	6	100%	
	東鹿越団地	0	0.0%	0	0.0%	0	100%	
	東鹿越地区 小計	0	0.0%	0	0.0%	0	100%	
公営住宅 合計		104	46.0%	122	54.0%	226	100%	
福祉住宅	幾寅東団地	1	0.0%	2	0.0%	3	100%	
	幾寅南団地	1	0.0%	5	0.0%	6	100%	
	福祉住宅 合計	2	0.0%	7	0.0%	9	100%	
特公賃住宅	幾寅南第2団地	4	100.0%	0	0.0%	4	100%	
	新幾寅団地	5	71.4%	2	28.6%	7	100%	
	幾寅しらかば団地	2	100.0%	0	0.0%	2	100%	
	幾寅栄町ハイム	10	90.9%	1	9.1%	11	100%	
	幾寅グリーンハイム	12	100.0%	0	0.0%	12	100%	
	特公賃住宅 合計	33	91.7%	3	8.3%	36	100%	
町有住宅	幾寅町有住宅	1	100.0%	0	0.0%	1	100%	
	落合町有住宅	5	83.3%	1	16.7%	6	100%	
	北落合町有住宅	3	100.0%	0	0.0%	3	100%	
	金山町有住宅	2	66.7%	1	33.3%	3	100%	
	下金山町有住宅	1	50.0%	1	50.0%	2	100%	
	金山新町団地 (町有住宅)	0	0.0%	5	100.0%	5	100%	
	東鹿越町有住宅	0	0.0%	1	100.0%	1	100%	
	町有住宅 合計	12	57.1%	9	42.9%	21	100%	
公営住宅等 合計		151	51.7%	141	48.3%	292	100%	

(令和5年11月1日現在)

(7) 世帯主が高齢者の世帯人員構成

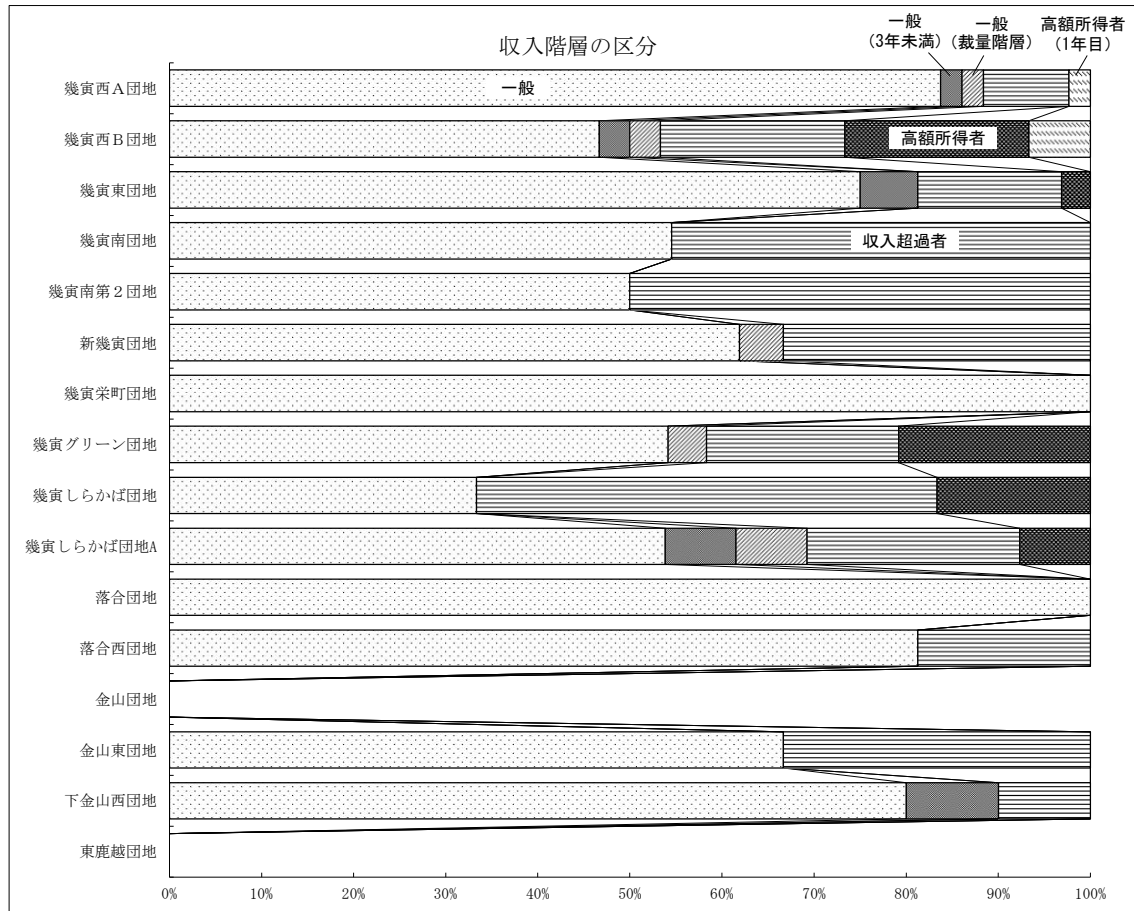


単位: 世帯

団 地 名		1人		2人		3人以上		計	
公営住宅	幾寅西A団地	25	80.6%	5	16.1%	1	3.2%	31	100%
	幾寅西B団地	2	14.3%	10	71.4%	2	14.3%	14	100%
	幾寅東団地	6	27.3%	16	72.7%	0	0.0%	22	100%
	幾寅南団地	5	55.6%	2	22.2%	2	22.2%	9	100%
	幾寅南第2団地	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100%
	新幾寅団地	3	37.5%	4	50.0%	1	12.5%	8	100%
	幾寅栄町団地	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%	2	100%
	幾寅グリーン団地	2	14.3%	7	50.0%	5	35.7%	14	100%
	幾寅しらかば団地	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%	2	100%
	幾寅しらかば団地A	5	83.3%	1	16.7%	0	0.0%	6	100%
	幾寅地区 小計	50	46.3%	47	43.5%	11	10.2%	108	100%
	落合団地	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100%
	落合西団地	4	57.1%	3	42.9%	0	0.0%	7	100%
	落合地区 小計	5	62.5%	3	37.5%	0	0.0%	8	100%
	金山団地	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100%
	金山東団地	1	33.3%	2	66.7%	0	0.0%	3	100%
	金山地区 小計	1	33.3%	2	66.7%	0	0.0%	3	100%
	下金山西団地	2	66.7%	1	33.3%	0	0.0%	3	100%
	下金山地区 小計	2	66.7%	1	33.3%	0	0.0%	3	100%
	東鹿越団地	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100%
	東鹿越地区 小計	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100%
	公営住宅 合計	58	47.5%	53	43.4%	11	9.0%	122	100%
福祉住宅	幾寅東団地	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%	2	100%
	幾寅南団地	4	80.0%	0	0.0%	1	20.0%	5	100%
	福祉住宅 合計	5	71.4%	1	14.3%	1	14.3%	7	100%
特公賃住宅	幾寅南第2団地	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100%
	新幾寅団地	0	0.0%	2	0.0%	0	0.0%	2	100%
	幾寅しらかば団地	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100%
	幾寅栄町ハイム	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100%
	幾寅グリーンハイム	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100%
	特公賃住宅 合計	1	33.3%	2	66.7%	0	0.0%	3	100%
町有住宅	幾寅町有住宅	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100%
	落合町有住宅	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100%
	北落合町有住宅	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100%
	金山新町団地(町有住宅)	2	40.0%	2	40.0%	1	20.0%	5	100%
	金山町有住宅	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100%
	下金山町有住宅	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100%
	東鹿越町有住宅	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100%
	町有住宅 合計	4	44.4%	4	44.4%	1	11.1%	9	100%
公営住宅等 合計		68	48.2%	60	42.6%	13	9.2%	141	100%

(令和5年11月1日現在)

(8) 収入階層の区分



単位：世帯

団地名	一般		一般 (3年未満)		一般 (裁量階層)		収入超過者		高額所得者		高額所得者 (1年目)		計	
幾寅西A団地	36	83.7%	1	2.3%	1	2.3%	4	9.3%	0	0.0%	1	2.3%	43	100%
幾寅西B団地	14	58.3%	1	4.2%	1	4.2%	6	25.0%	0	0.0%	2	8.3%	24	100%
幾寅東団地	24	75.0%	0	0.0%	2	6.3%	5	15.6%	1	3.1%	0	0.0%	32	100%
幾寅南団地	6	54.5%	0	0.0%	0	0.0%	5	45.5%	0	0.0%	0	0.0%	11	100%
幾寅南第2団地	2	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	100%
新幾寅団地	13	54.2%	0	0.0%	1	4.2%	7	29.2%	3	12.5%	0	0.0%	24	100%
幾寅栄町団地	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	100%
幾寅グリーン団地	13	54.2%	0	0.0%	1	4.2%	5	20.8%	5	20.8%	0	0.0%	24	100%
幾寅しらかば団地	4	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	6	50.0%	2	16.7%	0	0.0%	12	100%
幾寅しらかば団地A	7	53.8%	1	7.7%	1	7.7%	3	23.1%	1	7.7%	0	0.0%	13	100%
幾寅地区 小計	123	64.4%	3	1.6%	7	3.7%	43	22.5%	12	6.3%	3	1.6%	191	100%
落合団地	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	100%
落合西団地	13	81.3%	0	0.0%	0	0.0%	3	18.8%	0	0.0%	0	0.0%	16	100%
落合地区 小計	16	84.2%	0	0.0%	0	0.0%	3	15.8%	0	0.0%	0	0.0%	19	100%
金山団地	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0%
金山東団地	4	66.7%	0	0.0%	0	0.0%	2	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	6	100%
金山地区 小計	4	66.7%	0	0.0%	0	0.0%	2	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	6	100%
下金山西団地	8	80.0%	1	10.0%	0	0.0%	1	10.0%	0	0.0%	0	0.0%	10	100%
下金山地区 小計	8	80.0%	1	10.0%	0	0.0%	1	10.0%	0	0.0%	0	0.0%	10	100%
東鹿越団地	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100%
東鹿越地区 小計	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100%
公営住宅 合計	151	66.8%	4	1.8%	7	3.1%	49	21.7%	12	5.3%	3	1.3%	226	100%

(令和5年11月1日現在)

3. 南富良野町の住まい・住環境に関する意識と意向の把握(公営住宅等入居者アンケート調査)

(1) 公営住宅等入居者向けアンケート調査結果

住まい、住環境に関する町民の意識や意向に基づく住宅施策の検討を行うため、アンケート調査を実施しました。調査の概要と回収状況は以下に示すとおりです。

① アンケート調査の概要

1) 調査対象	南富良野町に住む住民（公営住宅等入居者）を対象に実施
2) 調査期間	令和5年7月21日（金）～令和5年8月14日（月）
3) 配布数	公 営 住 宅： 232 世帯 特公賃住宅： 37 世帯 福 祉 住 宅： 9 世帯 町 有 住 宅： 23 世帯
4) 配布方法	南富良野町役場による各戸配布
5) 調査項目	・回答者の属性 ・同居家族の年齢と身体の状態について ・現在住んでいる住宅周辺環境の満足度 ・現在居住している住宅の不満点 ・現在居住している住宅に住み続ける、または引っ越しの意向 ・今後住み続けるとして、住宅や日常生活で不便・不安と思われること ・住みやすい公営住宅とするために必要な機能・設備について ・現在居住している住宅が建替・解体される場合の引っ越し先について
6) 調査主体	南富良野町役場 建設課 建築係

② アンケート回収状況

配布場所	管理戸数	配布数	回収数	回収率
公営住宅	283 戸	232 世帯	84 票	36.2%
特公賃住宅	38 戸	37 世帯	9 票	24.3%
福祉住宅	12 戸	9 世帯	—	—%
町有住宅	40 戸	23 世帯	5 票	21.7%
無回答	—	—	2 票	—%
合 計	373 戸	301 世帯	101 票	20.6%

(2) 公営住宅等入居者向けアンケート調査結果の概要

1) 回答者の属性 (第1問①～⑤)

● 回答者の属性は、職業は無職、年齢は65歳以上が最も多いです。

- … 世帯主の職業は、「会社員」が35.6%と最も多く、次いで「年金生活」が34.7%となっています。
- … 世帯主の年齢は、「65歳以上」が49.5%と最も多く、次いで「50～59歳」が16.8%となっています。
- … 家族数は、「1人」が39.6%と最も多く、次いで「2人」が36.6%となっています。
- … 家族構成は、「1人暮らし」が38.6%と最も多く、次いで「夫婦のみ」29.7%となっています。

◎第1問① 世帯主の職業

- ・「会社員」：35.6%
- ・「年金生活」：34.7%
- ・「パート・アルバイト」：10.9%
- ・「無職」：6.9%
- ・「農林業」：3.0%
- ・「その他」：3.0%
- 季節労働者／高齢者事業団
- ・「自営業」：2.0%
- ・「公務員」：2.0%
- ・「無回答」：2.0%

◎第1問③ 家族数

- ・「1人」：39.6%
- ・「2人」：36.6%
- ・「3人」：12.9%
- ・「4人」：5.0%
- ・「5人」：4.0%
- ・「無回答」：2.0%
- ・「6人以上」：0.0%

◎第1問⑤ お住まいの団地

- ・「幾寅東団地」：17.8%
- ・「幾寅西A団地」：16.8%
- ・「幾寅西B団地」：7.9%
- ・「新幾寅団地」：7.9%
- ・「幾寅グリーン団地」：5.9%
- ・「幾寅しらかば団地」：5.0%
- ・「下金山団地」：5.0%
- ・「落合西団地」：4.0%
- ・「新幾寅団地（特公賃）」：4.0%
- ・「落合団地」：3.0%
- ・「幾寅しらかば団地A」：3.0%
- ・「金山新町町有団地」：3.0%
- ・「幾寅栄町団地」：2.0%
- ・「幾寅南団地」：2.0%
- ・「金山東団地」：2.0%
- ・「幾寅グリーンハム（特公賃）」：2.0%
- ・「幾寅栄町ハム（特公賃）」：2.0%
- ・「無回答」：2.0%
- ・「幾寅南第2団地」：1.0%
- ・「幾寅南第2団地（特公賃）」：1.0%
- ・「落合町有団地」：1.0%
- ・「金山町有団地」：1.0%
- ・「下金山町有団地」：1.0%
- ・「幾寅しらかば団地（特公賃）」：0.0%

◎第1問② 世帯主の年齢

- ・「65歳以上」：49.5%
- ・「50～59歳」：16.8%
- ・「30～39歳」：9.9%
- ・「40～49歳」：7.9%
- ・「60～64歳」：7.9%
- ・「20～29歳」：4.0%
- ・「無回答」：4.0%
- ・「19歳以下」：0.0%

◎第1問④ 家族構成

- ・「1人暮らし」：38.6%
- ・「夫婦のみ」：29.7%
- ・「夫婦と子ども」：17.8%
- ・「世帯主と子ども」：9.9%
- ・「世帯主と親」：2.0%
- ・「無回答」：2.0%
- ・「夫婦と親」：0.0%
- ・「その他」：0.0%

2) 同居されているご家族の方（世帯主を除く）の年齢（第2問）

● 「同居者なし」が最も多いです。

- … 1番多い回答は「同居者なし（一人暮らし）」が、39.6%と多く、次に「40～64歳」「65歳以上」が20.8%と多いです。

- ・「同居者なし」：39.6%
- ・「40～64歳」：20.8%
- ・「65歳以上」：20.8%
- ・「19～39歳」：13.9%

- ・「小学生、中学生」：9.9%
- ・「小学校入学前」：6.9%
- ・「高校生」：5.0%
- ・「無回答」：5.0%

3) ご家族内における身体障がい者の有無・内容（第3問）

● 「いない」状況の住居者が最も多いです。

… 1番多い回答は「いない」72.3%、2番目に多い回答は「無回答」19.8%です。

- | | |
|------------------|------------------------|
| ・「いない」：72.3% | ・「視覚障害」：1.0% |
| ・「無回答」：19.8% | ・「寝たきり」：0.0% |
| ・「歩くのがようやく」：6.9% | ・「食事、入浴などに手助けが必要」：0.0% |
| ・「聴覚障害」：2.0% | ・「その他」：0.0% |
| ・「車椅子使用」：1.0% | |

4) 現在、お住まいの住宅周辺環境について（第4問）

● 全体的に「満足」「ほぼ満足」の回答が上位となっている設問が多く、周辺環境については概ね満足している方が多いです。

● 「治安のよさ」「騒音」に関しては、6割以上の方が「満足」「ほぼ満足」と回答しており、特に満足度が高いです。

● 「集会施設や公共施設等の便利さ」「広場や公園、子どもの遊び場」については、「どちらともいえない」が最も多く設問の中では満足度が低くなっています。

○買い物・通院等の便利さ

- ・「ほぼ満足」：28.7%
- ・「どちらともいえない」：24.8%
- ・「やや不満」：20.8%
- ・「不満」：16.8%
- ・「満足」：6.9%
- ・「無回答」：2.0%

○通勤・通学の便利さ

- ・「無回答」：28.7%
- ・「ほぼ満足」：24.8%
- ・「どちらともいえない」：24.8%
- ・「満足」：13.9%
- ・「やや不満」：4.0%
- ・「不満」：4.0%

○集会施設や公共施設等の便利さ

- ・「どちらともいえない」：36.6%
- ・「ほぼ満足」：23.8%
- ・「やや不満」：15.8%
- ・「無回答」：13.9%
- ・「満足」：7.9%
- ・「不満」：2.0%

○広場や公園、子どもの遊び場

- ・「どちらともいえない」：34.7%
- ・「ほぼ満足」：20.8%
- ・「無回答」：19.8%
- ・「満足」：9.9%
- ・「やや不満」：8.9%
- ・「不満」：5.9%

○周辺の自然環境

- ・「ほぼ満足」：36.6%
- ・「どちらともいえない」：24.8%
- ・「満足」：18.8%
- ・「無回答」：9.9%
- ・「やや不満」：7.9%
- ・「不満」：2.0%

○周辺の街並みや景観

- ・「ほぼ満足」：35.6%
- ・「どちらともいえない」：30.7%
- ・「満足」：12.9%
- ・「やや不満」：10.9%
- ・「無回答」：9.9%
- ・「不満」：0.0%

○周辺道路の整備

- ・「ほぼ満足」：38.6%
- ・「どちらともいえない」：20.8%
- ・「やや不満」：12.9%
- ・「満足」：10.9%
- ・「無回答」：9.9%
- ・「不満」：6.9%

○道路・歩道の除雪

- ・「ほぼ満足」：26.7%
- ・「どちらともいえない」：20.8%
- ・「不満」：16.8%
- ・「満足」：12.9%
- ・「やや不満」：12.9%
- ・「無回答」：9.9%

○治安のよさ

- ・「ほぼ満足」：38.6%
- ・「満足」：30.7%
- ・「どちらともいえない」：22.8%
- ・「無回答」：6.9%
- ・「やや不満」：1.0%
- ・「不満」：0.0%

○騒音

- ・「ほぼ満足」：35.6%
- ・「満足」：29.7%
- ・「どちらともいえない」：12.9%
- ・「やや不満」：9.9%
- ・「無回答」：7.9%
- ・「不満」：4.0%

5) 現在住まわれている住宅の不満な点について(第5問)※複数回答

●「結露や湿気が多い」「雪を捨てる場所がない」と感じている人が多いです。

… 1番多い回答は「結露や湿気が多い」34.7%、2番目に多い回答は「雪を捨てる場所がない」23.8%、3番目の回答は「ハエやワラジムシなどの害虫が多い」「隙間風があって寒い」20.8%です。

- ・「結露や湿気が多い」：34.7%
- ・「雪を捨てる場所がない」：23.8%
- ・「ハエやワラジムシなどの害虫が多い」：20.8%
- ・「隙間風があって寒い」：20.8%
- ・「特にない」：20.8%
- ・「その他」：17.8%

→ (幾寅東) 町から委託されている除雪業者の質が悪い。家の前に残ることがあるのは理解しているが、少し雪が多い等入り口付近に1m程の雪を残されたのでは通勤通学にも支障が出て腹が立つ。／砂利道があり(千木町)簡易細腕も行ってほしい。／古い住宅みたいに、畑も個人でくくってほしかった。畑をながめてたら、隣のおやじがチャリキで通ってびっくりした。健康器具はいらんで駐輪場がよかったな。夏は網戸にしますが、近所のOさんの雄叫びがなんともすごい。子どもとの叫びは半パない。隣だったら・・・恐ろしい。／壁が薄くスマホの目覚まし音や立ちションの音までわかった。子どもが走る音やボールゴロゴロ転す音すごい。／(幾寅西A) 隣のカー所扉がすごい音ではね返ってくる。流し台の戸棚が落ちてくるようなすごい音。／廊下の壁に冬は氷が付き悪天候の時には雨漏りがします。／キッチンの角のすき間風がひどい／オール電化のため電気が止まったときの生活が心配。／冬は高齢で雪はねが出来ないので困ります。女です。／(幾寅グリーン) 除排雪が遅い。(雪捨て場がない。早目の対応で道路拡幅。) 排雪はもう1~2回増やしてほしい。／(幾寅栄町) カメムシも出る。／(幾寅しらかば) 不満な点わなし／(幾寅南) 古い住宅で戸の隙間が多い／(新幾寅) 犬の鳴き声/犬が鳴く、吠える等。／台所の排水が以上に悪いです。何度か役場の人に見てもらいましたが何もしてもらえません。うちだけではないそうですが・・・非常に不便です。／これからの公住には、クーラーや車庫が必要かと思われます。／新幾寅団地の車庫の中がヒッチャカメッチャカ。どうしてそうなるだろう。公住の周りの草刈りは個人。／役場 美がなさそうです。／(幾寅南第2(特公賃)) 収納スペースが狭い／(新幾寅(特公賃)) 犬に首輪もリードも付けずに離す人がいる。／(落合町有) 12:00、17:00のサイレンの音で、子どもが起きてしまう。家の周囲の雑草が多いので草刈機を借りたい／(無回答) カメムシ

- ・「周りの物音や振動が気になる」：12.9%
- ・「近所の人同士で集まれる場所がない」11.9%
- ・「団地全体の見た目や景観が悪い」：9.9%
- ・「駐車スペースが狭い」：6.9%
- ・「住宅の防犯性能に不安がある」：6.9%
- ・「臭気が気になる」：5.9%
- ・「日当たりが悪い」：4.0%
- ・「無回答」：4.0%

6) 現在の住宅に住み続けようと思うか?(第6問)

●「現在の住宅に住み続けたい」と感じている人が50.5%と多いです。

… 1番多い回答は「現在の住宅に住み続けたい」50.5%、2番目に多い回答は「特に考えていない」25.7%、3番目の回答は「無回答」10.9%です。

- ・「現在の住宅に住み続けたい」：50.5%
- ・「特に考えていない」：25.7%
- ・「無回答」：10.9%
- ・「新築住宅を建てて引っ越ししたい」：3.0%
- ・「中古住宅を購入して引っ越ししたい」：3.0%
- ・「高齢者向け福祉施設等に引っ越ししたい」：3.0%
- ・「町営住宅等に引っ越ししたい」：2.0%
- ・「民間の賃貸アパートに引っ越ししたい」：1.0%
- ・「町外に引っ越ししたい」：1.0%
- ・「子どもや家族・親戚の家に引っ越ししたい」：0.0%
- ・「緊急対応、食事サービス等が受けられる高齢者向け賃貸住宅に引っ越ししたい」：0.0%
- ・「その他」：0.0%

7) 現在お住いの住宅に住み続けると仮定したときに不安に感じること(第7問) ※複数回答

● 「暖房費・光熱費がかかる」「食料品などを購入する店が近くにない」と不安を感じている方が多いです。

… 1番多い回答は「暖房費・光熱費がかかる」24.5%、2番目に多い回答は「食料品などを購入する店が近くにない」19.6%、3番目の回答は「掃除、草刈りやゴミ拾い」「病院や福祉施設が近くにない」14.7%です。

- ・「暖房費・光熱費がかかる」：24.5%
- ・「食料品などを購入する店が近くにない」：19.6%
- ・「掃除、草刈りやゴミ拾い」：14.7%
- ・「病院や福祉施設が近くにない」：14.7%
- ・「雪捨て場がない(少ない)」：13.3%
- ・「浴室の使い勝手が悪い(狭い・手すりがほしい)」：11.9%
- ・「その他」：11.2%

→ (落合) カビ／(幾寅東) 浴室の段差が大きすぎる。子ども・高齢者を考えると解消すべきだ。／除雪の仕方が雑。ここまで雑な地域は、札幌や旭川といった都市部を除けば、ほかにないほどだと思う。／集合煙突から洗面所の所に水が流れる。(冬場)／床の歪みがひどい／円状に雨漏りのシミがドンドン大きくなる。／こっちはきちんと役場のルール守ってても、隣が守らんき、草の種がどんどん飛んできてムカッとする。(幾寅西 A) 電気料が高騰している。／人口的にそもそもそういう所だと覚悟して住んで居るのですが。オール電化のため、今後電気代が上がったときの暖房・光熱費が気がかり⇒他のオプションを選択できない。／眼科などの専門医がない。／日用品が充実している店がない。／新築する住宅に関しては、熱中症が心配であり、エアコン等の設置も検討してほしい。／郵便局に行くのが遠いので、デマントバスのような車があるととても安心です。買い物も楽しめます。／(幾寅グリーン) 住宅の老朽化に伴い、浴室内の段差のヒビ割れや住宅全体の湿気の多さによりカビが多い状況が続いてます。／湿気とりや除湿器で対応していますが、改善が難しい状況です。／洗濯機の排水口をつけてほしい。／(新幾寅) ツルハみたいな店があると助かります。／トイレ・お風呂・物置の換気が弱い。／(下金山) ガスやストーブは電気にしてほしい。／(幾寅南第2(特公賃)) 交通の便が悪い／(新幾寅(特公賃)) トイレに窓がない。／(金山新町町有) 水道水が悪い

- ・「トイレの使い勝手が悪い(狭い・手すりがほしい)」：10.5%
- ・「特になし」：10.5%
- ・「住宅に手すりがほしい(少ない)」：7.0%
- ・「具合が悪くなったとき連絡する人が近くにいない」：7.0%
- ・「台所の使い勝手が悪い(狭い・シンクが高い・低い)」：6.3%
- ・「火災や地震等への安全性」：6.3%
- ・「無回答」：6.3%
- ・「住宅内の床に段差が多い(玄関など)」：5.6%
- ・「ガスやストーブなどの火の取り扱い」：4.9%
- ・「からだの不自由で除雪が大変だ」：4.9%
- ・「日常的に使う階段の昇り降りがつらい」：0.0%

8) 住みよい公営住宅とするため、どのような配慮が必要か？（第8問）※複数回答

● 「換気が良く、臭気や結露のない住宅」「冷暖房や給湯設備の充実した住宅」が望まれています。

- ・「換気が良く、臭気や結露のない住宅」：50.5%
- ・「冷暖房や給湯設備の充実した住宅」：46.5%
- ・「収納スペースが多くある住宅」：34.7%
- ・「玄関やトイレ、浴室などに手すりが付き、床の段差も少ない住宅」：31.7%
- ・「隣の家の物音が気にならない防音効果の高い住宅」：30.7%
- ・「特にない」：13.9%
- ・「無回答」：12.9%
- ・「その他」：6.9%

→（幾寅東）丁寧な除雪／（幾寅西 A）室内の夏の気温が 30 度を超える日も有りクーラーが必要なのかなと思っています。／1F が夕方暗いので早めに電気を点けて欲しい。／（幾寅グリーン）冬期の除雪の軽減
／（新幾寅）昼の手入れが大変なので、全部フローリング。／（下金山）風呂をユニットバスに（カビが
気になる。寒い。結露がひどい）／（幾寅南第 2）車庫が付いている住宅

9) お住まいの住宅が将来的に建替え・解体される場合の引っ越し先について（第9問）

● 「建替え後の新しい団地に引っ越ししたい」方が多いです。

… 1 番多い回答は「建替え後の新しい団地に引っ越ししたい」34.7%。2 番目に多い回答は「よくわからない」23.8%、3 番目に「無回答」14.9%が多いです。

- ・「建替え後の新しい団地に引っ越ししたい」：34.7%
- ・「よくわからない」：23.8%
- ・「無回答」：14.9%
- ・「近くの公営住宅団地に引っ越ししたい」：7.9%
- ・「公営住宅を出て、民間アパートに引っ越ししたい」：5.9%
- ・「現在住んでいる住宅と同じくらいの古さのほかの団地に引っ越ししたい」：5.0%
- ・「他の新しい団地に引っ越ししたい」：4.0%
- ・「その他」：4.0%

【自由意見】

● 「公営住宅などの団地住宅内、団地環境」についてのご意見がありました。

- ・室内はバリアフリーなのに、外は階段なのはとても不便だと思います。
- ・ヤマトさんが来ても、電気を持ってきて照らすぐらい暗いです。
- ・暖房のことをもっと考えてほしい。上に人がベランダが自分の所の庇になるので、日光が入らないので日中室があたたまらない。
- ・これからの北海道は本州なみに暑くなるため、クーラーを設置して欲しいです。
- ・最低限の家具について、町で支給してほしい。冬が寒いのにストーブとボイラーがないのは疑問である。補助を検討してほしい。
- ・雪かきの捨て場に困るので、こまめに除雪車が入ってくると助かります。
- ・台所の換気扇が外れないので掃除もできず回転できずよわっています。
- ・浴室のスノコが不安定でスノコもひびで割れています。
- ・十分立派な住宅なのですが、窓が大きく蛾の卵や蜘蛛の巣などが沢山ついて、とても高く掃除が大変なので、業者さんが毎年入ってくれたら良いのにとします。
- ・洗面所でお湯が使えるようにしてほしい。シャワーの取り付けをしてほしい。
- ・結露ヒドすぎ！（カビもヒドすぎ）公園の遊具の種類を増やしてほしい。畑いらない。
- ・浴室の排水時異臭がします。

● 「公営住宅等の情報提供」についてのご意見がありました。

- ・新しい公営住宅や移住者住宅の建設が進んでいるが、現在公営住宅に住んでいる人に対する住環境改善は進んでいないと思うし、全体的にどういう計画でどうしたいのか、情報提供がないため見えてこず、場当たり的と感じる。また育児世帯は公営住宅に住んでいながら、新築計画をしている所もあると思うが、空地の活用や情報公開などなく、小学校入学に伴って家賃が大幅に引きあがることで、負担に感じると話を聞いたことがある。定住促進をするのであれば、ライフステージに合わせて選択できるように公営住宅の整備と、町保有空き地の提供や空き家あっせんにもっと力を入れるべきだと思う。
- ・中古の戸建て物件を役場職員が積極的に購入されています。職員住宅等の問題もあると思いますが、民間の方も欲しい人はいるのでは。情報が表に出ずに物件が売買されるのでは？身内だったりの場合もあると思いますが、情報として知りたいです。物件が出た時点で。

● 「交通状況」についてのご意見がありました。

- ・町内はデマンドバスに乗せてもらえない。ハイヤーがあるからと。
- ・みなくるや道の駅に行くにもバスがない。
- ・交通に関してとても不便に思います。
- ・JRは8:59のあと14:56まで6時間もありません。ノースライナーに乗るには、道の駅まで歩くしかありません。歩くのがつらいです。1日も早く駅前から乗降車できるようにしてほしいです。どうぞよろしくお願いします。

4. 南富良野町公営住宅等に関する課題と展開方向

南富良野町の公営住宅等の現況	南富良野町の公営住宅等における課題	南富良野町の公営住宅等入居者の住まい・住環境に関する意識と意向（アンケート調査結果より）
【1. 特性】※空き家戸数は令和5年11月1日現在 ア) 公営住宅等の供給戸数 ・公 営 住 宅：16 団地 283 戸（政策空家 33 戸・通常空家 24 戸） ・特公賃住宅：5 団地 38 戸（政策空家 0 戸・通常空家 2 戸） ・福 祉 住 宅：2 団地 12 戸（政策空家 2 戸・通常空家 1 戸） ・町 有 住 宅：7 団地 40 戸（政策空家 10 戸・通常空家 9 戸） イ) 総計(総管理戸数)：373 戸（政策空家 45 戸・通常空家 36 戸） 【2. 耐用年限経過状況】令和5年11月1日現在 ●総管理戸数：373 戸 ・耐用年限未経過戸数：108 戸 (29.0%) ・耐用年限1/2経過戸数：265 戸 (71.0%) ※うち、耐用年限全経過戸数：219 戸 (58.7%) 【3. 居住水準】(公営住宅・特公賃住宅・福祉住宅) 令和5年度 ・浴 室 整 備：310 戸が整備済み ・水洗化整備：302 戸が整備済み 【4. 高齢化対応の整備率】 (公営住宅・特公賃住宅・福祉住宅) 令和5年度 ●高齢化対応水準整備 ・公営住宅等整備基準を満たす：124 戸 (37.2%) ・公営住宅等整備基準を準じた：38 戸 (11.4%) ・段差解消＋手摺のみ整備：8 戸 (02.4%) 【5. 入居者の状況】※空き家戸数は令和5年11月1日現在 ア) 入居率 ・公 営 住 宅：283 戸（空家 57 戸）入居率 79.9% ・特公賃住宅：38 戸（空家 2 戸）入居率 94.7% ・福 祉 住 宅：12 戸（空家 3 戸）入居率 75.0% ・町 有 住 宅：40 戸（空家 19 戸）入居率 52.5% ※町有住宅の入居率が最も低い。 イ) 世帯人員構成 (公営住宅・特公賃住宅・福祉住宅) ・公 営 住 宅：一人世帯 (32.3%) 二人世帯 (37.6%) ：三人世帯 (12.8%) ・特公賃住宅：一人世帯 (61.1%) 二人世帯 (19.4%) ：三人世帯 (8.3%) ・福 祉 住 宅：一人世帯 (66.7%) 二人世帯 (11.1%) ：三人世帯 (11.1%) ※少人数世帯化が進行している。 ウ) 収入階層の状況 (公営住宅) ・一般の世帯が 66.8%と最も多い。 工) 年齢構成の状況 (世帯主が 65 歳以上の高齢者の入居状況) ・公 営 住 宅：54.0% ・福 祉 住 宅：0.0% ・特公賃住宅：8.3% ・町 有 住 宅：42.9% ※高齢化が進行している。 オ) 世帯主が高齢者の世帯人員構成 ・公 営 住 宅：一人世帯 (47.5%) 二人世帯 (43.4%) ・特公賃住宅：一人世帯 (33.3%) 二人世帯 (66.7%) ・福 祉 住 宅：一人世帯 (71.4%) 二人世帯 (14.3%) ・町 有 住 宅：一人世帯 (44.4%) 二人世帯 (44.4%) ※高齢者世帯の一人暮らしが進行している。	南富良野町の公営住宅等における課題 【課題1】将来的な需要に対応した公営住宅等の供給目標量の検討 ○町の人口、世帯数の動向、国の施策や社会情勢を踏まえた、公営住宅等の将来的な需要予測に基づく供給目標量の検討。 ○幾寅地区、その他の地区のそれぞれの地域状況に応じた、各公営住宅等の活用方針の検討。 【課題2】公営住宅等の長寿命化の推進と、良質なストック形成に向けた検討 ○公営住宅等の長寿命化と既存ストックの良質化のための維持管理や改善事業等の検討。 【課題3】定住化促進と連携した公営住宅等入居者の適正化 ○本来的に公営住宅等を必要とする世帯への適正な供給。 ○収入超過、高額世帯の入居者に向けた、定住施策との連携による持ち家への移行や特公賃住宅への住み替え促進の検討。 【課題4】多様な世帯に対応した公営住宅等の供給の検討 ○健康で安心して暮らすことができる公営住宅等の整備。 ○安全・安心に暮らすことができるように、公営住宅等のユニバーサルデザイン化の推進。 ○各地区内における生活利便施設・医療機関等と近接・連携し、高齢者等が安心・安全に自立した暮らしを続けられる高齢者住宅の検討。 【課題5】老朽化した団地における建替え、又は、維持保全に向けた取組みの検討 ○建物や設備の老朽化、浴室・水洗化未整備、断熱性・気密性の低下等がみられる公営住宅等の早期改善に向けた検討。 ○既存住棟の構造や耐久性に基づく活用方針の検討。 ○老朽化し、居住水準が低い団地の建替えに向けた検討。 【課題6】入居者間の交流促進や子育てに配慮した団地環境整備の検討 ○入居者間の交流促進や子育てに配慮した団地環境の整備に向けた検討。 南富良野町の公営住宅等における展開方向 【展開方向1】 ●公営住宅等の将来的な需要予測に基づく供給目標量の設定 【展開方向2】 ●公営住宅等の長寿命化推進と既存ストックの良質化のための維持管理計画と改善計画の推進 【展開方向3】 ●公営住宅等入居者の適正な供給と、定住施策との連携による住み替え促進 【展開方向4】 ●誰もが安全・安心して住まうことのできる住宅の整備の検討 【展開方向5】 ●老朽化し、居住水準が低い団地の建替えに向けた取組みの推進 【展開方向6】 ●入居者間の交流を育むことや子育てに配慮した団地環境整備の推進	南富良野町の公営住宅等入居者の住まい・住環境に関する意識と意向（アンケート調査結果より） (1) 回答者の属性について（第1問～第3問） ○世帯主の年齢は65歳以上が最も多く、5割近くを占めています。 ○世帯主の職業として多かったのは、「会社員」と「年金生活」でそれぞれ3割強です。 ○家族数は、「1人」と「2人」が多く、それぞれ3割強です。 ○世帯主以外の同居者については、「同居者なし」が3割強と最も多く、次いで「40～60歳」、「65歳以上」が2割程度となっています。 ○家族内の身体障がい者の有無については、「いない」と回答した方が7割程度です。 (2) 現在お住まいの公営住宅の住宅周辺環境について（第4問） ○治安のよさ、周辺の自然環境については、5割を超える方がおおむね満足しています。 ○買い物・通院等の利便さについては「不満」「やや不満」が「満足」「ほぼ満足」を上回る結果となり、不便を感じています。 (3) 現在お住まいの住宅の不満点について（第5問） ○「結露や湿気が多い」が3割強と一番多くあげられています。 ○次いで、「雪を捨てる場所がない」、「ハエやワラジムシなどの害虫が多い」、「隙間風があって寒い」が挙げられており、住戸内の改善や団地内の環境整備の検討が必要です。 (4) 今後の居住意向について（第6問） ○約5割の方が「現在の住宅に住み続けたい」と回答しており、次いで「特に考えていない」、「無回答」の順に多いです。 (5) 現在の住宅に住み続ける際に不満に感じる点（第7問） ○「暖房費・光熱費がかかる」と回答した方が最も多いです。 ○次いで「食料品などを購入する店が近くにない」「掃除、草刈りやゴミ拾い」「病院や福祉施設が近くにない」ことが多く挙げられており、生活利便施設から近いまちなか居住が求められています。 (6) 住みよい公営住宅とするために必要な配慮は（第8問） ○「換気が良く、臭気や結露のない家」と回答した方が約5割と最も多いです。 ○次いで、「冷暖房や給湯設備の充実した住宅」と回答した方が4割強となっています。 (7) お住まいの住宅が将来的に建替・解体される場合の引っ越し先について（第9問） ○「建替え後の新しい団地に引っ越ししたい」と回答した方が3割強と最も多かった一方、「現在住んでいる住宅と同じくらの古さの他の団地に引っ越ししたい」と回答した方は0.5割ほどしかおらず、団地の移転集約等の検討が必要です。 (8) 住宅施策に関するご意見（自由意見欄） ○居室内外の衛生環境の充実 ○公営住宅等の情報提供の充実 ○交通の便の充実 ……等のご意見があげられています。

第5章 長寿命化を図るべき公営住宅等の活用計画

1. 将来の公営住宅等のストック量の設定
2. 公営住宅等の基本理念・基本方針
3. 長寿命化を図るべき公営住宅等の活用計画
4. 点検の実施方針
5. 計画修繕の実施方針
6. 改善事業の実施方針
7. 建替事業の実施方針
8. 長寿命化のための維持管理による効果

1. 将来の公営住宅等のストック量の設定

ここでは、本計画『第3章 1. 住まい方の将来フレームの設定』で設定した公営借家の世帯数推計を鑑みて、現入居者の属性の把握を行い、公営住宅等の供給目標量の検討を行います。

(1) 住まい方の将来フレームの設定

南富良野町第6次総合計画による将来人口フレーム、国立社会保障・人口問題研究所公表の将来世帯人員及び国勢調査の実績値に基づき将来世帯人員を推計し、以下のとおり住まい方別の将来フレームを設定します。

		国勢調査 実績値					
		2000年 (平成12)	2005年 (平成17)	2010年 (平成22)	2015年 (平成27)	2020年 (令和2)	2033年 (令和15)
全町世帯数		1,322	1,220	1,199	1,132	1,075	963
施設等の世帯	世帯数	39	47	12	12	14	21
	構成比	3.0%	4.0%	1.0%	1.1%	1.3%	2.1%
一般世帯 (住宅居住世帯)	世帯数	1,283	1,173	1,187	1,120	1,061	942
	構成比	97.0%	96.1%	99.0%	98.9%	98.7%	97.9%

持ち家	世帯数	576	545	522	464	431	391
	構成比	44.9%	46.5%	44.0%	41.4%	40.6%	40.6%
公営借家	世帯数	375	355	355	344	307	287
	構成比	29.2%	30.3%	29.9%	30.7%	28.9%	29.8%
民営借家	世帯数	44	63	104	170	132	119
	構成比	3.4%	5.4%	8.8%	15.2%	12.4%	12.4%
給与住宅	世帯数	208	170	155	118	127	119
	構成比	16.2%	14.5%	8.8%	10.5%	12.0%	12.4%
間借り	世帯数	6	9	8	7	16	10
	構成比	0.5%	0.8%	0.7%	0.7%	1.6%	1.0%
住宅以外に住む 一般世帯	世帯数	74	31	43	17	48	37
	構成比	5.8%	2.6%	3.6%	1.5%	4.5%	3.8%
一般世帯(計) (住宅居住世帯)	世帯数	1,283	1,173	1,187	1,120	1,061	963
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

将来（10年後）の公営借家 世帯数推計 2033（令和15年）= **287世帯**

(2) 公営住宅の供給目標量の設定

計画期間を 10 年間とし、現入居者の属性の把握を行い将来確保すべき最低限の公営住宅のストック量を算出します。

① 現入居者の属性の把握

現在、公営住宅等に入居する世帯を収入状況、家族構成、年齢などの属性をもとに分類します。

令和5年 11 月 1 日現在

	← 公営住宅等 管理戸数 373戸 →														
現況 管理戸数	公営住宅 283戸					福祉住宅 12戸		特公賃 38戸		町有住宅 40戸					
	一般 空家 24戸	政策 空家 33戸	入居戸数 226戸				一般 空家 12戸	政策 空家 12戸	入居戸数 66戸						
現況	一般世帯		一般世帯 (3年未満)		一般世帯 (裁量階層)		収入超過世帯		高額所得世帯		高額所得世帯 (1年目)		収入未申告・不明		
	(151)		(4)		(7)		(49)		(12)		(3)		該当なし		
管理戸数の検討	(162戸)					(49戸)					(15戸)				
	・一般世帯及び裁量階層は本来的に公営住宅を必要としている世帯です。					・収入超過となる世帯ですが、超過家賃を払っても入居を継続することが予想されることから、公営住宅対応とします。					・今後の収入減(退職等)により収入超過世帯(一般階層)となることが予想されることから、公営住宅対応とします。				

② 将来（10 年後）確保すべき最低限の公営住宅等のストック量

●一般世帯、一般世帯（3 年未満）、一般世帯（裁量階層）：162 戸

- ・一般世帯：151 戸
- ・一般世帯（3 年未満）：4 戸
→入居年数が 3 年以上となり且つ収入増となると、収入超過者となる可能性がありますが、現段階では公営住宅入居世帯とします。
- ・一般世帯（裁量階層）：7 戸
→裁量階層であるので、公営住宅入居世帯とします。

●収入超過世帯：49 戸

→収入超過となる世帯ですが、超過の家賃を払っても入居を継続することが予想されるため、公営住宅の入居対象層とします。

●高額所得世帯、高額所得世帯（1 年目）：15 戸

- ・高額所得世帯
高額所得世帯の 60 歳以上（世帯・単身）：3 戸
→今後の収入減（退職等）から、一般階層（裁量階層）となる可能性が高いため、公営住宅入居者対象層とします。
- 高額所得世帯の 60 歳未満（世帯・単身）：9 戸
→9 戸のうち 2 戸については 60 歳間近の世帯であり、今後の収入減（退職等）が見込まれるため、公営住宅の入居対象層とします。残りの 7 戸に関しては、裁量階層世帯か否か等の精査が必要ですが、現時点では公営住宅の入居対象層とします。

・高額所得世帯（1年目）：3戸

→高額所得世帯として3年以上入居するものは明け渡し請求の対象となりますが、1戸については60歳以上の高齢世帯であり今後の収入減（退職等）から、一般階層（裁量階層）となる可能性が高いため、公営住宅の入居対象層とします。残りの2戸に関しては、裁量階層世帯か否か等の精査が必要ですが、現時点では公営住宅の入居対象層と仮定します。

●福祉住宅：4戸

→管理戸数16戸のうち幾寅南団地（2棟8戸）については、現在政策空き家2戸となっており、耐用年限も全経過していることから、計画期間内に用途廃止し、残りの幾寅東団地（1棟4戸）を最低供給量とします。

●町有住宅：12戸

→町有住宅40戸のうち、耐用年限が全経過しており、老朽化が激しい幾寅町有団地（6戸）、落合町有住宅（9戸）、金山町有住宅（8戸）、下金山町有住宅（2戸）、東鹿越町有住宅（3戸）、計28戸について計画期間内に用途廃止をし、残りの北落合町有住宅（4戸）、金山新町団地（町有）（8戸）、計12戸を最低供給量とします。

●特公賃住宅入居戸数：38戸

→現時点で空き家が2戸ありますが、入居率が高く将来的に入居が見込まれるため、現在管理されている38戸を最低供給戸数とします。



将来（10年後）確保すべき最低限の公営住宅等のストック量
上記合計＝162戸＋49戸＋15戸＋4戸＋12戸＋38戸＝280戸

（3）将来（10年後）の公営住宅等のストック量の設定

将来（10年後）の公営借家世帯数推計及び将来（10年後）確保すべき最低限の公営住宅等のストック量に基づき、以下に、本町における将来の公営住宅等のストック量を設定します。

老朽化した団地の改善事業及び住棟除却などを円滑に推進するための政策空き家戸数（7～15戸）を目標管理戸数として見込むものとします。

目標年度	公営借家世帯数推計		建替等を円滑に推進するための政策空き家戸数	公営住宅等の将来のストック量
	最低限の公営住宅等ストック量			
2033年度 （令和15年度）	287世帯	＋	－	287～302戸
	280戸		7～15戸	

2. 公営住宅等の基本理念・基本方針

基本理念・基本方針

本計画の基本理念については、「南富良野町第6次総合計画」を踏まえ、「公営住宅等に関する課題と展開方向」で整理した展開方向を基に位置づけることとします。

また、基本理念の基で展開される公営住宅等の長寿命化の取組みに係る方針は、展開方向として整理した基本方針・実施方針等を位置づけるものとします。

● 南富良野町第6次総合計画（令和5年度～令和9年度）より

【まちの将来像】

地域の自然を活かし 協働と共創で築くまち 南富良野

【基本目標】

1. 地域特性を活かして活力あるまち【産業分野】
2. 健康で安心して生活できるまち【保険・医療・福祉分野】
3. 災害に強く快適で住みよいまち【生活基盤・生活環境分野】
4. 豊かな学びと生きがいを実感できるまち【教育・スポーツ・文化分野】
5. 町民と行政がともに歩むまち【住民協働・行財政分野】

南富良野町公営住宅等長寿命化計画

●基本理念：誰もが安全・安心に、健康に暮らすことのできる公営住宅等の形成

●基本方針

◆公営住宅等の長寿命化に関する基本方針

●公営住宅等の総合的な活用に関する基本方針

- 居住者の安全・安心の確保
- 高齢者・子育て世帯等、多様な世帯向けの適切な設備等の対応
- 公営住宅等の長寿命化の推進と良質なストック形成に向けた事業推進
- 入居者の適正化
- コンパクトなまちづくりと利便性の高い住まいづくりの推進

●長寿命化に関する基本方針

- ストックの状況把握（定期点検及び日常点検）、修繕の実施、データ管理の適切な推進
- 改善事業の実施による長寿命化及びライフサイクルコストの縮減の推進

◆実施方針

- 点検の実施方針：
 - 定期点検の適切な実施
 - 日常点検の適切な実施
- 計画修繕の実施方針：
 - 建物の内外装・設備等の経年劣化に応じた適時適切な修繕の計画的な実施
- 改善事業の実施方針：
 - 団地・住棟の状況に応じた、適切な改善事業の位置づけと実施
- 建替事業の実施方針：
 - 新耐震基準に基づかず、耐震改修が難しい住棟、並びに耐用年限全経過し老朽化が顕著な住棟の建替の推進
 - 将来の公営住宅等ストック量を踏まえた建替後戸数の設定
 - 将来的なまちの空洞化対策のためのまちなか居住の推進

◆長寿命化のための維持管理による効果

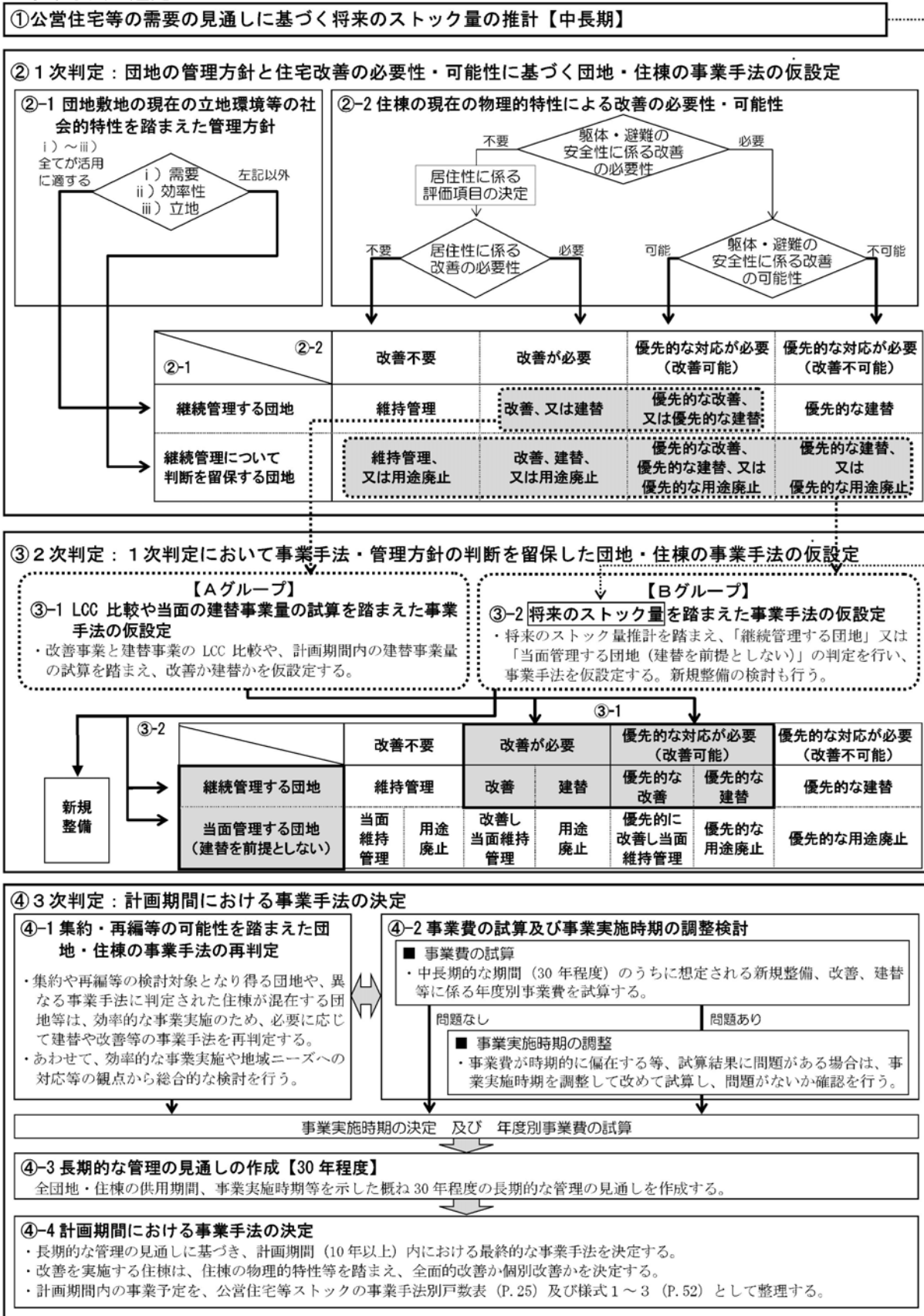
- 予防保全的な視点に立った点検による、効率的な維持管理の推進

3. 長寿命化を図るべき公営住宅等の活用計画

(1) 団地別住棟別活用計画手法選定の考え方

団地別・住棟別に事業手法を選定するためのフロー図を、以下に示します（「公営住宅等長寿命化計画策定指針（改定）、国土交通省、平成 28 年 8 月」より引用）。

■事業手法の選定フロー



(2) 長寿命化を図るべき公営住宅等の活用手法（定義）

活用手法についての定義は、以下の通りです。

○建て替え	・ 公営住宅を除却し、その土地の全部又は一部の区域に、新たに公営住宅を建設する	
	・ 用途廃止を行い、他の団地への統合もしくは他の利便性の高い場所に新規建設する移転建て替え	

○全面的改善 (トータルリモデル)	①～③の全ての事項を含むこと	
	①住戸改善	・ 居住性の向上（増築、設備改善など） ・ 高齢者対応（住戸内部のバリアフリーなど）
	②共用部改善	・ 高齢者対応 ・ 安全性確保
	③屋外・外構部	・ 高齢者対応
	その他	・ 改善後の住宅について概ね 30 年以上引き続き管理するもの ・ 改善後のライフサイクルコストを見通した建て替え事業との費用対効果分析により、建て替え事業との比較を行い、改善手法として適切であることの確認を行う。
	最適改善事業評価の基準 1)～3) について所定の基準を満たすこと	1) 構造安全性：耐震診断により確認 2) 災害安全性：火災時などの災害時における共用廊下・階段、バルコニーなどの避難経路が確保されていること 3) 高齢者対応：原則として、地上 3 階以上の住戸についてエレベーターの設置がされていること

○個別改善	公営住宅の質の向上のために行う次の改善 (個別改善後、概ね 10 年以上管理)	
	居住性向上型	・ 引き続き活用を図る団地について、住戸規模・間取りの改善や住戸住棟設備の機能向上を図り、居住性を向上させる。
	福祉対応型	・ 引き続き活用を図る団地について、高齢者等が安全・安心に居住できるよう、住戸、共用部、屋外のバリアフリー化を進める。
	安全性確保型	・ ラーメン構造住棟の中で、耐震性に課題のある住棟がみられた場合、耐震改修等により躯体の安全性を高めるほか、非常時に円滑に避難できるよう避難設備や経路の整備・確保を行う。 ・ 防犯性や落下・転倒防止等生活事故防止に配慮した改善を行う。
	長寿命化型	・ 一定の居住性や安全性等が確保されており、長期的な活用を図るべき住棟において、耐久性の向上や、躯体への影響の低減、維持管理の容易性向上の観点から予防保全的な改善を行う。
	脱炭素社会対応型	・ 省エネルギー性向上及び再生可能エネルギー導入のための設備等の改善を行う。
	子育て世帯支援型	・ 公営住宅等における子育て世帯の優先入居を行うための設備等の改善を行う。

○維持保全	・ 標準修繕周期を踏まえて定期的な点検を行い、適切な時期に予防保全的な修繕を行うことで、居住性・安全性等の維持・向上を図り、長期的に活用する。	
-------	---	--

令和5年4月1日現在における各団地の築年数による判定の考え方を以下に示します。

全面改善の対象となる年度
(S56年以前)→

←個別改善の補助対象となる年度
(H2年以前)

		昭和28年	昭和29年	昭和30年	昭和31年	昭和32年	昭和33年	昭和34年	昭和35年	昭和36年	昭和37年	昭和38年	昭和39年	昭和40年	昭和41年	昭和42年	昭和43年	昭和44年	昭和45年	昭和46年	昭和47年	昭和48年	昭和49年	昭和50年	昭和51年	昭和52年	昭和53年	昭和54年	昭和55年	昭和56年	昭和57年	昭和58年	昭和59年	昭和60年	昭和61年	昭和62年	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
築後年数		'53	'54	'55	'56	'57	'58	'59	'60	'61	'62	'63	'64	'65	'66	'67	'68	'69	'70	'71	'72	'73	'74	'75	'76	'77	'78	'79	'80	'81	'82	'83	'84	'85	'86	'87	'88	'89	'90	'91	'92	'93	'94	'95	'96	'97	'98	'99	'00	'01	'02	'03	'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	'20	'21	'22	'23	'24	'25	'26	'27	'28	'29	'30	'31	'32	'33	'34	'35	'36	'37	'38	'39	'40	'41	'42	'43	'44	'45	'46	'47	'48	'49	'50	'51	'52	'53	'54	'55	'56	'57	'58	'59	'60	'61	'62	'63	'64	'65	'66	'67	'68	'69	'70	'71	'72	'73	'74	'75	'76	'77	'78	'79	'80	'81	'82	'83	'84	'85	'86	'87	'88	'89	'90	'91	'92	'93	'94	'95	'96	'97	'98	'99	'00	'01	'02	'03	'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	'20	'21	'22	'23	'24	'25	'26	'27	'28	'29	'30	'31	'32	'33	'34	'35	'36	'37	'38	'39	'40	'41	'42	'43	'44	'45	'46	'47	'48	'49	'50	'51	'52	'53	'54	'55	'56	'57	'58	'59	'60	'61	'62	'63	'64	'65	'66	'67	'68	'69	'70	'71	'72	'73	'74	'75	'76	'77	'78	'79	'80	'81	'82	'83	'84	'85	'86	'87	'88	'89	'90	'91	'92	'93	'94	'95	'96	'97	'98	'99	'00	'01	'02	'03	'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	'20	'21	'22	'23	'24	'25	'26	'27	'28	'29	'30	'31	'32	'33	'34	'35	'36	'37	'38	'39	'40	'41	'42	'43	'44	'45	'46	'47	'48	'49	'50	'51	'52	'53	'54	'55	'56	'57	'58	'59	'60	'61	'62	'63	'64	'65	'66	'67	'68	'69	'70	'71	'72	'73	'74	'75	'76	'77	'78	'79	'80	'81	'82	'83	'84	'85	'86	'87	'88	'89	'90	'91	'92	'93	'94	'95	'96	'97	'98	'99	'00	'01	'02	'03	'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	'20	'21	'22	'23	'24	'25	'26	'27	'28	'29	'30	'31	'32	'33	'34	'35	'36	'37	'38	'39	'40	'41	'42	'43	'44	'45	'46	'47	'48	'49	'50	'51	'52	'53	'54	'55	'56	'57	'58	'59	'60	'61	'62	'63	'64	'65	'66	'67	'68	'69	'70	'71	'72	'73	'74	'75	'76	'77	'78	'79	'80	'81	'82	'83	'84	'85	'86	'87	'88	'89	'90	'91	'92	'93	'94	'95	'96	'97	'98	'99	'00	'01	'02	'03	'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	'20	'21	'22	'23	'24	'25	'26	'27	'28	'29	'30	'31	'32	'33	'34	'35	'36	'37	'38	'39	'40	'41	'42	'43	'44	'45	'46	'47	'48	'49	'50	'51	'52	'53	'54	'55	'56	'57	'58	'59	'60	'61	'62	'63	'64	'65	'66	'67	'68	'69	'70	'71	'72	'73	'74	'75	'76	'77	'78	'79	'80	'81	'82	'83	'84	'85	'86	'87	'88	'89	'90	'91	'92	'93	'94	'95	'96	'97	'98	'99	'00	'01	'02	'03	'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	'20	'21	'22	'23	'24	'25	'26	'27	'28	'29	'30	'31	'32	'33	'34	'35	'36	'37	'38	'39	'40	'41	'42	'43	'44	'45	'46	'47	'48	'49	'50	'51	'52	'53	'54	'55	'56	'57	'58	'59	'60	'61	'62	'63	'64	'65	'66	'67	'68	'69	'70	'71	'72	'73	'74	'75	'76	'77	'78	'79	'80	'81	'82	'83	'84	'85	'86	'87	'88	'89	'90	'91	'92	'93	'94	'95	'96	'97	'98	'99	'00	'01	'02	'03	'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	'20	'21	'22	'23	'24	'25	'26	'27	'28	'29	'30	'31	'32	'33	'34	'35	'36	'37	'38	'39	'40	'41	'42	'43	'44	'45	'46	'47	'48	'49	'50	'51	'52	'53	'54	'55	'56	'57	'58	'59	'60	'61	'62	'63	'64	'65	'66	'67	'68	'69	'70	'71	'72	'73	'74	'75	'76	'77	'78	'79	'80	'81	'82	'83	'84	'85	'86	'87	'88	'89	'90	'91	'92	'93	'94	'95	'96	'97	'98	'99	'00	'01	'02	'03	'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	'20	'21	'22	'23	'24	'25	'26	'27	'28	'29	'30	'31	'32	'33	'34	'35	'36	'37	'38	'39	'40	'41	'42	'43	'44	'45	'46	'47	'48	'49	'50	'51	'52	'53	'54	'55	'56	'57	'58	'59	'60	'61	'62	'63	'64	'65	'66	'67	'68	'69	'70	'71	'72	'73	'74	'75	'76	'77	'78	'79	'80	'81	'82	'83	'84	'85	'86	'87	'88	'89	'90	'91	'92	'93	'94	'95	'96	'97	'98	'99	'00	'01	'02	'03	'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	'20	'21	'22	'23	'24	'25	'26	'27	'28	'29	'30	'31	'32	'33	'34	'35	'36	'37	'38	'39	'40	'41	'42	'43	'44	'45	'46	'47	'48	'49	'50	'51	'52	'53	'54	'55	'56	'57	'58	'59	'60	'61	'62	'63	'64	'65	'66	'67	'68	'69	'70	'71	'72	'73	'74	'75	'76	'77	'78	'79	'80	'81	'82	'83	'84	'85	'86	'87	'88	'89	'90	'91	'92	'93	'94	'95	'96	'97	'98	'99	'00	'01	'02	'03	'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	'20	'21	'22	'23	'24	'25	'26	'27	'28	'29	'30	'31	'32	'33	'34	'35	'36	'37	'38	'39	'40	'41	'42	'43	'44	'45	'46	'47	'48	'49	'50	'51	'52	'53	'54	'55	'56	'57	'58	'59	'60	'61	'62	'63	'64	'65	'66	'67	'68	'69	'70	'71	'72	'73	'74	'75	'76	'77	'78	'79	'80	'81	'82	'83	'84	'85	'86	'87	'88	'89	'90	'91	'92	'93	'94	'95	'96	'97	'98	'99	'00	'01	'02	'03	'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	'20	'21	'22	'23	'24	'25	'26	'27	'28	'29	'30	'31	'32	'33	'34	'35	'36	'37	'38	'39	'40	'41	'42	'43	'44	'45	'46	'47	'48	'49	'50	'51	'52	'53	'54	'55	'56	'57	'58	'59	'60	'61	'62	'63	'64	'65	'66	'67	'68	'69	'70	'71	'72	'73	'74	'75	'76	'77	'78	'79	'80	'81	'82	'83	'84	'85	'86	'87	'88	'89	'90	'91	'92	'93	'94	'95	'96	'97	'98	'99	'00	'01	'02	'03	'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	'20	'21	'22	'23	'24	'25	'26	'27	'28	'29	'30	'31	'32	'33	'34	'35	'36	'37	'38	'39	'40	'41	'42	'43	'44	'45	'46	'47	'48	'49	'50	'51	'52	'53	'54	'55	'56	'57	'58	'59	'60	'61	'62	'63	'64	'65	'66	'67	'68	'69	'70	'71	'72	'73	'74	'75	'76	'77	'78	'79	'80	'81	'82	'83	'84	'85	'86	'87	'88	'89	'90	'91	'92	'93	'94	'95	'96	'97	'98	'99	'00	'01	'02	'03	'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	'20	'21	'22	'23	'24	'25	'26	'27	'28	'29	'30	'31	'32	'33	'34	'35	'36	'37	'38	'39	'40	'41	'42	'43	'44	'45	'46	'47	'48	'49	'50	'51	'52	'53	'54	'55	'56	'57	'58	'59	'60	'61	'62	'63	'64	'65	'66	'67	'68	'69	'70	'71	'72	'73	'74	'75	'76	'77	'78	'79	'80	'81	'82	'83	'84	'85	'86	'87	'88	'89	'90	'91	'92	'93	'94	'95	'96	'97	'98	'99	'00	'01	'02	'03	'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	'20	'21	'22	'23	'24	'25	'26	'27	'28	'29	'30	'31	'32	'33	'34	'35	'36	'37	'38	'39	'40	'41	'42	'43	'44	'45	'46	'47	'48	'49	'50	'51	'52	'53	'54	'55	'56	'57	'58	'59	'60	'61	'62	'63	'64	'65	'66	'67	'68	'69	'70	'71	'72	'73	'74	'75	'76	'77	'78	'79	'80	'81	'82	'83	'84	'85	'86	'87	'88	'89	'90	'91	'92	'93	'94	'95	'96	'97	'98	'99	'00	'01	'02	'03	'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	'20	'21	'22	'23	'24	'25	'26	'27	'28	'29	'30	'31	'32	'33	'34	'35	'36	'37	'38	'39	'40	'41	'42	'43	'44	'45	'46	'47	'48	'49	'50	'51	'52	'53	'54	'55	'56	'57	'58	'59	'60	'61	'62	'63	'64	'65	'66	'67	'68	'69	'70	'71	'72	'73	'74	'75	'76	'77	'78	'79	'80	'81	'82	'83	'84	'85	'86	'87	'88	'89	'90	'91	'92	'93	'94	'95	'96	'97	'98	'99	'00	'01	'02	'03	'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	'20	'21	'22	'23	'24	'25	'26	'27	'28	'29	'30	'31	'32	'33	'34	'35	'36	'37	'38	'39	'40	'41	'42	'43	'44	'45	'46	'47	'48	'49	'50	'51	'52	'53	'54	'55	'56	'57	'58	'59	'60	'61	'62	'63	'64	'65	'66	'67	'68	'69	'70	'71	'72	'73	'74	'75	'76	'77	'78	'79	'80	'81	'82	'83	'84	'85	'86	'87	'88	'89	'90	'91	'92	'93	'94	'95	'96	'97	'98	'99	'00	'01	'02	'03	'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	'20	'21	'22	'23	'24	'25	'26	'27	'28	'29	'30	'31</

高齢化対応、省エネルギー、耐震基準の流れ

[illegible]

令和5年4月1日現在における各団地の築年数による判定の考え方を以下に示します。

全面改善の対象となる年度
(S56年以前)→

←個別改善の補助対象となる年度
(H2年以前)

71

(4) 団地別住棟別活用計画

① 幾寅地区

令和5年12月1日現在

地区	種別	団地名	棟数	管理戸数 (合計)	政策 空家 戸数 (合計)	現在の 管理 戸数 (合計)	建設年度	構造	耐用年数(1/2)		耐用年数(全)		団地の現況	活用法					活用方針	
									経過 戸数	経過年度	経過 戸数	経過年度		(令和6～15年度)		(令和16～25年)				
														計画期間		構想期間				
幾寅地区	公営住宅	I1 幾寅西A団地	3	48	0	48	H13.15.16	耐三	0戸	R18.20.21	0戸	R53.55.56	・耐火構造で耐用年数が長く、今後も住棟及び団地内の適切な維持保全が望めます。	個別改善	48戸	48戸	維持管理	48戸	48戸	・【計画期間】定期的な点検を行い、予防保全的な修繕(個別改善)を行うことで、居住性・安全性の維持・向上を図る。 ・【構想期間】定期的な点検を行い、適切な維持保全を行う。
		I2 幾寅西B団地	12	24	0	24	S59.60.61	簡平	24戸	H11.12.13	24戸	H26.27.28	・平成26～28年に耐用年数が全経過していますが、平成24～25年に改善事業を行っていること、入居率が高いことから、計画期間前半は適切な維持保全を行い、計画期間後半の令和13～15年にかけて入居者の募集を停止します。	維持管理	24戸	24戸	用途廃止 (-24戸)	-24戸	0戸	・【計画期間】定期的な点検を行い、適切な維持保全を行う。 ・【構想期間】耐用年数が全経過しているため、用途廃止する。
		I3 幾寅東団地	15	42	0	42	S5357.61.H29	簡平	30戸	H5～ H9.H13	30戸	H20～ 24.28	・簡平の住棟は耐用年数が全経過していますが、一部の住棟については令和3年及び令和5年に個別改善を行っており、計画期間内は引き続き残りの住棟について個別改善を行います。 ・木平の住棟については、適切な維持保全を行います。	個別改善	42戸	42戸	個別改善	42戸	42戸	・【計画期間】簡平の住棟は、老朽化が進行しており、居住水準も低いため、個別改善を行う。 木平の住棟については適切な維持保全を行う。 ・【構想期間】簡平の住棟については、適切な維持保全を行う。 木平の住棟については、予防保全的な修繕(個別改善)を行うことで、居住性・安全性の維持・向上を図る。
		I12 幾寅東団地 (福祉住宅)	2	4	0	4	S58	簡平	4戸	H10	4戸	H25	・耐用年数が全経過し居住水準も低いため、構想期間内に個別改善を行います。	維持管理	4戸	4戸	個別改善	4戸	4戸	・【計画期間】定期的な点検を行い、適切な維持保全を行う。 ・【構想期間】定期的な点検を行い、予防保全的な修繕(個別改善)を行うことで、居住性・安全性の維持・向上を図る。
		I4 幾寅南団地	4	16	5	11	S50～52	簡平	16戸	H2～4	16戸	H17～19	・平成17～19年に耐用年数が全経過し、一部の老朽化の進行が激しい住棟については政策空き家となっています。残りの住棟についても、居住水準も低いため、計画期間内に全戸用途廃止します。	用途廃止 (-16戸)	-16戸	0戸			・【計画期間】計画期間以前に耐用年数が全経過し、老朽化の進行と偏が目立つため、用途廃止を行う。	
		I13 幾寅南団地 (福祉住宅)	2	8	2	6	S50	簡平	8戸	H2	8戸	H17	・平成17年に耐用年数が全経過し、一部の老朽化の進行が激しい住棟については政策空き家となっています。残りの住棟についても居住水準も低いため、計画期間内に用途廃止を行います。	用途廃止 (-8戸)	-8戸	0戸			・【計画期間】計画期間以前に耐用年数が全経過し、居住水準も低いため、用途廃止を行う。	
		I5 幾寅 南第2団地	1	4	0	4	H9	耐二	0戸	R14	0戸	R49	・耐火構造で耐用年数が長く、今後も住棟及び団地内の適切な維持保全が望めます。	維持管理	4戸	4戸	個別改善	4戸	4戸	・【計画期間】定期的な点検を行い、適切な維持保全を行う。 ・【構想期間】定期的な点検を行い、予防保全的な修繕(個別改善)を行うことで、居住性・安全性の維持・向上を図る。
		I6 新幾寅団地	12	24	0	24	H10.11.12	木平	24戸	H25～27	0戸	R10～12	・R10～12に耐用年数が全経過するため、計画期間内に適切な維持保全と長寿命化改善を行います。	個別改善	24戸	24戸	維持管理	24戸	24戸	・【計画期間】定期的な点検を行い、予防保全的な修繕(個別改善)を行うことで、居住性・安全性の維持・向上を図る。 ・【構想期間】定期的な点検を行い、適切な維持保全を行う。
		I7 幾寅栄町団地	2	4	0	4	S58	簡平	4戸	H10	4戸	H25	・平成25年に耐用年数が全経過し、居住水準も低いため、用途廃止します。	維持管理	4戸	4戸	用途廃止 (-4戸)	-4戸	0戸	・【計画期間】定期的な点検を行い、適切な維持保全を行う。 ・【構想期間】耐用年数が全経過し、居住水準も低いため用途廃止する。
		I8 幾寅 グリーン団地	12	24	0	24	S60～63 _H1	木平	24戸	H12 ～H16	24戸	H27 ～H31	・平成27～31年に耐用年数が全経過し、老朽化の進行と居住水準も低いため、構想期間内に、用途廃止を行います。	維持管理	24戸	24戸	用途廃止 (-24戸)	-24戸	0戸	・【計画期間】定期的な点検を行い、適切な維持保全を行う。 ・【構想期間】耐用年数が全経過し、居住水準も低いため用途廃止を行う。
		I9 幾寅しらかば 団地	6	12	0	12	H5.6	木平	12戸	H20～21	6戸	R5～6	・令和5～6年に耐用年数が全経過するため、適切な対応が望めます。	個別改善	12戸	12戸	個別改善	12戸	12戸	・【計画期間】定期的な点検を行い、予防保全的な修繕(個別改善)を行うことで、居住性・安全性の維持・向上を図る。 ・【構想期間】定期的な点検を行い、予防保全的な修繕(個別改善)を行うことで、居住性・安全性の維持・向上を図る。
		幾寅しらかば 団地A	1	16	0	16	H18	耐三	0戸	R23	0戸	R58	・耐火構造で耐用年数が長く、今後も住棟及び団地内の適切な維持保全が望めます。	個別改善	16戸	16戸	維持管理	16戸	16戸	・【計画期間】定期的な点検を行い、予防保全的な修繕(個別改善)を行うことで、居住性・安全性の維持・向上を図る。 ・【構想期間】定期的な点検を行い、適切な維持保全を行う。
		小計	72棟	228戸	7戸	210戸			146戸		110戸					202戸		146戸		
	特 公 営 住 宅	I5 幾寅 南第2団地	1	4	0	4	H9	耐二	0戸	R14	0戸	R49	・耐火構造で耐用年数が長く、今後も住棟及び団地内の適切な維持保全が望めます。	維持管理	4戸	4戸	個別改善	4戸	4戸	・【計画期間】定期的な点検を行い、適切な維持保全を行う。 ・【構想期間】定期的な点検を行い、予防保全的な修繕(個別改善)を行うことで、居住性・安全性の維持・向上を図る。
		I6 新幾寅団地	4	8	0	8	H10.12	木平	8戸	H25.27	0戸	R10.12	・計画期間内に耐用年数が全経過するため、R13～15を目途に長寿命化改善を行います。	個別改善	8戸	8戸	維持管理	8戸	8戸	・【計画期間】定期的な点検を行い、予防保全的な修繕(個別改善)を行うことで、居住性・安全性の維持・向上を図る。 ・【構想期間】定期的な点検を行い、適切な維持保全を行う。
		I9 幾寅しらかば 団地	1	2	0	2	H7	木平	2戸	H22	0戸	R7	・令和7年に耐用年数が全経過するため、計画期間内は適切な維持保全を行い、構想期間内に用途廃止を行います。	維持管理	2戸	2戸	用途廃止 (-2戸)	-2戸	0戸	・【計画期間】定期的な点検を行い、適切な維持保全を行う。 ・【構想期間】計画期間内に耐用年数が全経過するため、用途廃止する。
		I10 幾寅栄町 ハイム	1	12	0	12	H6	耐三	0戸	R11	0戸	R46	・耐火構造で耐用年数が長く、今後も住棟及び団地内の適切な維持保全が望めます。	個別改善	12戸	12戸	維持管理	12戸	12戸	・【計画期間】定期的な点検を行い、予防保全的な修繕(個別改善)を行うことで、居住性・安全性の維持・向上を図る。 ・【構想期間】定期的な点検を行い、適切な維持保全を行う。
		I11 幾寅 グリーンハイム	1	12	0	12	H8	耐二	0戸	R13	0戸	R48	・耐火構造で耐用年数が長く、今後も住棟及び団地内の適切な維持保全が望めます。	個別改善	12戸	12戸	維持管理	12戸	12戸	・【計画期間】定期的な点検を行い、予防保全的な修繕(個別改善)を行うことで、居住性・安全性の維持・向上を図る。 ・【構想期間】定期的な点検を行い、適切な維持保全を行う。
		小計	8棟	38戸	0戸	38戸			10戸		0戸				38戸		36戸			
	住 宅 有	I14 幾寅 町有住宅	3	6	0	6	S46.47 S57	簡平	6戸	S61.62 H9	6戸	H13.14 H24	・耐用年数が全経過しているため、用途廃止を行います。	用途廃止 (-6戸)	-6戸	0戸			・【計画期間】昭和56年度以前の施工であり、新耐震基準を満たさない団地です。全戸数ともに計画期間以前に耐用年数が全経過したため、用途廃止する。	
	小計	3棟	6戸	0戸	6戸			6戸		6戸					0戸			0戸		
	合計			83棟	270戸	7戸	263戸			162戸		122戸				240戸		182戸		

地区	種別	団地名	棟数	管理戸数 (合計)	政策 空家戸数 (合計)	現在の 管理戸数 (合計)	建設 年度	構造	耐用年数(1/2)		耐用年数(全)		団地の現況	活用手法						活用方針	
									経過戸数	経過年度	経過戸数	経過年度		(令和6～15年度) 計画期間		(令和16～25年) 構想期間					
														活用手法	戸数	合計	活用手法	戸数	合計		
落合地区	公営住宅	O1 落合団地	7	18	15	3	S36～38 45,54	簡平	18戸	S51～53 60,H6	H3～H5 .12,21	・一部の住棟については昭和56年以前の施工であり、新耐震基準を満たさず8割の住棟については政策空き家となっています。 ・耐用年数が全経過しているため、計画期間内に用途廃止を行います。	用途廃止 (-18戸)	-18戸	0戸				【計画期間】昭和56年度以前の施工であり、新耐震基準を満たさない団地です。老朽化の進行と備が目立ち、全戸ともに計画期間以前に耐用年数が全経過したため、用途廃止する。		
		O2 落合西団地	5	10	0	10	S53.55, 58.59	簡平	10戸	H5,7,10,11	10戸	H20,22 25,26	・一部の住棟は昭和56年以前の施工であり、新耐震基準を満たしていません。 ・耐用年数が全経過し、老朽化の進行と居住水準も低いため、計画期間に用途廃止を行います。	用途廃止 (-10戸) 現地建替(8戸)	8戸	8戸	維持管理	8戸	8戸	【計画期間】全戸数ともに耐用年数が全経過し、老朽化が著しいため用途廃止し、8戸の建替えを行う。 【構想期間】定期的な点検を行い、適切な維持保全を行う。	
			3	6	0	6	S60,H1.5	木平	6戸	H12,16,20	6戸	H27,31 R5	・耐用年数が全経過しているため、計画期間内に用途廃止及び現地建替えを行います。	維持管理	6戸	6戸	用途廃止 (-6戸)	-6戸	0戸	【計画期間】定期的な点検を行い、適切な維持保全を行う。 【構想期間】耐用年数が全経過しているため、用途廃止を行う。	
		小計	15棟	34戸	15戸	19戸			34戸		34戸				14戸			8戸			
	町有住宅	O3 落合町有住宅	2	4	3	1	S42～44 S53 H11	簡平	4戸	S57～59 H11	H9～11	・一部の住棟は昭和56年以前の施工であり、新耐震基準を満たしていません。 ・耐用年数が全経過し、老朽化の進行と居住水準も低いため、計画期間に用途廃止を行います。	用途廃止 (-4戸)	-4戸	0戸				【計画期間】一部の住棟は昭和56年以前の施工であり、耐用年数が全経過し、老朽化が進行しているため、用途廃止を行う		
		O4 北落合町有住宅	3	5	0	5	S53 H11	木平	5戸	H5,26	5戸	H20,R11	・耐用年数が全経過し、老朽化の進行と居住水準も低いため、計画期間に用途廃止を行います。	用途廃止 (-5戸)	-5戸	0戸					
			2	4	0	4	S59,62	木平	4戸	H11,14	4戸	H26,29	・平成26,29年に耐用年数が全経過しているため、構想期間内に用途廃止を行います。	維持管理	4戸	4戸	用途廃止 (-4戸)	-4戸	0戸	【計画期間】定期的な点検を行い、適切な維持保全を行う。 【構想期間】耐用年数が全経過しているため、用途廃止を行う。	
		小計	7棟	13戸	3戸	10戸			13戸		13戸				4戸			0戸			
	金山地区	公営住宅	K1 金山団地	3	10	10	0	S35～36 53	簡平	10戸	S50～51 .H5	10戸	H2～3 .H20	・いずれの住棟も昭和56年以前の施工であり、新耐震基準を満たしておらず、政策空き家となっています。 ・耐用年数が全経過し、老朽化の進行と居住水準も低いため、計画期間内に用途廃止します。	用途廃止 (-10戸)	-10戸	0戸				【計画期間】計画期間以前に耐用年数が全経過し、居住水準も低いため、用途廃止を行う。
			K2 金山東団地	3	8	0	8	S54,55	簡平	8戸	H6,7	8戸	H21,22	・いずれの住棟も昭和56年以前の施工であり、新耐震基準を満たしていません。 ・耐用年数が全経過し、老朽化の進行と居住水準も低いため、計画期間内に用途廃止します。	用途廃止 (-8戸)	-8戸	0戸				【計画期間】計画期間以前に耐用年数が全経過し、老朽化が著しいため、用途廃止を行う。
小計			6棟	18戸	10戸	8戸			18戸		18戸				0戸			0戸			
町有住宅			K3 金山新町団地 (町有)	4	8	0	8	S55,58,59	木平	8戸	H7,10,11	8戸	H22,25,26	・平成26年に全ての住棟の耐用年数が全経過していますが入居率が高く、また令和2年には長寿命化型改善を行っており、今後も適切な点検及び補修を行い、維持管理します。	維持管理	8戸	8戸	維持管理	8戸	8戸	【計画期間】定期的な点検を行い、適切な維持保全を行う。 【構想期間】定期的な点検を行い、適切な維持保全を行う。
		K4 金山町有住宅	3	5	5	0	S45,50	簡平	5戸	S60,H2	5戸	H12,17	・簡易平屋の住棟については昭和56年以前の施工であり、新耐震基準を満たしておらず、全住棟政策空き家となっています。 ・簡平の住棟については計画期間内、木平の住棟については構想期間内に用途廃止します。	用途廃止 (-5戸)	-5戸	0戸				【計画期間】全戸数ともに計画期間以前に耐用年数が全経過し、老朽化が著しいため、用途廃止を行う。	
			2	3	0	3	S58,60	木平	3戸	H10,12	3戸	H25,27		維持管理	3戸	3戸	用途廃止 (-3戸)	-3戸	0戸	【計画期間】定期的な点検を行い、適切な維持保全を行う。 【構想期間】耐用年数が全経過しているため、用途廃止を行う。	
		小計	9棟	18戸	5戸	11戸			16戸		16戸				11戸			8戸			
公営住宅		S1 下金山西 園地	3	6	0	6	S53～55	簡平	6戸	H5～7	6戸	H20～22	・平成20～22年に耐用年数が全経過し、老朽化の進行と居住水準も低いため、計画期間内に用途廃止し、現地建替えを行います。	現地建替 (6戸)	6戸	12戸	用途廃止 (-6戸) 維持管理	-6戸	6戸	【計画期間】6戸の現地建替えを行う。 【構想期間】耐用年数が全経過した住棟について、用途廃止を行う。	
			4	8	0	8	S60,H17	木平	8戸	H12,R2	2戸	H27,R17	・一部の住棟は平成27年に耐用年数が全経過しており、適切な対応が望まれます。 ・計画期間内に個別改善を行います。	個別改善	8戸	8戸	維持管理	8戸	8戸	【計画期間】定期的な点検を行い、予防保全的な修繕(個別改善)を行うことで、居住性・安全性の維持・向上を図る。 【構想期間】定期的な点検を行い、適切な維持保全を行う。	
		小計	7棟	14戸	0戸	14戸			14戸		8戸				20戸			14戸			
	S2 下金山町有 団地	1	2	0	2	S57	木平	2戸	H9	2戸	H24	・平成24年に耐用年数が全経過しているため、計画期間内に用途廃止を行います。	用途廃止 (-2戸)	-2戸	0戸				【計画期間】計画期間以前に耐用年数が全経過し、老朽化が著しいため、用途廃止する。		
小計	1棟	2戸	0戸	2戸			2戸		2戸				0戸			0戸					
東鹿越地区	公営住宅	H1 東鹿越団地	1	3	3	0	S30	簡平	3戸	S45	3戸	S60	・昭和60年に耐用年数が全経過し、全住棟が政策空き家となっています。老朽化の進行と居住水準も低いため、計画期間に用途廃止を行います。	用途廃止 (-3戸)	-3戸	0戸				【計画期間】計画期間以前に耐用年数が全経過し、老朽化が著しいため、用途廃止する。	
		小計	1棟	3戸	3戸	0戸			3戸		3戸				0戸			0戸			
	町有住宅	H2 東鹿越 町有住宅	2	3	2	1	S38,S61	木平	3戸	S53,H13	3戸	H5,28	・平成7年,28年に耐用年数が全経過し、一部の住棟は政策空き家となっています。老朽化の進行と居住水準も低いため、計画期間に用途廃止を行います。	用途廃止 (-3戸)	-3戸	0戸				【計画期間】計画期間以前に耐用年数が全経過し、老朽化が著しいため、用途廃止する。	
		小計	2棟	3戸	2戸	1戸			3戸		3戸				0戸			0戸			
合計			48棟	103戸	38戸	65戸			103戸		97戸				49戸			30戸			
南富良野町 団地別活用計画 合計			191棟	373戸	45戸	328戸			286戸		210戸				289戸			212戸			

(5) 事業年次プログラム

居住水準の状況・団地別応募状況・各団地の修繕履歴や現況の状態、建替や用途廃止までの団地別活用計画を踏まえて、計画的に行う修繕内容を検討します。

① 幾賓地区

団地名		建設年度	構造	棟数	管理戸数	住棟・住戸の現況判断	修繕等 計画期間 修繕方針と内容	対象住棟 戸数	計画期間 活用手法	構想期間 活用手法	計画修繕実施年																									
											構想期間																									
											計画期間																									
R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25																	
公共住宅 十 棟住宅	11 幾賓 西A団地	H13,15,16	耐三	3	48	H26 A棟(1棟16戸): 屋上防水補修 H28 B棟(1棟16戸): 屋根防水補修 H29 C棟(1棟16戸): 屋根防水補修	・屋上防水補修、外壁改修、EV修繕	48	個別改善	維持管理				設計	改善 (16戸)	改善 (16戸)	改善 (16戸)																			
		合計	48								48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48					
	12 幾賓 西B団地	S50,60,61	簡平	12	24	H24 11～17・21～22号棟(8棟16戸): 屋根・外壁塗装 H25 14・18～20号棟(4棟8戸): 屋根・外壁塗装	—	24	維持管理 (24戸)	用途廃止 (-12戸)									募集停止	用途廃止 (-12戸)	用途廃止 (-12戸)															
		合計	24								24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	12	0	0	0	0											
	13 幾賓東団地	S53～57,61	簡平	11	30	H20 22～28号棟: 屋根・外壁塗装 H21 29～32,35号棟: 屋根・外壁塗装 R3 22号棟: 3層根・外壁塗装、3点給湯、UB、手すり、段差解消、給水管 R5 23号棟: 3層根・外壁塗装、3点給湯、UB、手すり、段差解消、給水管	・屋根・外壁改修、内部改修	42	個別改善	維持管理	設計	改善 (4戸)	改善 (4戸)	改善 (4戸)	改善 (4戸)	改善 (4戸)	改善 (2戸)																			
		H29	木平	4	12	建替: 4棟12戸(H29) 解体: 1棟4戸(H25), 5棟20戸(H30)			維持管理	個別改善											改善 (6戸)	改善 (6戸)														
		合計	42								42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42				
	112 幾賓東団地 (福祉住宅)	S43,45 ,46,58	簡平	2	4	H21 33, 34号棟: 屋根・外壁塗装	・屋根・外壁改修、内部改修	4	維持管理	個別改善						設計	改善 (4戸)																			
		合計	4									4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4				
	14 幾賓南団地	S50,51 ,52,57	簡平	4	16	H16 4～5号棟: 屋根・外壁塗装 H28 1～3号棟: 屋根・外壁塗装 R2 4号棟: 屋根・外壁塗装	—	16	用途廃止 (-16戸)									募集停止	用途廃止 (-16戸)	用途廃止 (-16戸)																
		合計	16								16	16	16	16	16	16	16	16	16	0																
	113 幾賓南団地 (福祉住宅)	S50	簡平	2	8	H16 福祉1, 2号棟: 屋根・外壁塗装 H28 福祉1, 2号棟: 屋根・外壁塗装	—	8	用途廃止 (-8戸)									募集停止	用途廃止 (-8戸)	用途廃止 (-8戸)																
		合計	8								8	8	8	8	8	8	8	8	8	0																
	15 幾賓南第2団地	H9	耐二	1	4	R1 屋根・外壁塗装 R2 屋根・外壁塗装	—	4	維持管理	個別改善												設計	改善 (4戸)													
合計		4								4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4				
16 新幾賓団地	H10,11,12	木造	12	24	H27 G1JL号棟(5棟10戸): 屋根・外壁塗装 H28 ABCD号棟(7棟14戸): 屋根・外壁塗装	・屋根・外壁塗装	24	個別改善	維持管理							設計	改善 (10戸)	改善 (10戸)	改善 (4戸)																	
	合計	24								24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24				
17 幾賓東町団地	S58	簡平	2	4	H22 1～2号棟(2棟4戸): 屋根・外壁改修	—	4	維持保全	用途廃止 (-4戸)										募集停止	用途廃止 (-4戸)																
	合計	4								4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0																
18 幾賓グリーン団地	S60～63 ,H1	木平	12	24	H25 C～F号棟(4棟8戸): 屋根・外壁改修 H26 G～L,K-L号棟(5棟10戸): 屋根・外壁塗装 H27 A～B,J号棟(3棟6戸): 屋根・外壁塗装	—	24	維持管理	用途廃止 (-24戸)											募集停止	用途廃止 (-12)	用途廃止 (-12戸)														
	合計	24								24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	12	0															
19 幾賓しらかば 団地①	H5,6	木平	6	12	H21 A～F棟: 屋根塗装・外壁改修	・屋根・外壁塗装	12	個別改善	個別改善						改善 (6戸)	改善 (6戸)														改善 (6戸)	改善 (6戸)					
	合計	12								12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12				
19 幾賓しらかば 団地A棟	H18	耐三	1	16	R1 屋上防水補修	・屋上防水改修、外壁改修、EV改修	16	個別改善	維持管理										設計	改善 (16戸)																
	合計	16								16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16				
特 公 賃 住 宅	15 幾賓南第2団地	H9	耐二	1	4	R2 屋根・外壁塗装	—	4	維持保全	個別改善											改善 (4戸)															
		合計	4								4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4				
	16 新幾賓団地	H10,12	木平	4	8	H27 EF号棟(2棟4戸): 屋根・外壁塗装 H29 OP号棟(2棟4戸): 屋根・外壁塗装	・屋根・外壁塗装	8	個別改善	維持管理											改善 (8戸)															
		合計	8								8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8				
	19 幾賓しらかば 団地	H7	木平	1	2	H21 G棟: 屋根塗装・外壁改修	—	2	維持管理	用途廃止 (-2戸)																		募集停止	用途廃止 (-2戸)							
		合計	2								2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0						
	110 幾賓東町ハイム	H6	耐三	1	12	H28 屋根・外壁改修	・屋根・外壁塗装	12	個別改善	維持管理									改善 (12戸)																	
		合計	12								12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12			
	111 幾賓グリーンハイム	H8	耐二	1	12	H27 屋根改修・外壁塗装	・屋根・外壁塗装	12	個別改善	維持管理							改善 (12戸)																			
		合計	12								12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12			
114 幾賓町有住宅	S46,47 ,57	簡平	3	6	—	—	6	用途廃止 (-6戸)												募集停止	用途廃止 (-6戸)															
	合計	6								6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	0																
幾賓地区 合計											270																									
幾賓地区 合計											270	270	270	270	270	270	270	270	270	270	270	246	240	212	188	188	188	188	188	188	188	186	186	186	186	186

②落合・金山・下金山・東鹿越地区

団地名					建設年度	構造	棟数	管理戸数	住棟・住戸の現況判断		計画修繕内容		対象住棟戸数	計画期間		構想期間	計画修繕実施年																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
									修繕履歴	修繕方針と内容	活用手法	活用手法		計画期間																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
														R6	R7		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
落合地区	O1	落合団地	S36～38,45,54	簡平	7	18	H21 7号棟(1棟2戸)：屋外外壁塗装	—	18	用途廃止 (-18戸)						募集停止	用途廃止 (-18戸)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									

(6) 計画期間、構想期間 修繕プログラム

団 地 名		建設年度	構造	棟数	管理戸数	活用手法																								
						計画期間										維持期間														
						R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25					
幾良地区 (公営住宅＋福祉住宅)	11	幾良西A団地	H13,15,16	耐三	3	48			調査設計	個別改善(長寿命化型)			・A棟、1棟16戸、屋上防水改修、外壁改修、EV ・B棟、1棟16戸、屋上防水改修、外壁改修、EV ・C棟、1棟16戸、屋上防水改修、外壁改修、EV																	
	12	幾良西B団地	S59,60,61	簡平	12	24											用途廃止 (-12戸)	用途廃止 (-12戸)												
	13	幾良東団地	S53,54,55 ,56,57,61	簡平	11	30	調査設計	個別改善(長寿命化型、居住性向上型、福祉対応型、親隣事社会対応型) ・25,27号棟、2棟4戸、屋根・外壁改修、内部改修 ・24,28号棟、2棟4戸、屋根・外壁改修、内部改修 ・26号棟、1棟4戸、屋根・外壁改修、内部改修 ・29号棟、1棟4戸、屋根・外壁改修、内部改修 ・31,32号棟、2棟4戸、屋根・外壁改修、内部改修 ・35号棟、1棟2戸、屋根・外壁改修、内部改修																						
			H29	木平	4	12												個別改善(長寿命化型) ・1～2号棟、2棟6戸、屋上防水・外壁改修 ・3～4号棟、2棟6戸、屋上防水・外壁改修												
	I12	幾良東団地 (福祉住宅)	S43,45 ,46,58	簡平	2	4						調査設計	個別改善(長寿命化型、居住性向上型、福祉対応型、親隣事社会対応型) ・2棟4戸、屋根・外壁改修、内部改修																	
	14	幾良南団地	S50,51 ,52,57	簡平	4	16											用途廃止 (-16戸)													
	I13	幾良南団地 (福祉住宅)	S50	簡平	2	8											用途廃止 (-8戸)													
	15	幾良南第2団地	H9	耐二	1	4														個別改善(長寿命化型) ・A棟、4戸、屋根・外壁塗装										
	16	新幾良団地	H10,11,12	木平	12	24														個別改善(長寿命化型) ・GLJK1棟、5棟10戸、屋根・外壁塗装 ・ABCDH棟、5棟10戸、屋根・外壁塗装 ・MN棟、2棟4戸、屋根・外壁塗装										
	17	幾良栄町団地	S58	簡平	2	4												用途廃止 (-4戸)												
	18	幾良グリーン団地	S60～62 ,H1	木平	12	24												用途廃止 (-12戸)	用途廃止 (-12戸)											
	19	幾良しらべ団地	H5,6	木平	6	12																							個別改善(長寿命化型) ・A～C棟、3棟6戸、屋根・外壁塗装 ・D～F棟、3棟6戸、屋根・外壁塗装	
	19	幾良しらべ団地A棟	H18	耐三	1	16												調査設計	個別改善(長寿命化型) ・A棟、1棟16戸、屋上防水改修・外壁改修、EV											
	特公営住宅	15	幾良南第2団地	H9	耐二	1	4														個別改善(長寿命化型) ・B棟、4戸、屋根・外壁塗装									
16		新幾良団地	H10,12	木平	4	8														個別改善(長寿命化型) ・EFOP棟、4棟8戸、屋根・外壁塗装										
19		幾良しらべ団地	H7	木平	1	2																					用途廃止 (-2戸)			
I10		幾良 栄町ハイム	H6	耐三	1	12														個別改善(長寿命化型) ・1棟12戸、屋根・外壁塗装										
I11		幾良 グリーンハイム	H8	耐二	1	12														個別改善(長寿命化型) ・1棟12戸、屋根・外壁塗装										
住町宅有	I14	幾良町有住宅	S46,47,57	簡平	3	6											用途廃止 (-6戸)													
落合地区	O1	落合団地	S36～38 ,45,54	簡平	7	18											用途廃止 (-18戸)													
	O2	落合西団地	S53,55,58 ,S59	簡平	3	10												用途廃止(-10戸)												
			S60,H1,5	木平	3	6																								
	O3	落合町有住宅	S42～44 ,S53	簡平	5	9			用途廃止 (-5戸)									用途廃止 (-1戸)												
O4	北落合町有住宅	S59,62	木平	2	4																						用途廃止 (-4戸)			
金山地区	K1	金山団地	S35～36,53	簡平	3	10																								
	K2	金山東団地	S54,55	簡平	3	8																								
	K3	金山新町団地 (町有住宅)	S55,58,59	木平	4	8																								
	K4	金山町有住宅	S45,50 ,S58,60 ,S53～55	簡平 木平 簡平	3 2 3	8												用途廃止(-5戸)												
下金山地区	S1	下金山西団地	S60	木平	1	14																								
	S2	下金山町有住宅	S57	木平	1	2																								
東地区 延越	H1	東延越団地	S30	簡平	1	3																								
	H2	東延越町有住宅	S38 ,S61	木平 木平	1 1	3																								

4. 点検の実施方針

(1) 定期点検の実施方針

- ・ 建築基準法に基づく法定点検については、引き続き法令に基づく適切な点検を実施します。
- ・ 法定点検の対象外の住棟においては、建築基準法第 12 条の規定に準じて法定点検と同様の点検（「定期点検」と言う。）を実施します。

(2) 日常点検の実施方針

- ・ 全ての住棟を対象に日常点検を実施します。日常点検は、年に 1 回程度、「公営住宅等日常点検マニュアル（平成 28 年 8 月、国土交通省）」に則り実施することを基本し、その他、定期点検とあわせて実施、計画修繕前の実施等、効率的に行います。
- ・ 定期点検の結果は、点検記録として適切に蓄積し、計画的な修繕・維持管理の的確な実施や次回点検に役立てることとします。
- ・ 法定点検の点検項目でない外構、遊具等、公営住宅等の適切な維持管理のために状況を把握しておくことが必要な対象について、日常点検において点検します。
- ・ バルコニー等の入居者が専用的に使用する共用部分や、台所・浴室のガスホース等の専用部分のうち入居者の安全性に係る部位・部品については、住宅内部に立ち入る必要があることから、定期点検や日常点検を実施することが困難であるため、入退去時に点検を実施し、その点検記録を蓄積します。

※注）日常点検は、建築基準法第 12 条で規定する有資格者以外の者による実施も可能な簡便なものとし、日常点検の結果、不具合等があることが判明した場合は、有資格者等の技術者に詳細調査を依頼する等の適切な対応を取るものとします。

5. 計画修繕の実施方針

公営住宅等を長期にわたり良好な状態で維持管理していくためには、建物の内外装・設備等の経年劣化に応じて適時適切な修繕を計画的に実施していく必要があります。

次に、計画修繕の実施方針を整理します。

- ・ 修繕項目別の修繕周期表（「公営住宅等長寿命化計画策定指針（改定）、国土交通省、平成 28 年 8 月」）を参考に、定期的な点検を行い、点検結果を踏まえて、適切な時期に予防保全的な修繕を行うことで、居住性、安全性等の維持、向上を図り、長期的に活用します。
- ・ 計画修繕の実施時にあたっては、定期点検や修繕実施前の事前調査の結果等に基づいて優先順位をつけるなど、実情を踏まえた実施とします。
- ・ 定期点検や事前調査の結果として、建物の安全性等が確認された場合には、柔軟性をもって、予定していた計画修繕の実施時期を延期します。
- ・ 改善事業の実施時期と、計画修繕の実施時期が近い場合は、効率的な工事の実施のために工事実施時期を調整し、両工事をあわせて実施します。
- ・ 将来の修繕や改善等の実施に向けて、修繕の内容を適切に履歴として蓄積します。

6. 改善事業の実施方針

(1) 改善事業の実施

- ・本計画では、「全面的改善事業」に位置づける公営住宅はありません。
 - ・団地・住棟の状況に応じて、「個別改善事業」を位置づけ、実施します。
- 次に、改善事業類型ごとの実施方針を整理します。

(2) 改善事業の実施方針

① 安全性確保型

実施方針：1) 非常時に円滑に避難できるよう避難設備や経路の整備・確保を行います。
2) 防犯性や落下・転倒防止等生活事故防止に配慮した改善を行います。

② 長寿命化型

実施方針：一定の居住性や安全性等が確保されており長期的な活用を図るべき住棟において、耐久性の向上や、躯体の劣化の低減、維持管理の容易性向上の観点から予防保全的な改善を行います。

③ 福祉対応型

実施方針：引き続き活用を図る高齢化対応未整備のストックについて、高齢者等が安全・安心して居住できるよう、住戸内、共用部、屋外のバリアフリー化を進めます。

④ 居住性向上型

実施方針：引き続き活用を図る居住水準の低いストックについて、住戸規模・間取りの改善や住戸住棟設備の機能向上を行い、居住性を向上させます。

⑤ 脱炭素社会対応型

実施方針：省エネルギー性向上及び再生可能エネルギー導入のための設備等の改善を行います。

⑥ 子育て世帯支援型

実施方針：公営住宅等における子育て世帯の優先入居を行うための設備等の改善を行います。

7. 建替事業の実施方針

- ・昭和 50 年代建設の簡易耐火構造平屋建てで、新耐震基準を満たしておらず耐震改修が難しい住棟、並びに耐用年数全経過し、老朽化が顕著な住棟について、入居者状況及び老朽度等を勘案しながら、必要に応じた建替事業を実施します。

8. 長寿命化のための維持管理による効果

- ・従来の事後保全的な維持管理から、定期的な点検を実施して公営住宅等ストックの状況を把握した上で、適切な時期に予防保全的な修繕及び耐久性の向上等を図る改善を実施することで、公営住宅等の長寿命化の実現とライフサイクルコストの縮減につながることが期待されます。
- ・定期点検により、現状を把握しながら適切な修繕及び改善を実施することで公営住宅等の安全性の確保が期待されます。
- ・本計画に基づく予防保全的な視点に立った点検を行うことにより、限られた予算の中で効率的な維持管理につながることが期待されます。

第6章 南富良野町の今後の展開に向けて

1. 計画の推進に向けて
2. 計画の見直し

1. 計画の推進に向けて

(1) 住宅施策の推進に向けて

- ・本計画において位置づけた「基本理念」「基本目標」「住宅施策」の実現に向け、町民との連携による住宅施策の推進が必要です。
- ・住宅施策等の内容について、町民に広く情報公開し、町民・事業者との幅広い連携により、住宅施策を推進することに努めます。
- ・住宅施策を円滑に推進するため、それぞれの施策への位置づけを行い、全町的な体制による住宅施策の推進に努めます。
- ・住宅情報の提供については、国や北海道、関連団体等の情報を活用し、推進を図ります。

(2) 公営住宅事業の推進に向けて

- ・長寿命化計画に基づく事業の推進に向けて、入居者や町民の理解を得ながら、推進していく必要があります。
- ・高齢者や障がい者への対応や子育て支援などについて、関連各課が連携を図りながら、事業の推進に取り組めます。

2. 計画の見直し

① 南富良野町住生活基本計画

- ・本計画は令和6年度から令和15年度を計画期間、令和25年度までを構想期間とする計画となっていますが、社会情勢の変化や国、北海道における制度の見直しに対し、柔軟に対応していくことに努めます。
- ・見直しにあたっては、各施策の達成度評価を行い、拡充・継続・修正・見直しなどの検討を行います。
- ・住宅施策の評価は短期間の成果では判断できないことが多いため、長期的な視点に立ち、評価・見直しを行います。

② 南富良野町公営住宅等長寿命化計画

- ・公営住宅は、公営住宅法や公営住宅等整備基準等の国、道の基準に則り整備するものであり、法制度が変更された場合、その対応を図る必要があることや、社会情勢、南富良野町の情勢の変化にあわせた見直しが必要であることから、計画内容は概ね5年ごとに見直しを行うこととします。

資料 団地カルテ

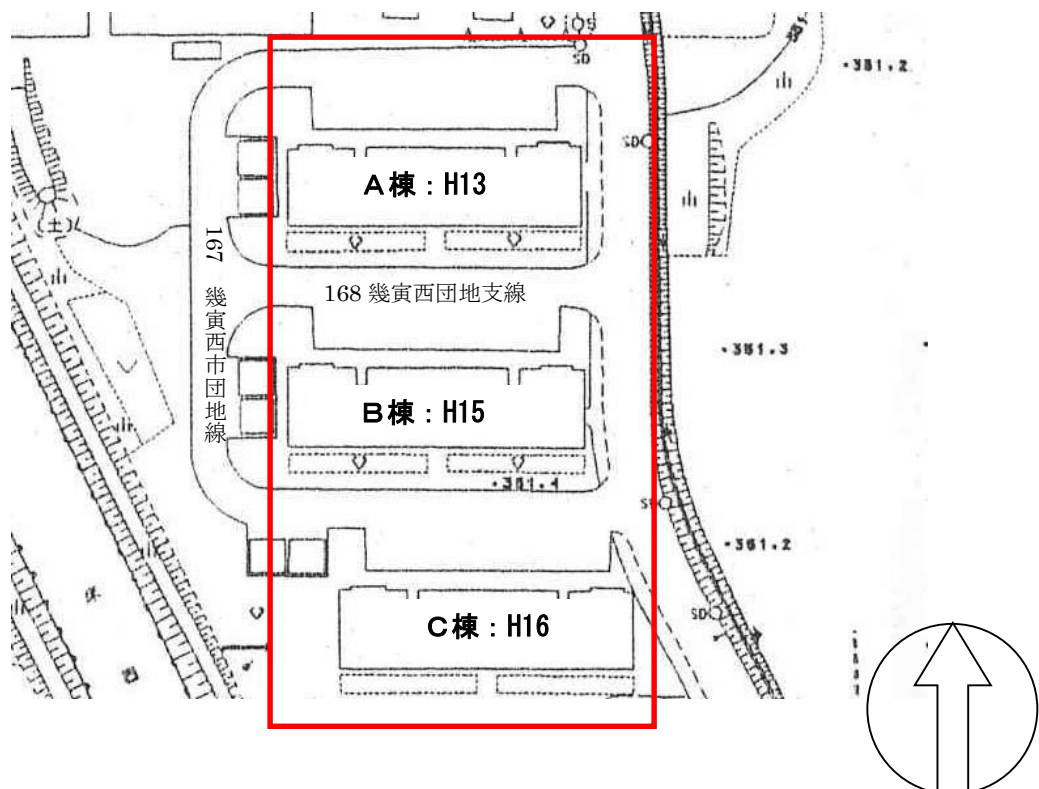
■ 団地カルテ

① 幾寅地区

幾寅西A団地



建設年度	耐用年数	構造
H13,H 15,H 16	耐用年限(1/2) : R18,R20,R21 耐用年限(全) : R53,R55,R56	耐火構造 (3 階)
住宅の種類	棟数	戸数
公営住宅	3 棟	4 8 戸



幾寅西B団地



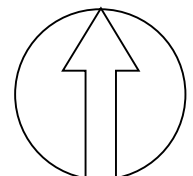
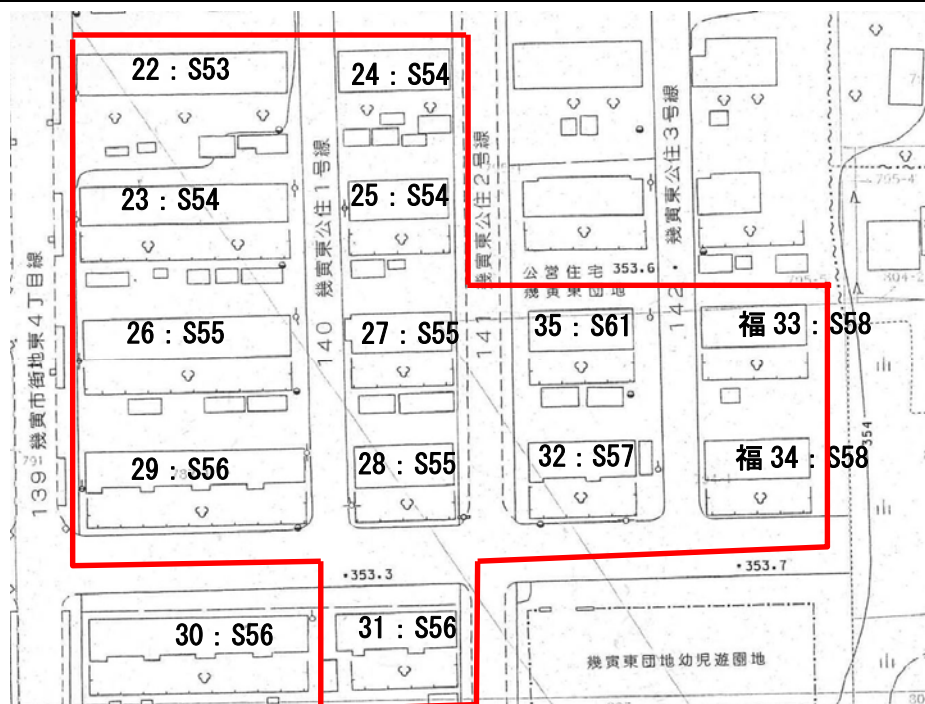
建設年度	耐用年数	構造
S59,S60,S61	耐用年限(1/2) : H11,H12,H13 耐用年限(全) : H26,H27,H28	簡易耐火 (平屋)
住宅の種類	棟数	戸数
公営住宅	1 2 棟	2 4 戸



幾寅東団地



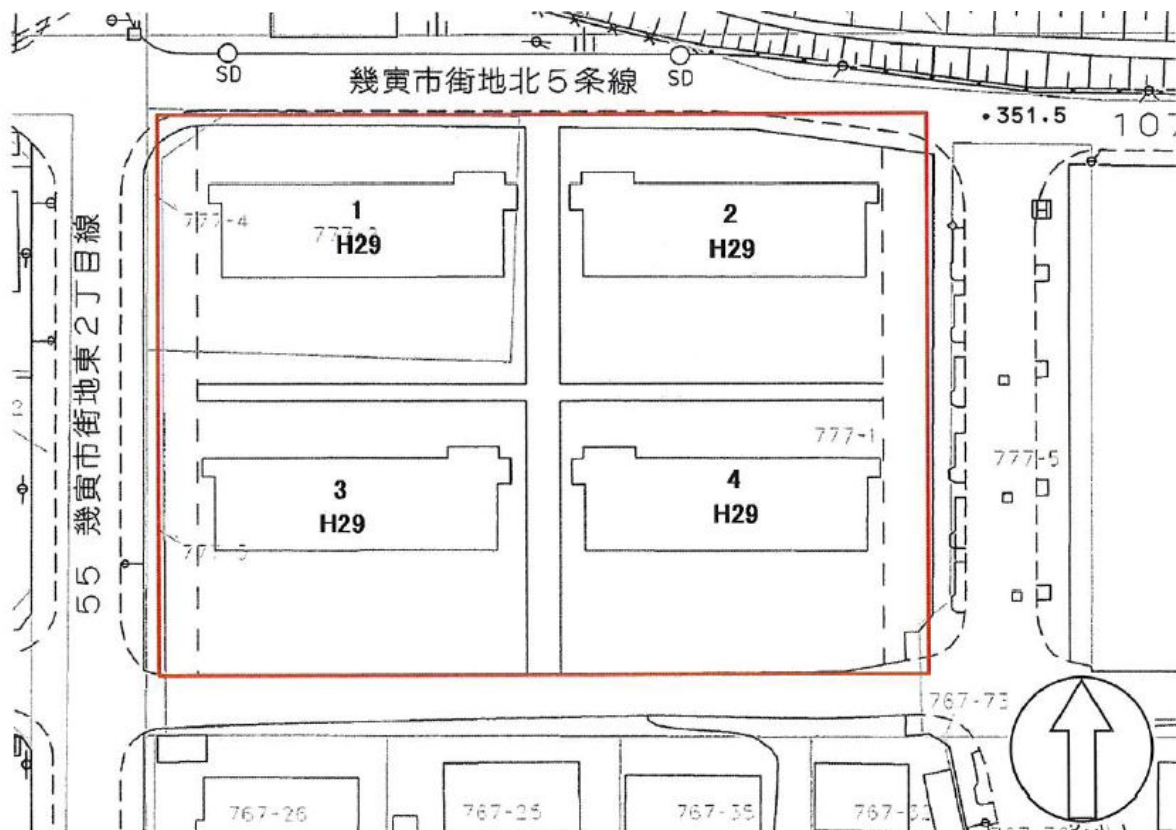
建設年度	耐用年数	構造
S53～S58,S61	耐用年限(1/2) : H5～H10,H13 耐用年限(全) : H20～H25,H28	簡易耐火 (平屋)
住宅の種類	棟数	戸数
公営住宅 (30 戸) 福祉住宅 (4 戸)	13 棟	34 戸



幾寅東団地（新）



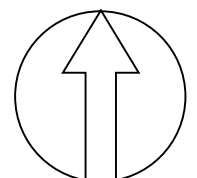
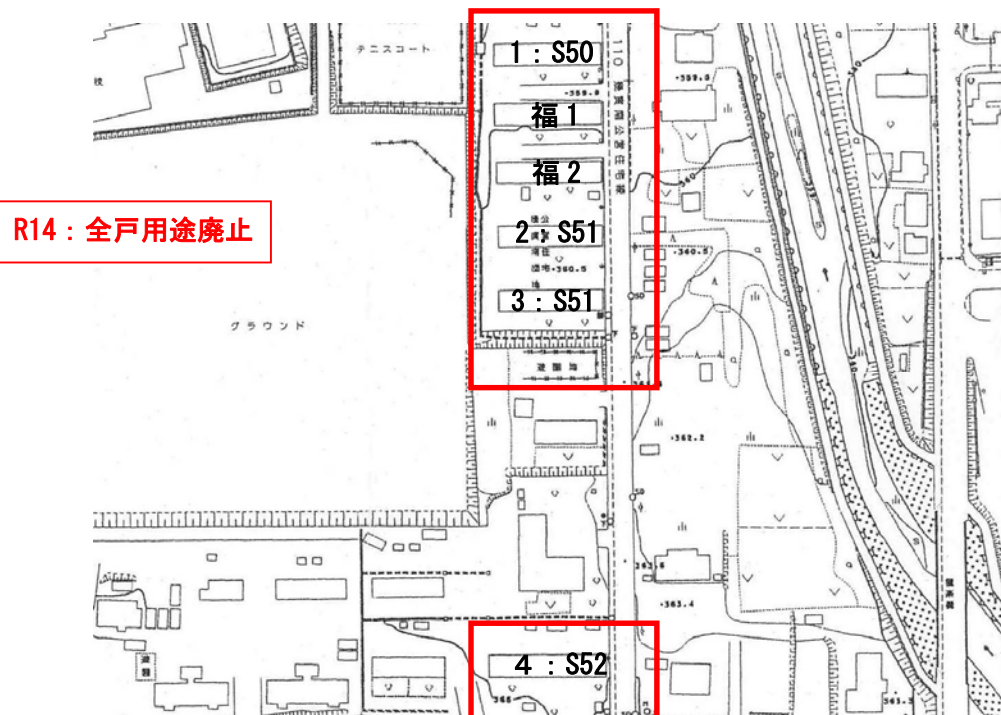
建設年度	耐用年数	構造
H29	耐用年限(1/2) : R13 耐用年限(全) : R28	木造（平屋）
住宅の種類	棟数	戸数
公営住宅	4 棟	1 2 戸



幾寅南団地



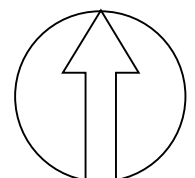
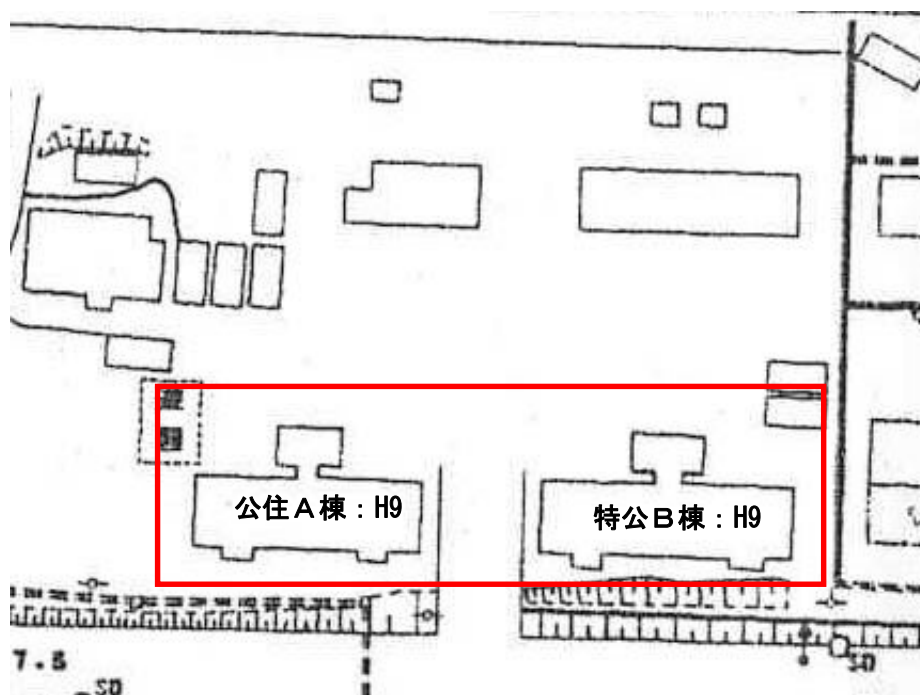
建設年度	耐用年数	構造
S50,S51,S52	耐用年限(1/2) : H2,H3,H4 耐用年限(全) : H17,H18,H19	簡易耐火 (平屋)
住宅の種類	棟数	戸数
公営住宅 (16 戸) 福祉住宅 (8 戸)	6 棟	24 戸



幾寅南第2団地



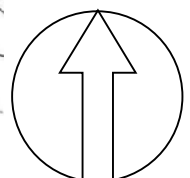
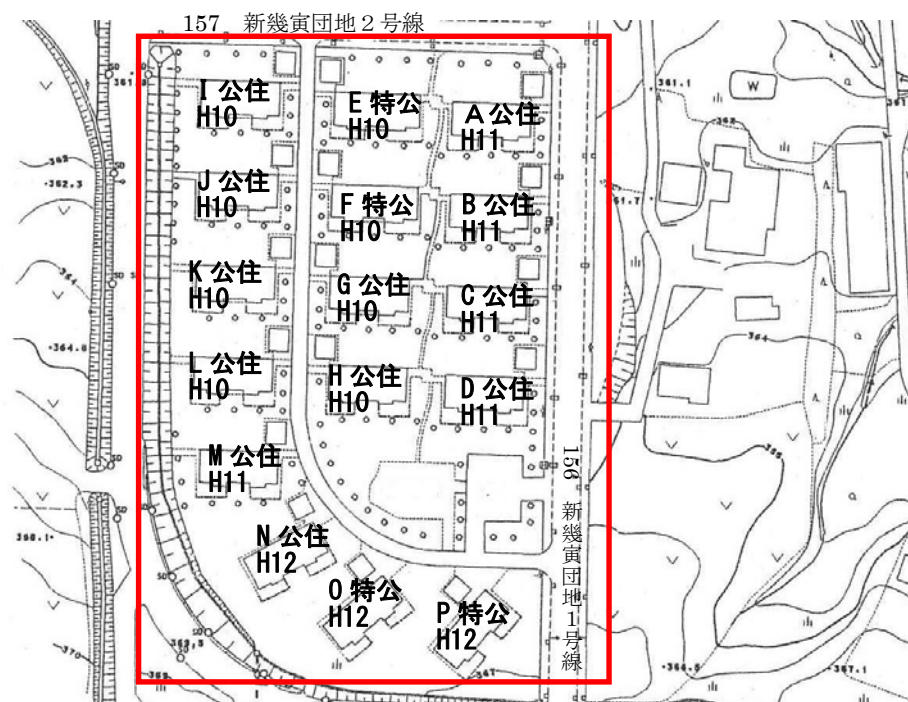
建設年度	耐用年数	構造
H9	耐用年限(1/2) : R14 耐用年限(全) : R49	耐火構造 (2 階)
住宅の種類	棟数	戸数
公営住宅 (4 戸) 特定公共賃貸住宅 (4 戸)	2 棟	8 戸



新幾寅団地



建設年度	耐用年数	構造
H10,H11,H12	耐用年限(1/2) : H25,H26,H27 耐用年限(全) : R10,R11,R12	木造 (平屋)
住宅の種類	棟数	戸数
公営住宅 (24 戸) 特定公共賃貸住宅 (8 戸)	16 棟	32 戸

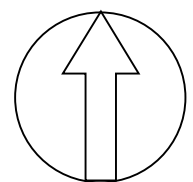
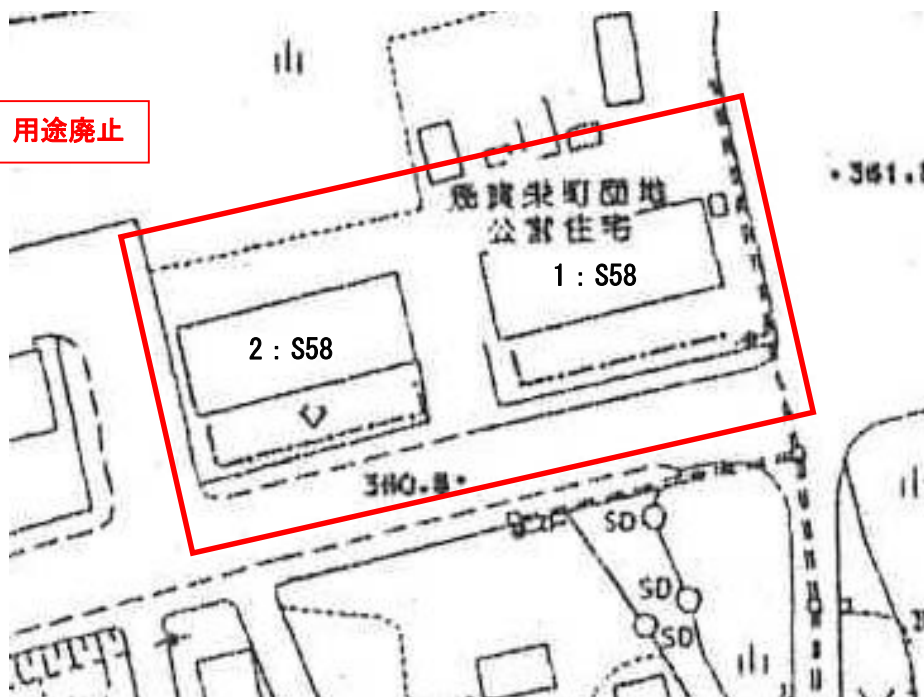


幾寅栄町団地



建設年度	耐用年数	構造
S58	耐用年限(1/2) : H10 耐用年限(全) : H25	簡易耐火 (平屋)
住宅の種類	棟数	戸数
公営住宅	2 棟	4 戸

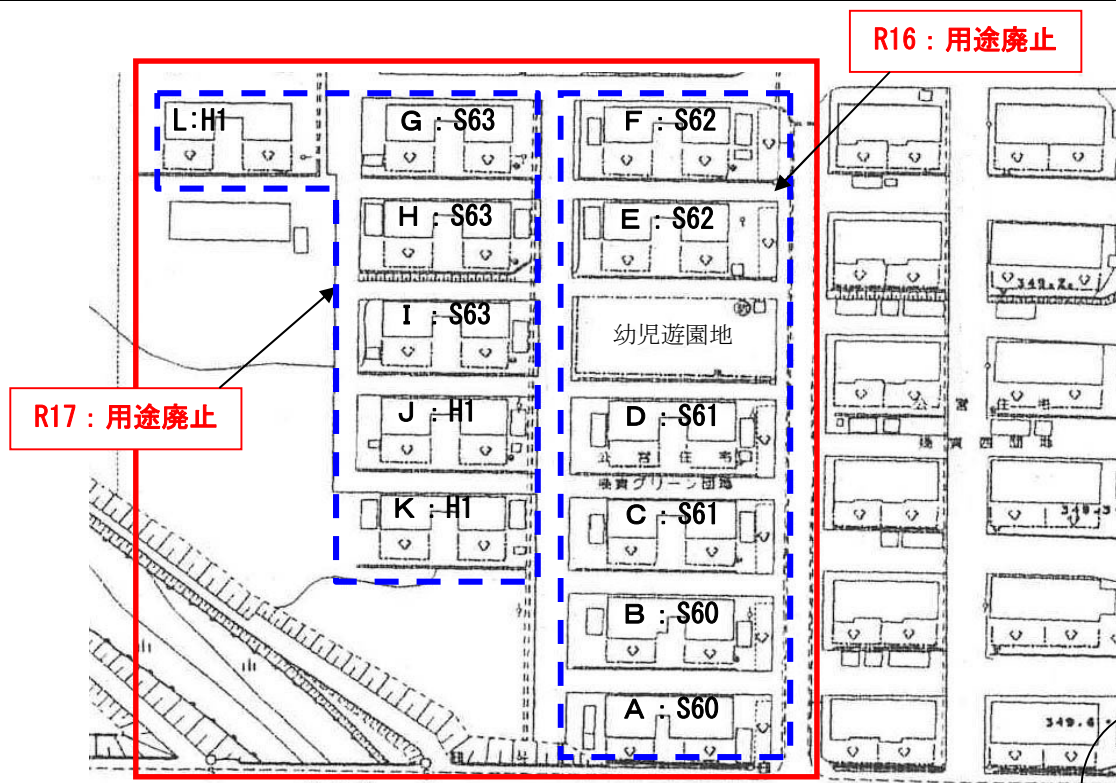
R16 : 用途廃止



幾寅グリーン団地



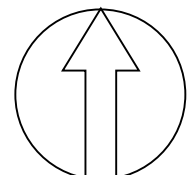
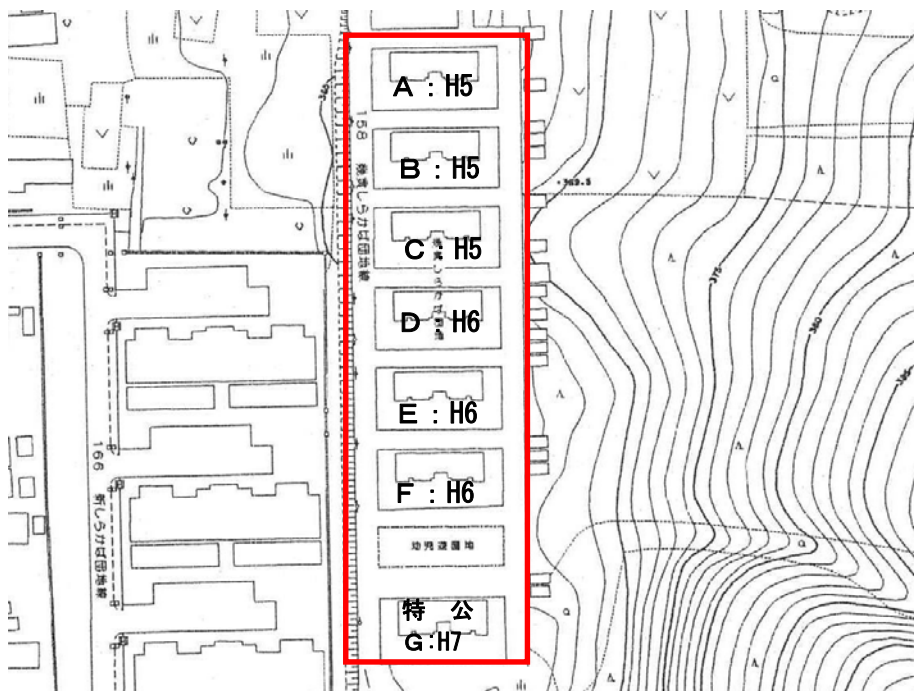
建設年度	耐用年数	構造
S60～H1	耐用年限(1/2) : H12～H16 耐用年限(全) : H27～H31	木造 (平屋)
住宅の種類	棟数	戸数
公営住宅	12棟	24戸



幾寅しらかば団地



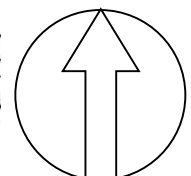
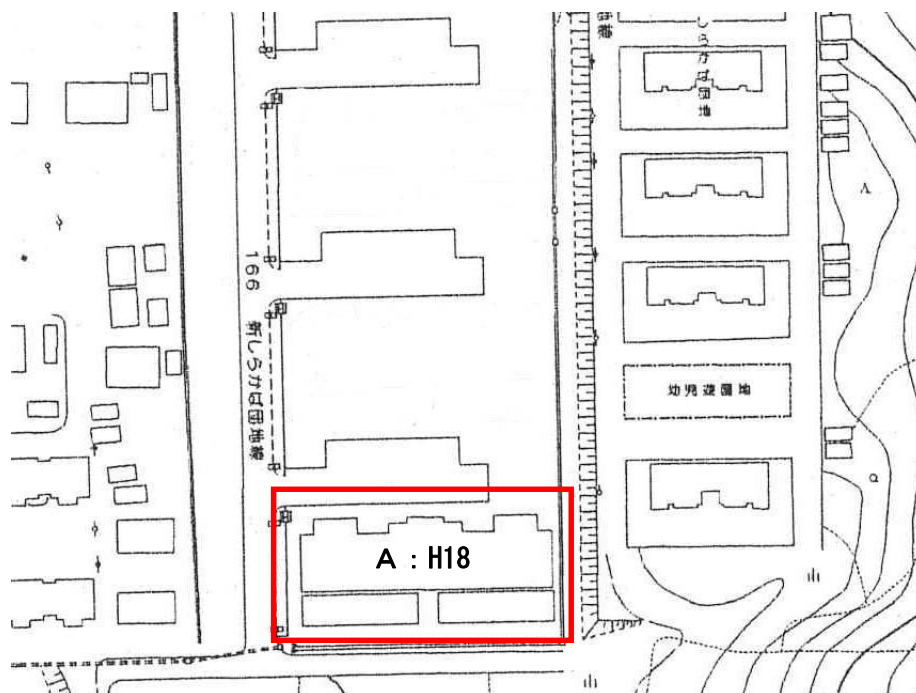
建設年度	耐用年数	構造
H5,H6,H7	耐用年限（1/2）：H20,H21,H22 耐用年限（全）：R5,R6,R7	木造（平屋）
住宅の種類	棟数	戸数
公営住宅（12戸） 特定公共賃貸住宅（2戸）	7棟	14戸



幾寅しらかば団地 A 棟



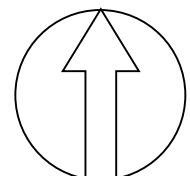
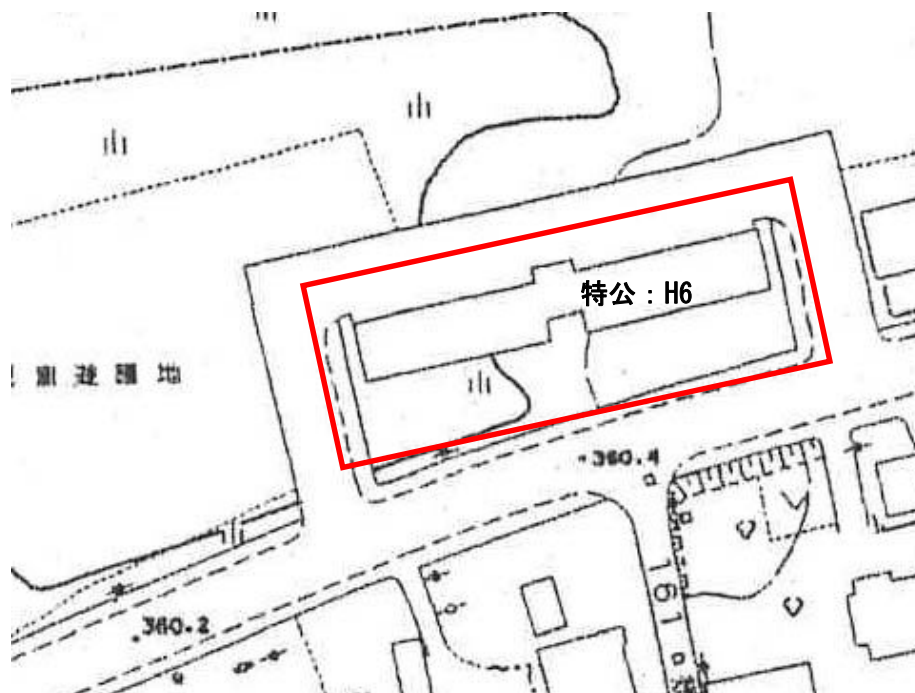
建設年度	耐用年数	構造
H18	耐用年限 (1/2) : R23 耐用年限 (全) : R58	耐火構造 (3 階)
住宅の種類	棟数	戸数
公営住宅	1 棟	1 6 戸



幾寅栄町ハイム



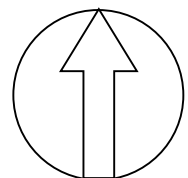
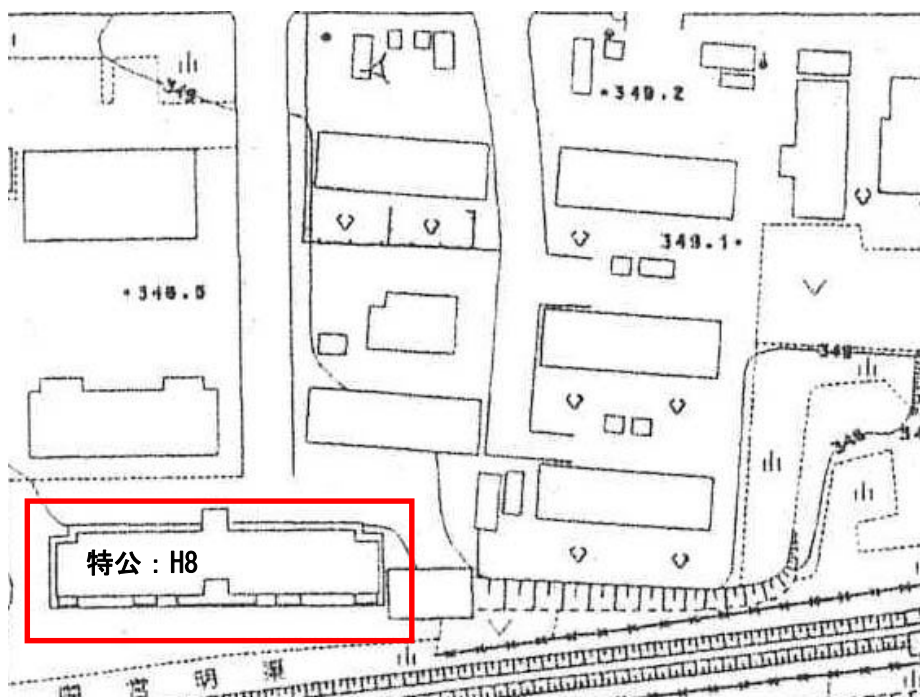
建設年度	耐用年数	構造
H6	耐用年限（1/2）：R11 耐用年限（全）：R46	耐火構造（3階）
住宅の種類	棟数	戸数
特定公共賃貸住宅	1棟	12戸



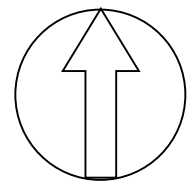
幾寅グリーンハイム（特公賃）



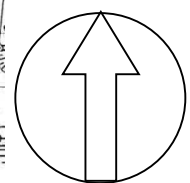
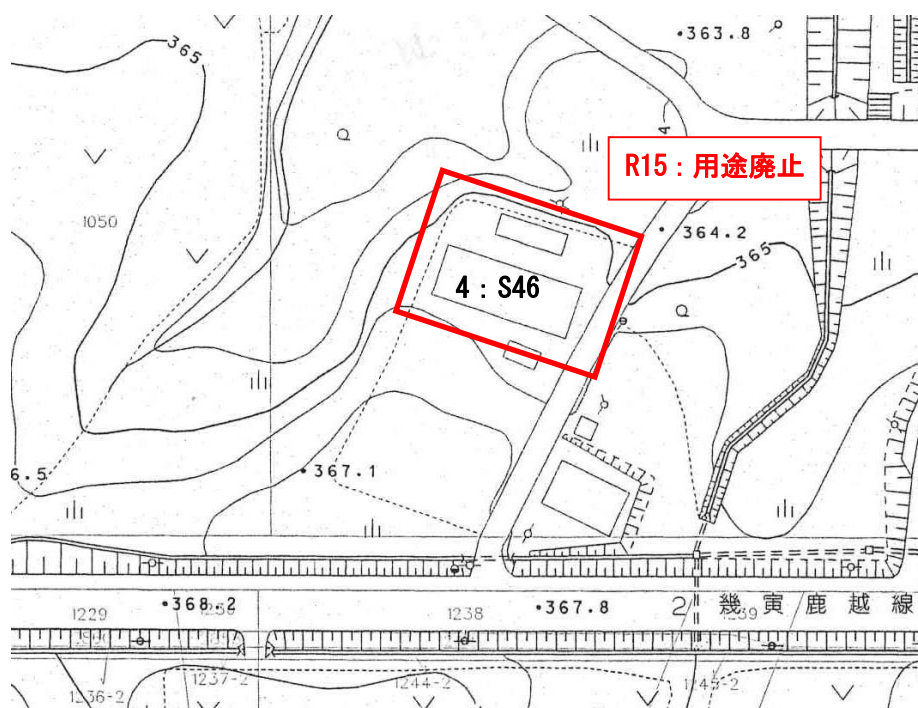
建設年度	耐用年数	構造
H8	耐用年限（1/2）：R13 耐用年限（全）：R48	耐火構造（2階）
住宅の種類	棟数	戸数
特定公共賃貸住宅	1棟	12戸



幾寅町有4号棟（1052 番地）



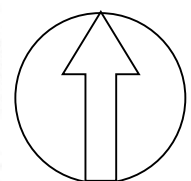
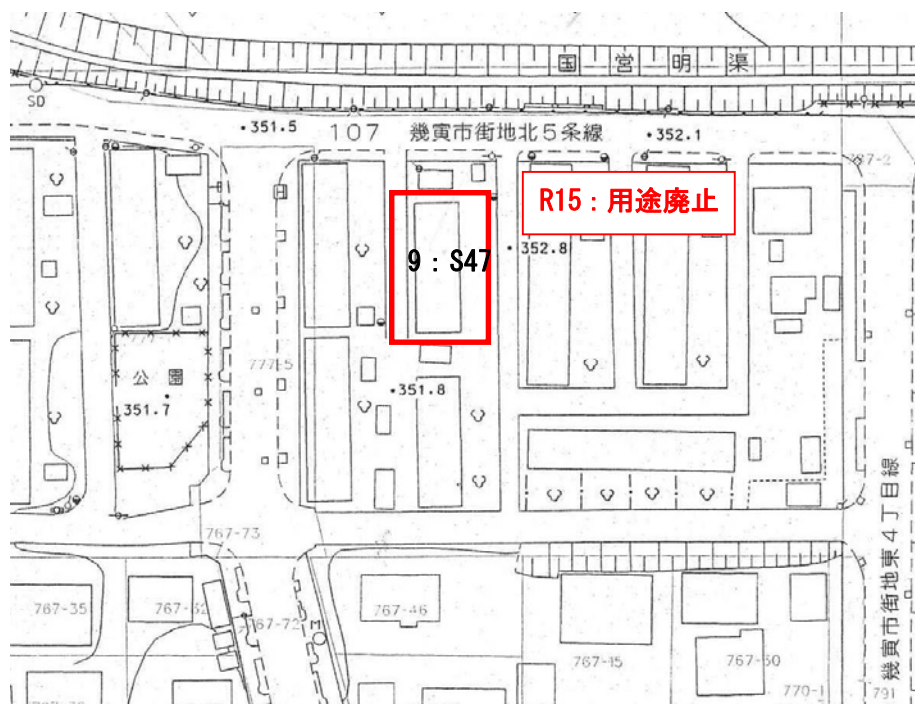
建設年度	耐用年数	構造
S46	耐用年限（1/2）：S61 耐用年限（全）：H13	簡易耐火（平屋）
住宅の種類	棟数	戸数
町有住宅	1 棟	2 戸



幾寅町有9号棟（777 番地 1）



建設年度	耐用年数	構造
S47	耐用年限（1/2）：S62 耐用年限（全）：H14	簡易耐火（平屋）
住宅の種類	棟数	戸数
町有住宅	1 棟	2 戸

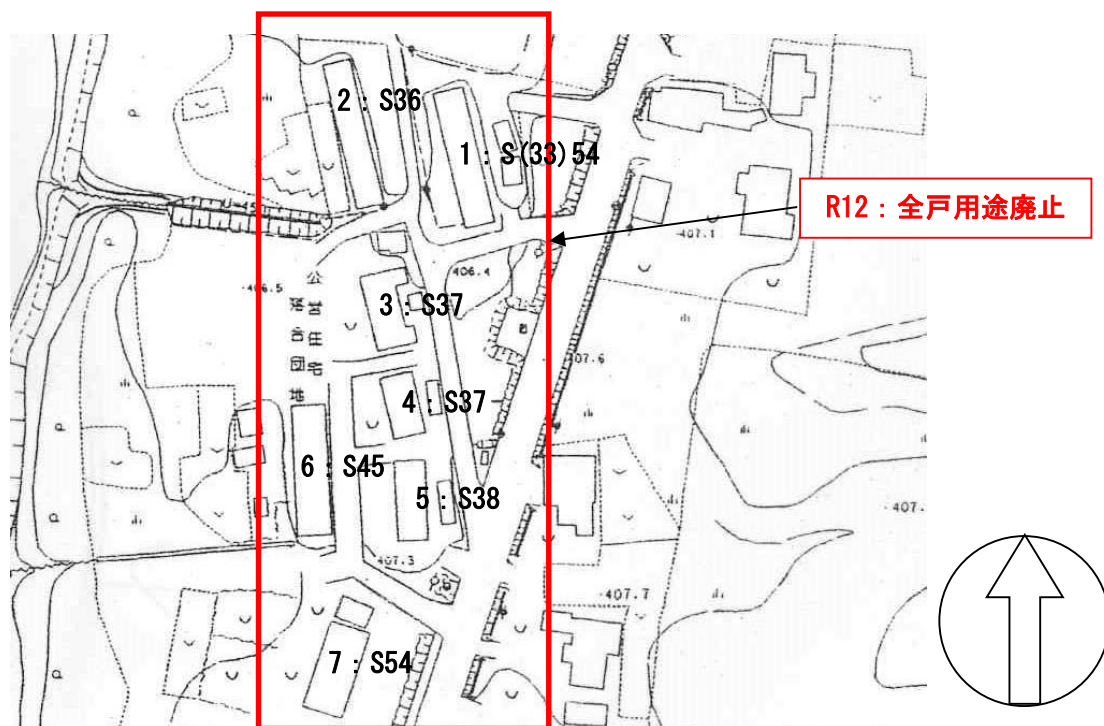


②落合地区

落合団地



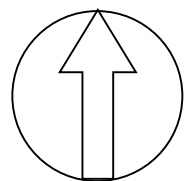
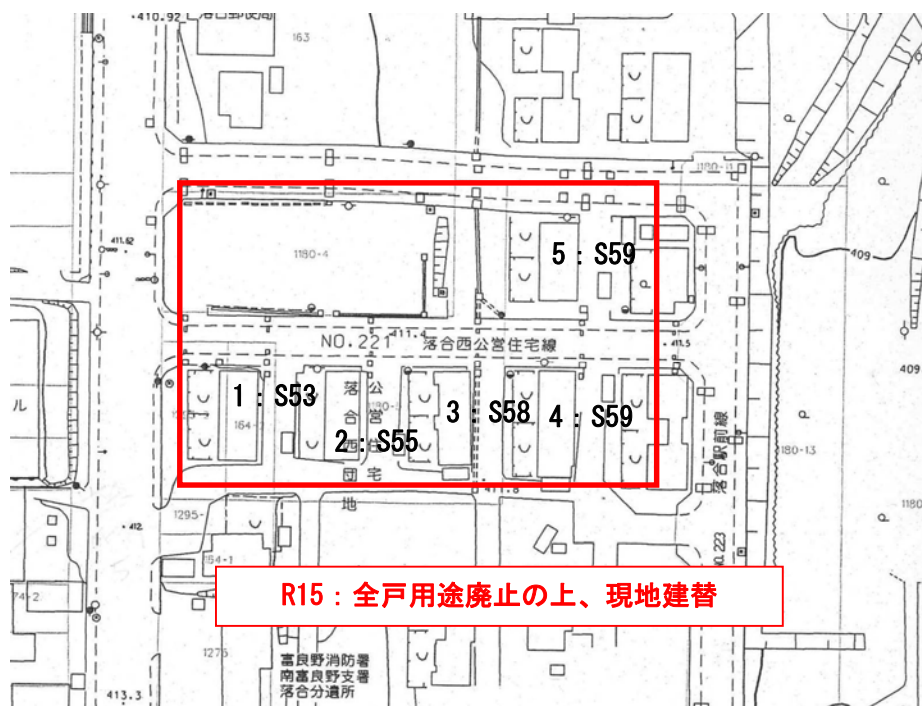
建設年度	耐用年数	構造
S36～S38,S45,S54	耐用年限（1/2）：S51～S53,S60,H6 耐用年限（全）：H3～H5,H12,H21	簡易耐火（平屋）
住宅の種類	棟数	戸数
公営住宅	7棟	18戸



落合西団地①～⑤



建設年度	耐用年数	構造
S53,S55,S58,59	耐用年限 (1/2) : H5,H7,H10,H11 耐用年限 (全) : H20,H22,H25,H26	簡易耐火 (平屋)
住宅の種類	棟数	戸数
公営住宅	5 棟	1 0 戸

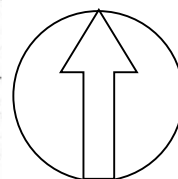
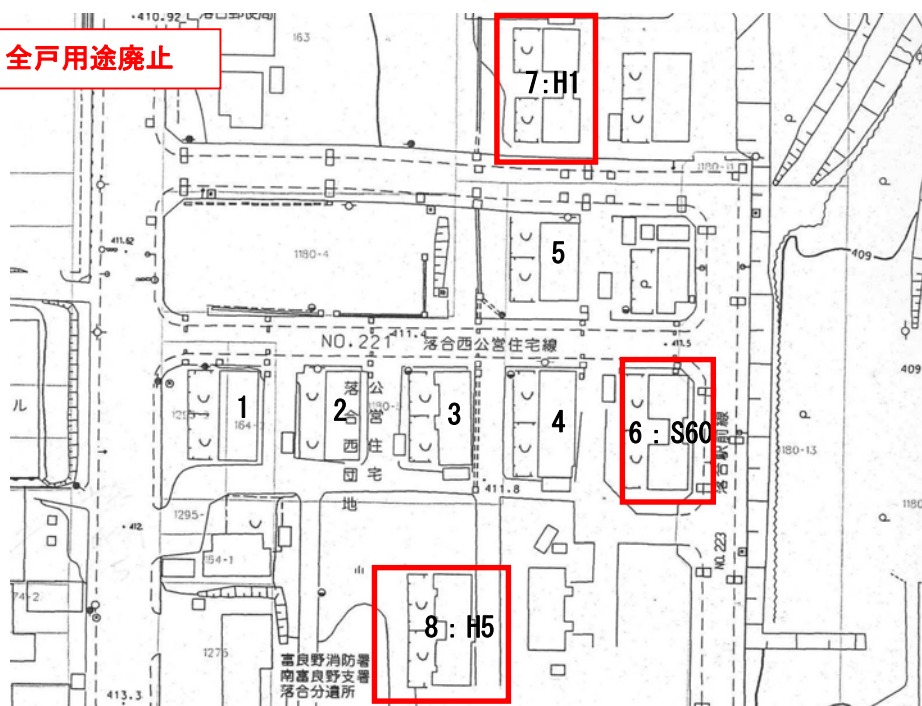


落合西団地⑥～⑧



建設年度	耐用年数	構造
S60,H1,H5	耐用年限 (1/2) : H12,H16,H20 耐用年限 (全) : H27,R1,R5	木造 (平屋)
住宅の種類	棟数	戸数
公営住宅	3 棟	6 戸

R22 : 全戸用途廃止

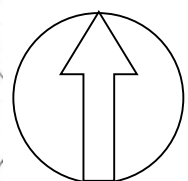
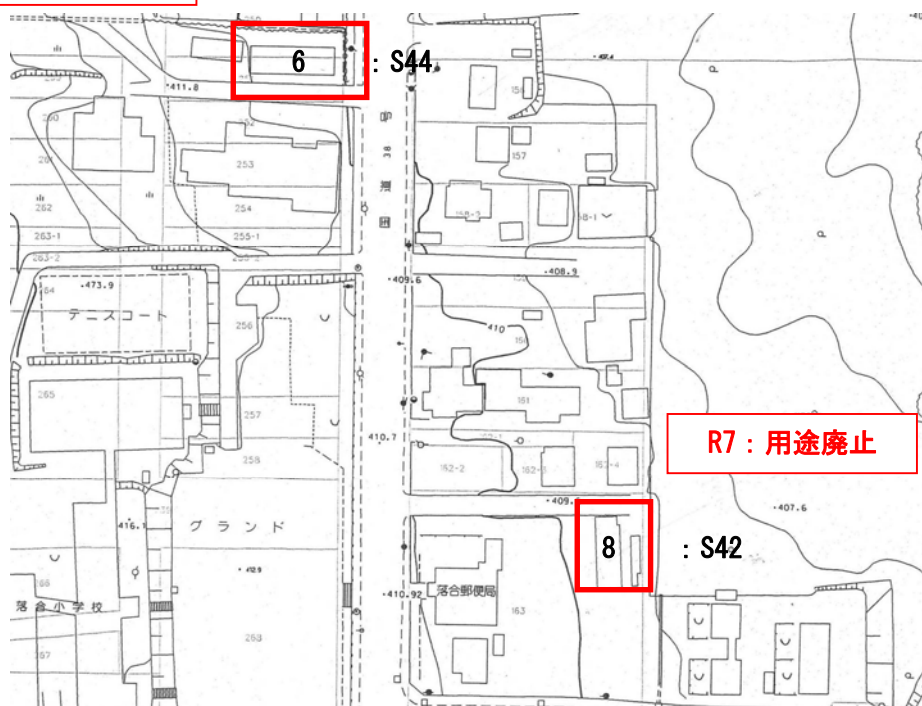


落合町有住宅⑥、⑧



建設年度	耐用年数	構造
S42・S44	耐用年限(1/2) : S57,S59 耐用年限 (全) : H9,H11	簡易耐火 (平屋)
住宅の種類	棟数	戸数
町有住宅	2 棟	4 戸

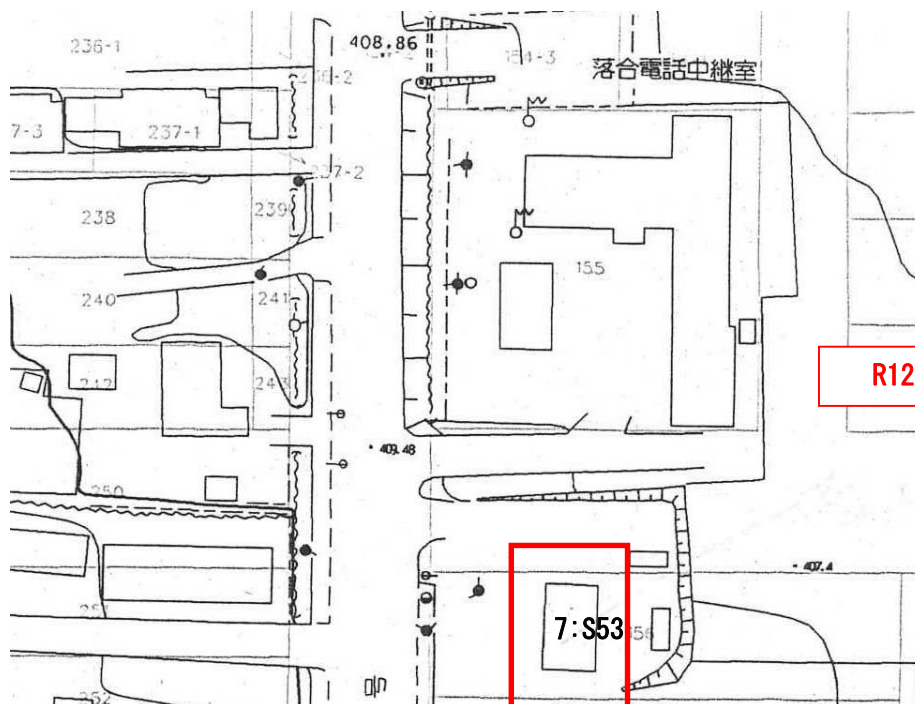
R12 : 用途廃止



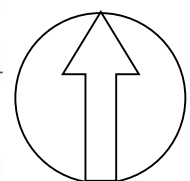
落合町有住宅⑦



建設年度	耐用年数	構造
S53	耐用年限（1/2）：H5 耐用年限（全）：H20	木造（平屋）
住宅の種類	棟数	戸数
町有住宅	1 棟	1 戸



R12：用途廃止



③金山地区

金山団地



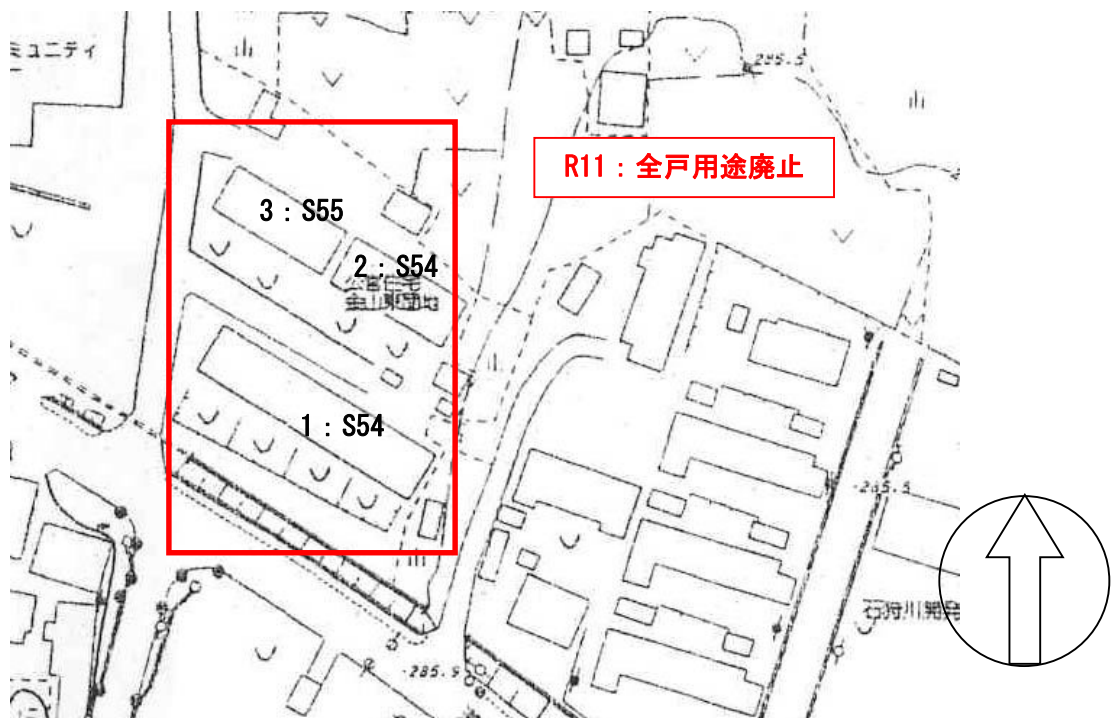
建設年度	耐用年数	構造
S35～S36、S53	耐用年限（1/2）：S50～S51,H5 耐用年限（全）：H2～H3,H20	簡易耐火（平屋）
住宅の種類	棟数	戸数
公営住宅	3棟	10戸



金山東団地



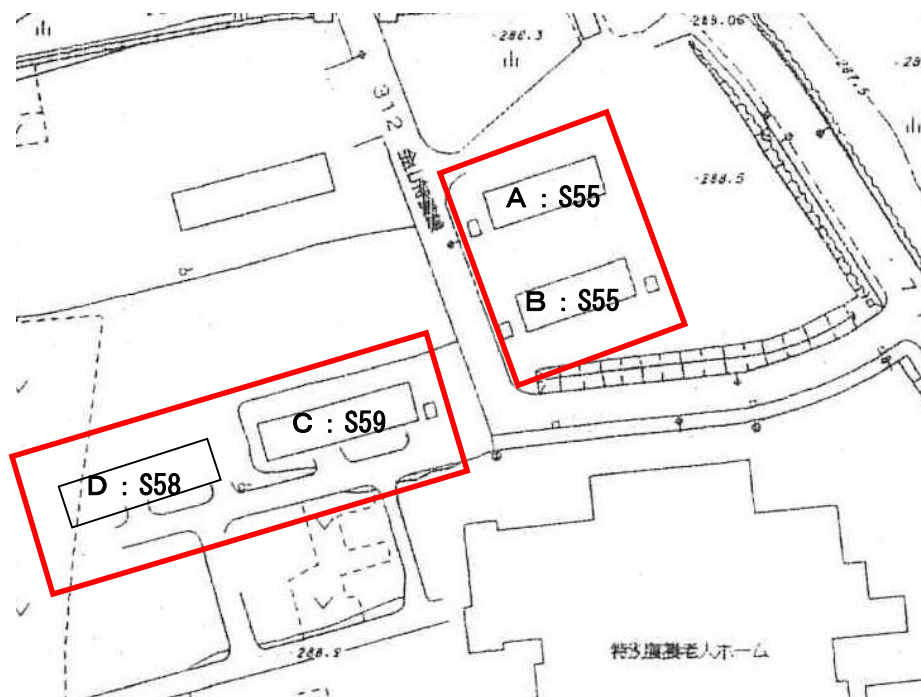
建設年度	耐用年数	構造
S54,S55	耐用年限（1/2）：H6,H7 耐用年限（全）：H21,H22	簡易耐火（平屋）
住宅の種類	棟数	戸数
公営住宅	3棟	8戸



金山新町団地（町有）



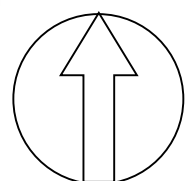
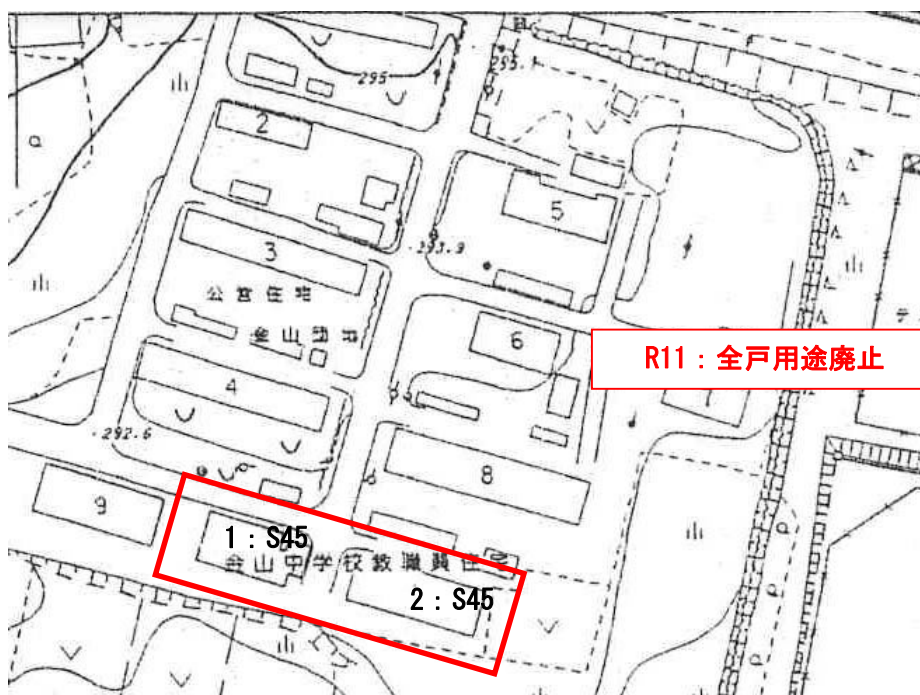
建設年度	耐用年数	構造
S55,S58,S59	耐用年限（1/2）：H7,H10,H11 耐用年限（全）：H22,H25,H26	木造（平屋）
住宅の種類	棟数	戸数
町有住宅	4棟	8戸



金山町有住宅①②



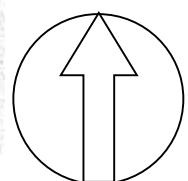
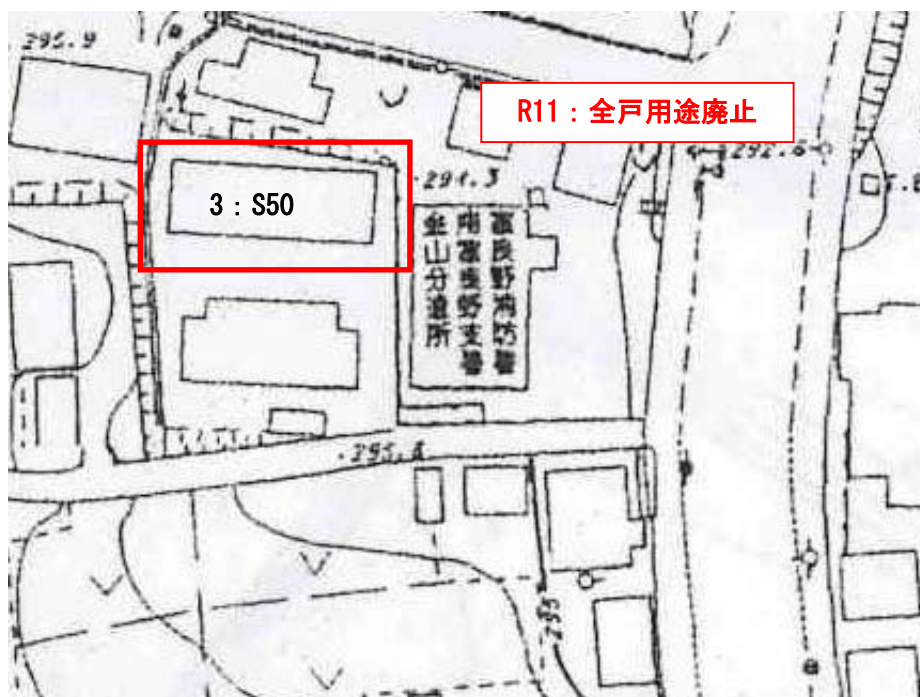
建設年度	耐用年数	構造
S45	耐用年限（1/2）：S60 耐用年限（全）：H12	簡易耐火（平屋）
住宅の種類	棟数	戸数
町有住宅	2棟	3戸



金山町有住宅③



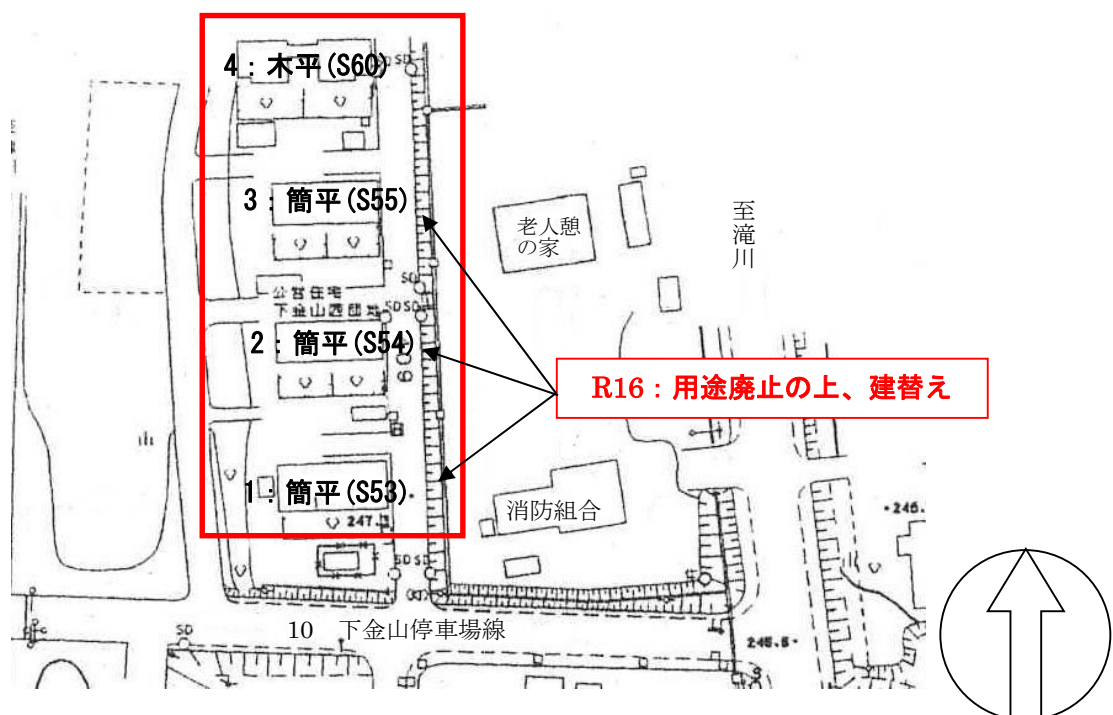
建設年度	耐用年数	構造
S50	耐用年限（1/2）：H2 耐用年限（全）：H17	簡易耐火（平屋）
住宅の種類	棟数	戸数
町有住宅	1 棟	2 戸



下金山西団地（1～3,4）



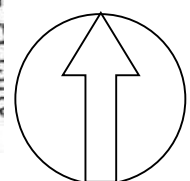
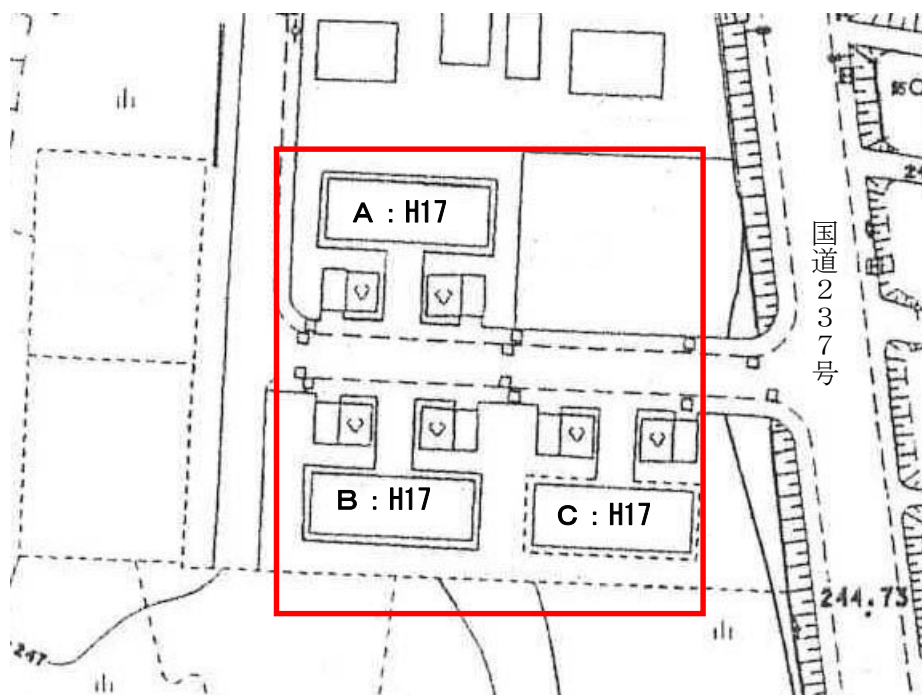
建設年度	耐用年数	構造
S53,S54,S55,S60	耐用年限（1/2）：H5,H6,H7,H12 耐用年限（全）：H20,H21,H22,H27	簡易耐火（平屋） 木造（平屋）
住宅の種類	棟数	戸数
公営住宅	4棟	8戸



下金山西団地（A,B,C）



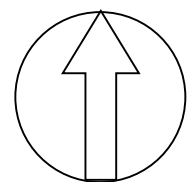
建設年度	耐用年数	構造
H17	耐用年限（1/2）：R2 耐用年限（全）：R17	木造（平屋）
住宅の種類	棟数	戸数
公営住宅	3棟	6戸



下金山町有住宅



建設年度	耐用年数	構造
S57	耐用年限 (1/2) : H9 耐用年限 (全) : H24	木造 (平屋)
住宅の種類	棟数	戸数
町有住宅	1 棟	2 戸

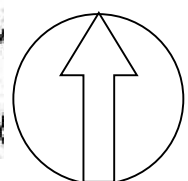


④東鹿越地区

東鹿越団地



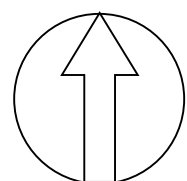
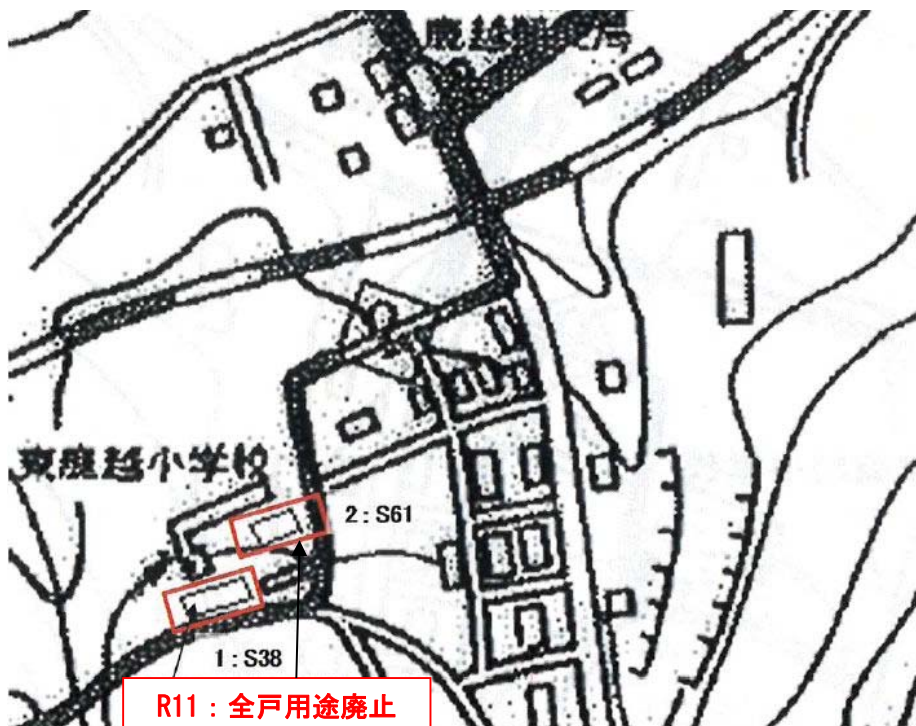
建設年度	耐用年数	構造
S30	耐用年限 (1/2) : S45 耐用年限 (全) : S60	簡易耐火 (平屋)
住宅の種類	棟数	戸数
公営住宅	1 棟	3 戸



東鹿越町有住宅



建設年度	耐用年数	構造
S38,S61	耐用年限 (1/2) : S53,H13 耐用年限 (全) : H5,H28	簡易耐火 (平屋) 木造 (平屋)
住宅の種類	棟数	戸数
町有住宅	2 棟	3 戸



策定の経緯

令和5年7月～9月末	住まい・住環境についての町民アンケート及び公営住宅等についての公営住宅等入居アンケート調査実施
令和5年9月中旬	現地調査
令和5年2月	議会報告
令和6年3月6日	第1回策定委員会 開催 ・住まい・住環境に関する課題と展開方向 ・住まい方の将来フレームの設定 ・公営住宅等に関する課題と展開方向 ・公営住宅等のストック量の設定
令和6年3月18日	第2回策定委員会 開催 住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画案について
令和6年3月	北海道策定協議及び庁内調整を経て計画を策定

委員会名簿

■南富良野町住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画策定委員会

1. 委員会

区 分	所 属	氏 名
1号委員(事業者)	民間アパート管理者(下金山)	永井 敏広
	南富良野町社会福祉協議会(幾寅)	佐々木 之孝
2号委員(地区代表)	金山地区	清水 一文
	北落合地区	久保田 智彦
	落合地区	中野 博司
3号委員 (町長が認める者)	南富良野町商工会	安部 浩明
	(株)南富良野町振興公社	小柴 昌弘
オブザーバー	上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室 建設指導課 建築住宅係長	山田 健介

2. 事務局

区 分	所 属	氏 名
事務局長	建設課長	加藤 吉繁
事務局次長	建設課建築係長	栗澤 達也
事務局員	建設課建築係	柴田 聖